

事業概要

平成27（2015）年度 事業報告

平成28（2016）年度 事業計画

すくらむ21

川崎市男女共同参画センター

2016(平成 28)年度 川崎市男女共同参画センター

事業概要 目次

I 川崎市男女共同参画センターの概要

1. 基本理念と目的	p.1
2. 事業の概要	p.1
3. 沿革	p.2
4. 施設概要	p.3
5. 館内案内図	p.3
6. センターのご利用案内	p.4
7. 指定管理者 すくらむ 21 運営共同事業体	p.4
8. 組織図	p.4
9. 運営委員会	p.5

II 平成 27 年度 事業報告

1. 調査研究事業	p.6
2. 相談事業	p.13
3. 情報提供事業	p.27
4. 学習・研修事業	p.37
5. 新ネットワーク構築事業	p.58
6. 自主事業	p.79
7. 施設運営・管理事業	p.88

III 平成 28 年度 事業計画

IV 参考資料

- 男女平等かわさき条例
- 川崎市男女共同参画センター条例
- 川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- 川崎市男女共同参画センター管理運営要綱



川崎市男女共同参画センター
概 要

1. 基本理念と目的

今日、男女が互いにその人権を尊重しつつ責任を分かち合い、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することのできる、男女共同参画社会の形成が求められている。川崎市においては、男女が共に自立し、平等で快適に暮らしていくことを目標として、男女平等推進のための基本的な考え方や総合的な仕組みを定めた「男女平等かわさき条例」を制定し、2001(平成13)年10月より施行している。

当センターでは、性別にかかわらず男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる、男女共同参画を推進する活動拠点として、調査研究・啓発、相談、情報提供、学習・研修、交流・ネットワークなどの各種事業を実施する。また、ホールを活用し、青少年の舞台芸術活動に寄与する。

<愛称について>

『すくらむ21』 作者:青木憲介氏(川崎市在勤)

当センターが、市民により親しまれ、愛されるよう愛称を市民から公募し、選考の上決定した。「すくらむ」という名称には、「男女共同参画社会の実現を目指して、男女が手を取り、肩を組み、助け合いながら活動の輪を広げていこう」という思いが込められている。また、男女共同参画センターの開設が21世紀の幕開けにふさわしく、また新世紀において一層発展していくという願いをこめて「21」を付け加えたものである。当センターは、市民とのパートナーシップによって男女共同参画社会の形成を目指している。

2. 事業の概要

I. 調査研究	男女共同参画社会の実現に必要な事業に結びつく実践的な調査研究を行う。また、男女共同参画社会の形成に向けた市民の研究活動を支援するとともに、市民、地域社会、企業へ向けて積極的に啓発活動に取り組む。
II. 相談	「女性の人権」の確立をめざし、女性のための総合相談(電話相談、面接相談)事業を行う。また、男性が抱える悩みの解決を支援することを目的に男性のための電話相談事業を行う。同じ悩みを抱える市民が問題解決に向けた活動をする自助グループへの支援等、相談体制を整備し相談者が相談しやすい環境整備と解決・自立に導く支援を行う。
III. 情報提供	男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を収集し、市民にホームページやセンター通信等を発行する。男女共同参画に対する情報を市民にわかりやすく伝えていくための効果的な広報活動に取り組む。
IV. 学習・研修	「第3期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」に基づき、男女共同参画セミナーや女性のエンパワーメントを支援する実践的な講座を開催する。また、男女共同参画に取り組む市民や市民活動グループ等の活動を支援する。
V. 交流・ネットワーク	男女共同参画社会の形成に向け、企業や団体・グループ、関係機関や若年層など関係者をつなげ、地域内のネットワーク充実に向けて取り組む。また、新たな分野における男女共同参画の推進も図る。
VI. 一時保育	センター事業の側面的な支援として一時保育を実施するとともに、子育て中の親子の居場所づくり等、子育て支援に係わる事業を行う。その他、各事業を補完する業務を行う。
VII. 自主事業	男女共同参画社会の実現に関連する講座等の開催や企業や団体等への研修事業、男女共同参画に関連する啓発冊子の製作等を行う。

3. 沿革

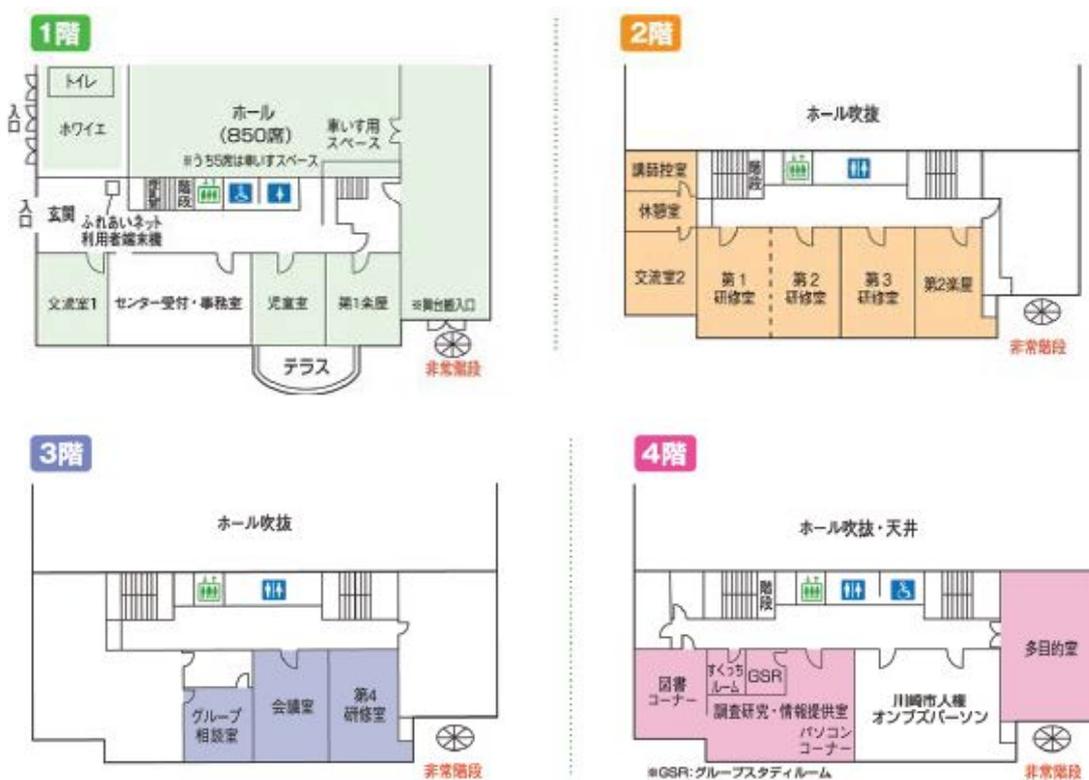
1992(平成4)年12月	「(仮称)川崎市女性センター基本構想 ー建設に向けての提言ー」
1994(平成6)年3月	「(仮称)川崎市女性センター基本計画」策定
1995(平成7)年11月	「(仮称)女性センター早期建設に関する請願」
1996(平成8)年1月	用地取得交渉不調
1996(平成8)年2月	市議会第3委員会(請願審査) 「(仮称)川崎市女性センターは、移転後の高津区民館をリフォームして整備する」旨表明し請願を採択。
1996(平成8)年6月	(仮称)川崎市女性センター整備検討会 リフォーム整備に向けて基本計画の見直し検討作業で、研究開発、情報発信、相談、交流、学習の5機能の再配置を確認
1997(平成9)年12月	(仮称)川崎市女性センターリフォーム整備検討会重点機能を研究開発・相談・情報提供発信として、実施設計と連携しながら諸施設の配置構成の方向付けをする
1997(平成9)年9月	「女性センターをコーディネートする ～21世紀につなげる女性センター～」開催 (‘97かわさき女と男のフォーラム第1分科会として実施)
1997(平成9)年10月	(仮称)川崎市女性センター実施設計委託
1998(平成10)年2月	「新春コンサート&女性センター整備検討会報告会のつどい」 (川崎の男女共同社会をすすめる会主催)
1998(平成10)年8月	(仮称)川崎市女性センター改修工事着手(事務室棟)
1998(平成10)年11月	「みんなで考えようー川崎・女性センターの保育と交流コーナー」 (かながわ女性会議主催)
1998(平成10)年11月	「市民がつくる女性センター」ワークショップ開催 (‘98かわさき女と男のフォーラムのイベントとして実施)
1999(平成11)年3月	改修工事完了(事務室棟)
1999(平成11)年4月	管理運営委託(財団法人川崎市中小企業・婦人会館)
1999(平成11)年6月	愛称を「すくらむ21」に決定
1999(平成11)年9月	開館(事務室棟供用開始)
1999(平成11)年10月	ホール改修工事着手(2000(平成12)年3月改修工事完了)
2000(平成12)年8月	ホール棟供用開始(同年9月ホール開館)
2001(平成13)年9月	「男女共同参画推進フォーラム in 川崎」開催
~12月	(独立行政法人国立女性教育会館、川崎市教育委員会と共催)
2003(平成15)年4月	管理運営委託先を変更(財団法人川崎市指定都市記念事業公社)
2003(平成15)年7月	川崎市公共施設利用予約システム(ふれあいネット)の導入
2006(平成18)年2月	第1回すくらむ21まつり開催(以降、毎年開催)
2006(平成18)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2006年4月~2011年3月)
2007(平成19)年7月	川崎市内工業組合団体女性活躍推進事務局長会議 開催(以降、毎年2回開催)
2009(平成21)年9月	開館10周年
2010(平成22)年1月	ホール座席老朽化に伴う入替え工事を実施
2011(平成23)年4月	ホール天井の耐震化工事の実施
~6月	
2011(平成23)年4月	指定管理者:TEPCOパブリックサービス(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が事業企画及び施設管理(指定管理期間 2011年4月~2016年3月)

4. 施設概要

- (1)名称 川崎市男女共同参画センター(愛称:すくらむ 21)
- (2)設置 川崎市 (1999(平成11)年9月1日開設)
- (3)所在地 川崎市高津区溝口2丁目20番1号
- (4)交通 JR南武線「武蔵溝ノ口」駅、東急田園都市線・大井町線「溝の口」駅から徒歩10分
- (5)運営 すくらむ 21 運営共同事業体(株式会社キャリアライズ/東電タウンプランニング株式会社)
- (6)施設の概要
- ①構造 鉄筋コンクリート、一部鉄骨鉄筋コンクリート
 - ②規模 地上4階・塔屋1階
 - ③敷地面積 2,873.85 m²
 - ④建築面積 1,325.94 m²
 - ⑤述べ床面積 3,337.07 m²
 - 事務室棟 1,858.15 m²
 - ホール 1,478.92 m²
 - ⑥ホール客席数 850席(その他車椅子用スペース5台分)
- (7)駐車場 25台 (障がい者用駐車スペース1台分含む)

5. 館内案内図

各階はそれぞれ目的を持ったフロアにまとめられている。



6. 当センターのご利用案内

- (1)開館時間 …… 8時30分～21時30分
(2)休館日 …… 年末年始(12/29-1/3)及び以下の休館日(保守点検等実施による)
※原則、奇数月の第三火曜日/平成28年度(5/17、7/19、9/20、11/15、1/17、3/21)
(3)利用時間 …… 貸館時間 9時00分～21時30分

【予約方法】川崎市公共施設利用予約システム「ふれあいネット」により管理

- ◆ 会議室、第1・2・3・4 研修室、多目的室(→市内ふれあいネット専用端末機、インターネット等)
※ 利用希望日の2日前からは、センター受付窓口での書類による申込み受付のみとする。
- ◆ ホール、第1・2 楽屋、児童室
→ センター受付窓口(受付時間 8時30分～19時00分)での書類による申込手続き

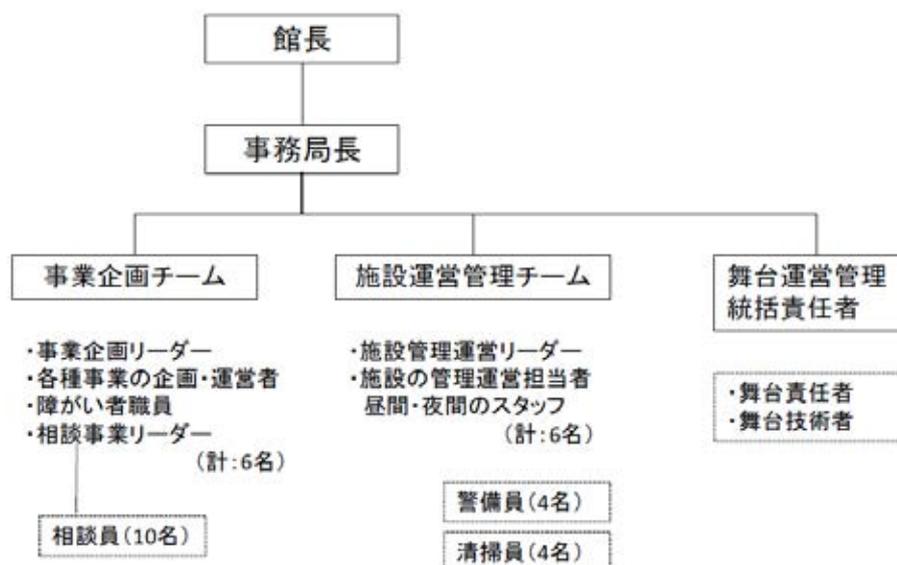
7. 指定管理者 すくらむ21 運営共同事業体

2006(平成18)年度から、指定管理者制度が導入され、「TEPCOパブリックサービス」(東京電力グループ企業で構成する共同企業体)が、当センターの指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担ってきた。2012年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東京リビングサービスの機能を株式会社キャリアライズに移管し、2社での運営体制に変更となっている。2013年7月からは、TEPCOパブリックサービスの構成企業について、東電広告株式会社が組織変更により東電タウンプランニング株式会社となり、変更となっている。2016(平成28)年4月からは「すくらむ21 運営共同事業体(代表会社 株式会社キャリアライズ)」が、指定管理者として男女共同参画事業の実施ならびに施設の管理運営を担っている。

＜すくらむ21 運営共同事業体:すくらむ21 指定管理者構成企業＞

- ・株式会社キャリアライズ (調査研究/総合相談/情報提供/学習研修等の企画実施/建物設備の維持管理)
- ・東電タウンプランニング株式会社 (ホールの維持管理/各種イベント企画)

8. 組織図



9. 運営委員会

(1) 位置づけ

地方自治法第138条の4第3項に規定する市長の附属機関

(2) 所掌事務

男女共同参画センターの円滑な運営を図ることを目的として、運営に関する重要な事項を調査審議するほか、センター事業の推進方策等について協議する。

(3) 委員

【第8期】平成26年10月1日から平成28年9月30日まで（★会長 ☆副会長 ※任期途中退任）

区分	氏名	職名等
学識者	池橋みどり※	和光大学 非常勤講師
学識者	湯山薫	川崎北合同法律事務所
学識者	杉浦郁子	和光大学現代人間学部 准教授
学識者	関昭三	川崎市民劇場 前代表幹事
学識者	張家鈞	元川崎市外国人市民代表者会議委員
学識者	辻泉★	中央大学 文学部 教授
団体推薦	富田誠	高津地区町内会連合会 会計監査
団体推薦	米田美津江☆	国際ソロプチミスト川崎
市民公募	小林一清	市民
市民公募	福室満哉	市民



平成27年度 事業報告
(2015.4.1～2016.3.31)

1. 調査研究事業

【事業目的】調査研究事業は、各事業のニーズの把握や成果の評価・検証、新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握などを調査し、男女共同参画社会の実現に向けた取組みの効果をより高めることを目的とする。事業成果は、外部機関等、第三者の研究において利活用できるように可能な限り提供することで、男女共同参画の一層の推進を図る。

(1) 新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握

①かわさきの男女共同参画データブックの作成

ア) 調査報告書の作成

【実施内容及び概要】平成 26(2014)年 9 月に実施した「かわさきの男女共同参画に関するアンケート」の調査結果について、分析結果をまとめた報告書を作成することで、男女共同参画の施策策定や事業企画実施の基礎資料とする。

【報告書名】男女共同参画に関するアンケート調査報告書

【体裁】関係者・関係機関向けであることから、冊子体ではなく電子データとして作成

【実施結果】全項目を男女別にグラフ化するとともに、可能な限り前回調査(平成 22(2010)年)結果との比較、項目により回答者の年代別、子育て状況等別の分析を加えて作成した。回答者の構成は有職者が前回調査よりもやや多い点を除き、大きな違いはなかった。回答者性別は、女性が約 6 割、男性が約 4 割であった。生活全体の満足度は、夫婦の就業形態別で比較すると、60 歳未満の回答者で「夫が正規社員・職員、妻が非正規社員・職員」のケースで満足度が相対的に低く、「満足」「まあ満足」を合わせた割合が男女とも 60%であった。家事の分担状況では、ほとんどの家事項目で 8 割以上が〈妻が中心〉、「収入を得ること」では反対に 8 割以上〈夫が中心〉となった。直近 1 年間の悩み事や困りごとは「なかった」との回答がどの年代でも男性のほうが高く、さらに「相談していない」も女性 15%に対し、男性では 28.7%となっていた。ワークライフバランスの希望と現実、及び生活時間については、前回調査と大きな変化は見られなかった。社会全体での「男女の地位の平等感」については、男女共に〈男性のほうが優遇〉されていると感じている人が増加していた。ジェンダー意識のなかでは、固定的性別役割分担意識の肯定派が前回調査よりも減少し、女性で 3 割弱、男性で 3 割強であった。

イ) 市民向けデータブックの作成

【実施内容及び概要】川崎市における男女共同参画推進状況や市民の意識等の実態ならびに課題について、市民が手取りやすく関心をもって関連データに触れてもらうことを目的に、さまざま領域における男女共同参画のデータのみを 1 冊に集約したものではなく、テーマ別に分冊化して発行する。作成・発行にあたっては、市民が参画しているイキメン研究所での協議もふまえ、平成 27(2015)年 3 月に発行した父親のための小冊子(父子手帳)である「ちちしるべ」がセンター内外で利用者が多いことから、巻末に男性の子育て・家事参画に関する調査結果のデータを掲載し、増補改訂版として発行することで広く市民が男女共同参画に関する意識や実態等に触れることができるようにした。

【テーマ】男性の子育て・家事参画の状況

【冊子名】ちちしるべ(増補改訂版)

【発行年月】平成 28(2016)年 3 月

【発行者】川崎市男女共同参画センター

【体裁】A5 版ヨコ組、30 頁(データ掲載は内 4 頁)

【部数】5,000 部

【実施結果】「ちちしるべ」のなかで描かれている子育てへの関わり度合いによる3タイプのキャラクターに関連させ、調査回答者のうち12歳未満の児童のいる父親を子育てへの参画状況回答結果から3つの層に分けたうえで、その意識や子育て・家事時間の差等を示した。母数は少ないながらも、子育てが妻と同等かそれ以上に分担していると回答した父親は、「どちらかといえば配偶者またはパートナーが中心」、「配偶者またはパートナーが中心」と回答した父親たちに比して、〈食事のしたく〉〈買い物〉〈洗濯〉といった家事の時間が20分近く多かった。また男性の育児休業取得について「積極的に取るべきだ」との回答も、前者は後二者より約20ポイント高く、47.1%となっているなどの結果が示された。

②ちちしるべ発アクションリサーチ 父子で利用しやすい公園調査

【実施内容及び概要】イキメン研究所のメンバーを中心に地域の男性保護者の参加者も募り、アクションリサーチの手法を用いて、地域における公園や遊び場などのスポットで父子が遊びながら、そのスポットにおける父親向けの子育て設備の有無、利用しやすさ等を調査することを通じて、男性の家庭・地域参画を図る。

ア) 実地調査

8月2日(日)9時00分～11時00分(久地梅林公園)

8月30日(日)10時00分～12時00分(マルイファミリー溝の口)

10月25日(日)14時00分～15時30分(梶ヶ谷第一公園)

イ) 資料調査

実地調査をふまえて明らかになった点をもとに、他の施設についても案内資料やウェブ、電話問合せなどによりまとめた(実地調査地点を含め、延10か所)。

【実施結果】多目的トイレ、男性用トイレにおける子ども用設備・用具、授乳用のサーバー、飲み物の自動販売機、遊具の安全配慮、子どもとお出かけする際の持参品などを、一部調査に参加したインターンシップ学生と協働にてスポット別に整理し、イキメン研究所のページ(フェイスブック)に結果の一部を公表した。更に、子育てアプリを作成・提供する事業所と連携し、調査結果について公開予定である(調整中)。

③男女共同参画の視点からの防災

【実施内容及び概要】災害時におけるセンターの役割や課題について、関係機関が持つ情報や事例などを収集し、整理する。また、災害が起こった際の避難所運営における効果的かつ実践的な支援内容の検討や、支援者や協力者を増やすための仕組みづくり及びそのための段階的な取組みについて検討を行う。

ア) 災害時におけるセンターの役割・課題の整理について

i) NPO法人全国女性会館協議会「大規模災害時における男女共同参画センターの相互支援システム」参加登録(平成27年7月)

ii) NPO法人全国女性会館協議会「2015年 いざという時に大切な 大規模災害時の女性相談研修会」参加(平成27年9月11日(金)～12日(土)、於:国立女性教育会館)

iii) NPO法人全国女性会館協議会「第59回全国大会分科会D 大規模災害時男女共同参画センター相互支援システム疑似体験」参加(平成27年11月29日(日)、於:福岡県男女共同参画センター)

iv) 各種防災計画等資料収集

V) 報告書構成(案)の作成

イ) 避難所運営における実践的な支援内容や支援者を増やすための仕組み及び段階的な取組みについての検討

i) 市民グループ(女性の視点で考えるかわさき防災プロジェクト)における「出前キット」作成支援(平成27年6月)

ii) 講座「インターンシップ大学生への避難所開設訓練レクチャー」(平成27年8月25日(火)、於:すくらむ21)

iii) 講座「防災・減災 紙芝居を楽しみながら学ぶ防災カードゲーム「なまずの学校」(平成 27 年 12 月 19 日(土)、於:すくらむ 21)

【実施結果】災害時におけるセンターの役割・課題の整理については、研修参加や各種情報収集・整理を行った。避難所運営における実践的な支援内容や支援者を増やすための仕組み及び段階的な取組みについての検討は、団体支援や実践的学習機会を設けるとともにそのあり方の振り返りを進めてきたが、センターの相互支援システムが試行段階にあることや市民グループの安定的運営のための支援が急務であったことから、役割・課題の整理のためには、さらに情報収集を進めていく必要があると考えられ、引き続き検討することとした。なお、事業予算の一部を市民から入手要望があるも在庫薄となっていた「女性の視点で作った防災手帖シニア版」5,000 部、「ひとり暮らしの女性のための防災 BOOK」2,000 部の既存防災関連冊子の増刷に充当した。

④男性相談の相談員の養成仕組み検討

【検討委員会の開催】

<構成> 外部学識経験者等、館長、事務局長、相談事業担当リーダー。オブザーバーとして人権・男女共同参画室
外部委員: 戒能 民江氏(お茶の水女子大学名誉教授)、阿部 裕子氏(一般社団法人インクルージョンネットよこはま代表理事)、金子 雅臣氏(職場のハラスメント研究所)

<内容> 平成 27(2015)年度に予定していた「男性のための電話相談」試行実施に先立ち、平成 28(2016)年度に予定されている常設化を見据え、本相談事業を担う男性の相談員養成の仕組みを検討するために、外部の学識経験者等からなる検討委員会を立ち上げ、相談員の要件や必要な研修等、施行実施の際の留意点等を検討し、相談実施結果から得られた知見等をもとに、常設に向けた課題の整理を行った。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第 1 回	7 月 24 日	検討の進め方の確認、男性相談の相談員の要件、必要な研修等について
第 2 回	10 月 6 日	研修実施状況、相談実施の留意点、広報の文言等について
第 3 回	2 月 23 日	研修実施まとめ、相談実施結果について、今後の検討課題と次年度の常設に向けて

【研修内容】

何らかの実務経験のある男性の相談員に対し、3つの期間に分けて研修を実施した。相談実施前には 22 時間、相談実施期間中には 7 時間、相談実施後には 11 時間、合計 41 時間を受講させ、男性のための電話相談に必要な知識・スキル・チームワークの形成を図った。それぞれの受講後には、レポート提出を義務付け、全員を派遣できない遠方での研修には出席した相談員 2 名には他の相談員への共有を義務付けた。

ア) 試行実施前

【相談員研修】

日時	研修名	参加者
9月 26 日(土)10 時~12 時	講義「川崎市における生活困窮者支援の取組について」	相談員 4 名・相談事業担当リーダー
9月 26 日(土)13 時~15 時	講義「傾聴とは~聴くことの難しさと重要性について」	相談員 4 名・相談事業担当リーダー
9月 26 日(土)15 時~17 時	ワーク「相槌の打ち方、異なる価値観を傾聴するには Part1」	相談員 4 名・相談事業担当リーダー
9月 27 日(日)10 時~12 時	ワーク「相槌の打ち方、異なる価値観を傾聴するには Part2」	相談員 4 名・相談事業担当リーダー
9月 27 日(日)13 時~15 時	講義「男性の相談について」	相談員 4 名・相談事業担当リーダー

9月27日(日)15時～17時	ワーク「男性相談の悩みの特徴や対応など」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月3日(土)10時～12時	ワーク「相槌の打ち方、異なる価値観を傾聴するにはPart3」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月3日(土)13時～15時	講義「セクハラとパワハラ行為における加害と被害について」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月3日(土)15時～17時	グループディスカッション「セクハラ・パワハラの行為者にどう対応するか」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月9日(土)10時～12時	講義「労働法の基礎知識」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月9日(土)13時～15時	講義「よりそいホットラインにかかってくる性の悩みと相談とは」	相談員4名・相談事業担当リーダー
10月9日(土)15時～17時	ワーク「具体的な相談ケースを設定したロールプレイ」	相談員4名・相談事業担当リーダー

イ) 試行実施期間中

【ケースカンファレンス・研修の開催】

<構成> 外部専門家、相談事業担当リーダー、相談員

<内容> 相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の吸い上げ、以後の事業に反映。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	11月4日	事例検討・スーパービジョン①
第2回	12月9日	事例検討・スーパービジョン②
第3回	12月12日	研修(電話対応の確認、記録のとり方など)
第4回	12月20日	試行実施後事例検討・まとめ

ウ) 試行実施後

【相談員研修】

日時	研修名	参加者
1月24日(日)10時～12時	講義「組織として相談を受けるとは、セルフケアの考え方」	相談員4名・相談事業担当リーダー
2月6日(土)13時～16時	東京ウィメンズプラザ 平成27年度 配偶者暴力(DV)防止講演会「支援の現場から見たDV～被害者の安全、回復のための加害者対応を知る～」	相談員4名・相談事業担当リーダー
2月7日(日)13時～16時	講義「DV(ドメスティック・バイオレンス)について学ぶ-神奈川県 DV 気づき講座より-」とディスカッション	相談員4名・相談事業担当リーダー
2月20日(土)13時～16時	平成27年度法テラスシンポジウム「支え合う社会へ 子どもの貧困から考える生活困窮者の自立支援と司法」	相談員4名
2月28日(日)10時～12時	第2回「全国男性相談研修会」	相談員2名
2月28日(日)13時～15時		
2月28日(日)15時～17時		

⑤シングル・ファーザーの生活と支援事業検討のための調査研究(継続)

ア)調査報告会の開催

【実施内容及び概要】

- ・日時： 6月29日(月)14時～16時30分
- ・題目： シングルファーザーの生活実態インタビュー調査から見えること—調査報告会—
- ・内容・登壇者：

(第1部)シングルファーザー生活実態インタビュー調査結果報告

川崎市男女共同参画センター職員

(第2部)パネルディスカッション「父子家庭の暮らしから支援のあり方を考える」

コーディネーター 戒能 民江(お茶の水女子大学名誉教授)

パネリスト 湯澤 直美(立教大学教授)

赤石 千衣子(しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長)

川崎市男女共同参画センター職員

ゲスト 調査協力者2名

- ・参加者： 30名

【実施結果】前年度から継続実施してきたシングルファーザー生活実態インタビュー調査プロジェクトの成果を公表する機会として、調査報告会を開催した。パネルディスカッションでは、プロジェクトメンバーがパネリストとなり、それぞれの立場から父子家庭をとりまく社会状況、母子家庭との異同、男女共同参画センターとしての支援の可能性について言及、討論することで、シングルファーザーの孤立等の状況や支援の必要性が共有された。また、開催後には新聞やタウン誌に調査報告会に関する記事が掲載され、より広く調査の実施や支援の必要性が知られることとなった。

イ)調査報告書の発行

【冊子名】シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書

【目次】 第1章 シングルファーザー生活実態インタビュー調査概要、結果

- 1 インタビュー調査の概要
- 2 インタビュー調査対象者のプロフィール
- 3 インタビュー調査結果概要

第2章 調査結果から見えてきたこと

- 1 シングルファーザーの就労と経済状況
- 2 子どもの育ちからみた父子家庭の現状
- 3 シングルファーザーの家事遂行とサポート資源の活用
- 4 シングルファーザーの孤立とネットワーク
- 5 「相談」を求めないシングルファーザーたち
- 6 シングルマザーとシングルファーザーの現在
- 7 シングルファーザーを対象とする男性支援事業に向けて

第3章 本調査の意義と課題

- 1 本調査の意義と独自性
- 2 調査から明らかになったこと
- 3 ジェンダー規範の転

4 行政・地域社会ができること—支援の視点と課題

資料

【発行年月】平成 28(2016)年 1 月

【発行者】川崎市男女共同参画センター、シングルファーザー生活実態インタビュー調査プロジェクト

【体裁】A4 判ヨコ組、108 頁

【部数】500 部

【実施結果】調査結果について、調査報告会からさらに検討し考察を深めた論稿をプロジェクトの各メンバーが執筆し、プロジェクトとの連名により調査報告書を発行した。シングルファーザーたちが仕事と生活をいかに両立させるか、その子育てや子どもへの影響、社会的な孤立やネットワーク、求援助行動などの困難と、その基底にジェンダー規範の課題があることが析出された。報告書は、市内外の支援団体や関係者に送付するとともに、新聞・タウン誌等に掲載され、当事者からも送付希望があるなどの反響があった。

(2)実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映

①起業・再就職支援事業の受講者における事後調査の実施

ア)起業関連

【実施内容及び概要】センター主催の女性起業家支援事業のうち、実際に起業することができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象：平成 27(2015)年度実施の「女性起業家ビギナーズサロン起業プラン作成支援講座」修了者(13 名)、
「女性起業家講師オーディション」修了者(3 名)、「女性起業家ミニ見本市」出店者(9 名)
- ・調査方法：担当者によるヒアリング及びエントリーシート記入内容
- ・調査期間：随時

【実施結果】修了者及び調査対象者 25 名(延べ人数)中、創業者数 5 名(20%)

イ)再就職関連

【実施内容及び概要】センター主催の「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」受講者に対し、実際に再就職等をすることができた方がどれくらいいるかを把握することで、事業の成果・意義を検証する。

- ・調査対象：平成 27(2015)年度に「再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談」を受けた方 61 名
- ・調査方法：担当相談員による電話調査
- ・調査期間：平成 27(2015)年 4 月～平成 28(2016)年 3 月

【実施結果】相談時点での就職・転職希望者は 54 名中、就職者 29 名(53.7%)

②男女共同参画の推進に関する市民ニーズの把握

【実施内容及び概要】男女共同参画の推進に向けた学習事業において、市民が参画しやすい事業形態・内容を把握することで、センターや教育文化会館・市民館の主催事業企画に活かし、また、両者が連携することで受講者がより発展的な学習ができるようにすることを目的に、教育文化会館・市民館にて実施されている「男女平等推進学習」および「家庭・地域教育学級」について、受講生を対象とした共通アンケートをもとに集計・分析を実施した。平成 28(2016)年度に実施される男女平等推進学習担当者会議等にて集計・分析結果を報告するとともに、事業企画や連携のあり方について意見交換を行う。

時期	内容
7月3日(金)	平成26年度に実施された男女平等推進学習の結果について、同担当者会議にて報告するとともに、センターの施設・事業等について紹介した。(家庭・地域教育学級については、集計レポートを作成し、同学級の所管課を通じて各担当者にフィードバックした。)
講座実施後 随時	男女平等推進学習 延べ6講座 家庭・地域教育学級 延べ12講座

【実施結果】※但し、平成27(2015)年7月3日に報告した平成26年度分の結果。

- 男女平等推進学習…参加者構成は、女性が約8割、年代では30代と40代が全体の半数を占めた。職業は専業主婦／主夫が3割台半ば、次いでフルタイムの勤め人が2割強であった。講座の全体満足度では、「満足」「まあ満足」の合計が9割を超える。講座詳細評価では、「開催日時」「職員の関わり」「回数」の項目で男性の「満足」との回答が女性を下回っており、「講座の回数」では40ポイント以上低く約2割に留まる。参加してみたいテーマについては、昨年同様「自分自身のあり方」「夫婦関係・コミュニケーション」といった、自身の生活に関わるテーマへの関心が高めで、4割～5割台であった。市民それぞれの生活に直結する講座内容を求めていることが伺える。
- 家庭・地域教育学級…参加者構成では、平成25年度実施結果同様、全員が女性であった。年代では30代が約7割、職業では専業主婦が6割以上を占め、フルタイムの勤め人は約2割であった。緊急時にかけてもらえる近親者、子育ての相談ができる友人・知人の有無では、いと回答した人はともに約3分の2となっていた。講座全体満足度は、9割近くが「満足」または「まあ満足」と回答していた。受講の決め手について「子育てについて話せる仲間ができそう」との回答が、前年度の倍以上となり、4割を超えた。

(3) 団体との協働による男女共同参画の推進を目的とした地域課題の解決に向けた調査研究

地域の男女共同参画推進を目的とする調査研究、性別にかかる問題への視点を主題とした調査研究について、団体やグループによる企画提案にもとづき実施するが、平成27(2015)年度は、団体やグループによる調査研究の提案はなかった。

2. 相談事業

【事業目的】女性が抱える悩みや課題等を解決することを支援するため、円滑な相談業務を行う。行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図る。相談しやすい環境整備に配慮し、相談者が自ら解決に向けて歩みだせるよう支援する。また、同じ悩みを抱える人の自助グループへの支援、子育て支援なども併せて行う。

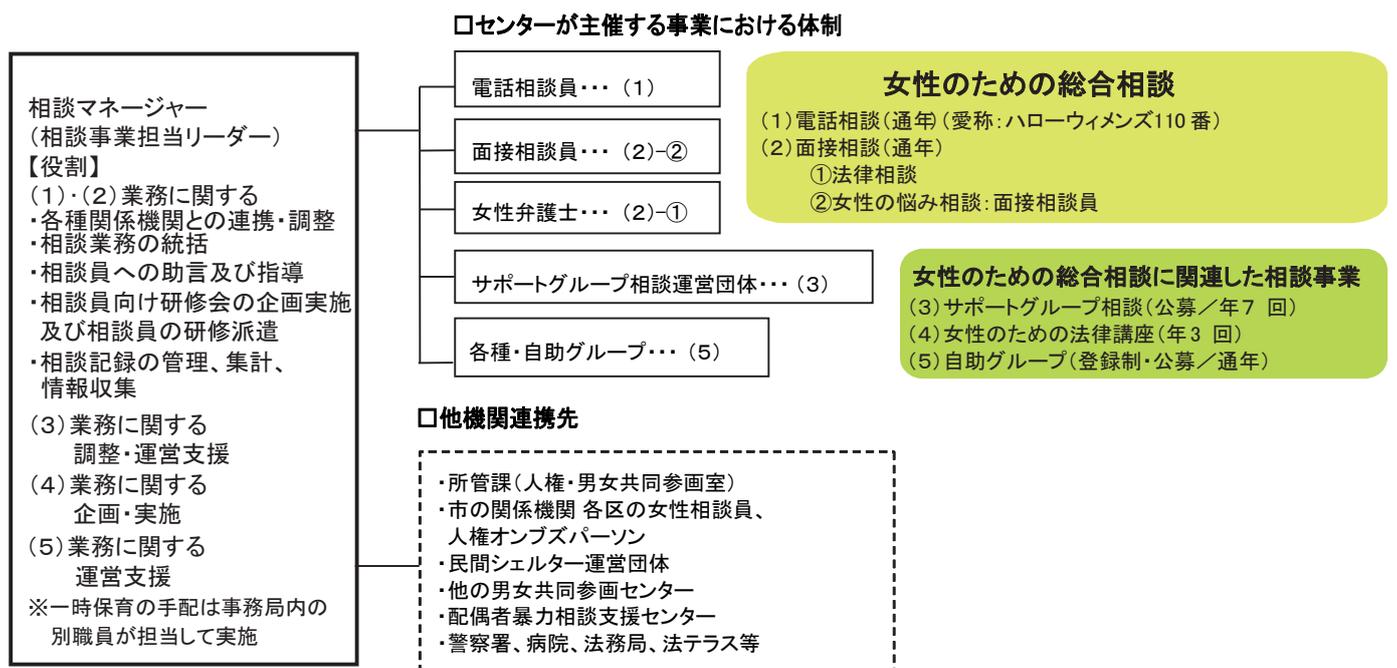
(1) 女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施

①女性のための総合相談の実施 — 相談体制の安定的運営・相談の質の向上

センターの基盤事業の1つとして、相談体制について運営委員会の意見を踏まえ、相談マネージャーを事務局職員として内制化しての2年目であり、より一層相談体制の基盤の強化を図った。女性のための総合相談を主軸としながらも、相談事業として取り組んでいるデートDVの予防・啓発、DV被害者への支援活動、自立に向けた就労相談の充実、相談者の状況を踏まえたサポートグループ相談や自助グループへの紹介・連携等、事業内連携を強化するなど運営の仕組みを前年度に引き続き改善した。センターの相談事業として、女性のための総合相談を踏まえた相談から潜在的課題を掘り起こし、相談内容からみえてくる「女性への暴力」「夫婦の問題」「生きづらさ」や「就労の問題」「子育て・介護」などの課題の解決や事業の充実を引き続き図っていく必要がある。日常的な相談対応の質の向上、情報共有を図るため、相談カンファレンスの場での事例検討会を通年で開催した。相談時の保育も継続して実施し相談者の相談環境を整えた。相談機関の各種会議の参加及び他機関の活動状況の情報収集は相談マネージャー（事務局内の体制としては相談事業担当リーダーの位置づけ）が主に担った。その他、市内女性相談員を対象とした研修会を企画・実施し、横の連携の強化を図ると同時に相談員のケアや資質向上を目指した。

ア) 相談体制

i) 女性のための総合相談の運営体制図



ii) 女性のための総合相談 各種相談対応日時

電話相談	面接相談(一般)	面接相談(法律)	サポートグループ相談
月火水木 10～15時 金 15～20時 日 12～17時	第1・3木曜 10～12時 第4金曜 16～20時	第1・3木曜 13～16時	6月、7月、8月、9月 10月、11月、12月 (7回実施)

※ 電話相談は、平日・日曜ともに2回線/休み:土曜、祝日および年末年始の期間

※ 面接相談(一般・法律ともに)、サポートグループ相談は、ハロー・ウィメンズ 110 番の予約受付となっている。

iii) 相談企画調整会議の開催(年4回、第4木曜に開催) ※都合により、別日での開催もあった。

<構成> 館長、相談事業担当リーダー、相談員リーダー、人権・男女共同参画室

<内容> 相談事業担当リーダーが企画し、課題や事業等の提案、業務内容の報告、確認、意見交換を行う。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	5月14日	・27年度相談事業体制、男性相談の試行実施、デートDV啓発(資料、出前講座)について
第2回	7月8日	・男性相談の相談員養成の仕組み検討事業、サポートグループ相談実施状況
第3回	12月7日	・各事業の実施状況について、自助グループ企画講座について
第4回	2月17日	・次年度の男性相談の常設開始時期等について、自助グループ団体登録について

iv) カンファレンス・研修の開催(毎月・第4土曜に開催)

<構成> 館長、相談事業担当リーダー、相談担当職員、相談員

<内容> 事務局から相談員への連絡事項、相談事例の検討、グループディスカッション、相談員からの提案、意見の
吸い上げ(会議や次回のカンファレンスに反映)の場として相談事業担当リーダーが企画・運営する。

<実施概要>

回数	開催日	主な内容
第1回	4月25日	新年度方針・体制の紹介、カンファレンス年間計画・研修計画案の提案等
第2回	5月23日	カンファレンス年間計画・研修計画決定、各種研修への参加報告、被災地相談への参加
第3回	6月27日	事例検討(担当相談員)、デートDV出前講座等事業予定告知、サポートグループ相談状況
第4回	7月25日	事例検討(担当相談員)、研修への参加報告(相談員)、男性相談について
第5回	8月22日	事例検討(担当相談員)、男性相談員向け研修予定告知、自助グループ案内の確認
第6回	9月26日	相談員研修「だいJOBセンターについて」「生活困窮者自立支援法について」
第7回	10月24日	研修報告、外部事例検討会に提出する事例の検討(参加予定相談員)
第8回	11月28日	相談員研修「警察におけるDV・ストーカー事案への対応について」
第9回	12月19日	事例検討(担当相談員)、被災地相談員派遣報告
第10回	1月23日	事例検討(担当相談員)、外部研修参加の案内、相談事例の報告・共有、次年度計画(案)
第11回	2月27日	研修報告、次年度相談カンファレンス年間計画、自助グループ登録団体等について
第12回	3月26日	研修報告、次年度の相談体制・実施事業について

v) 相談機関 各種会議

日時	会議名	参加者
4月2日(木)13時～15時	ヒルズすえなが(母子生活支援施設)見学	相談事業担当リーダー
4月23日(木)13時～14時30分	第1回女性相談員連絡調整会議	館長・相談事業担当リーダー
5月28日(木)10時～12時30分	第1回相談員公開研修「生活困窮者自立支援法と母子家庭支援(第3回ひとり親家族支援勉強会)」	相談事業担当リーダー・相談員 4名

6月18日(木)14時～16時	第1回女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー・相談員1名
6月29日(月)14時～16時30分	神奈川県被害者支援連絡協議会第18回定期総会	館長
7月15日(水)13時30分～14時30分	市町村相談員スーパービジョン研修①	相談員2名
7月27日(月)13時～14時	人権オンブズパーソン事務局連携会議①	館長・相談事業担当リーダー
9月4日(金)14時～16時	平成27年度第1回福祉職メンタルヘルス相談研修「困った人」との関わり方～攻撃の理解と扱い～」	相談員2名
10月19日(月)13時～14時	人権オンブズパーソン事務局連携会議②	館長・相談事業担当リーダー
10月15日(木)14時～16時	市町村相談員スーパービジョン研修②	相談員2名
12月9日(水)14時～16時	市町村相談員スーパービジョン研修③	相談員2名
12月15日(火)14時～16時	第2回女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー、相談員2名
1月29日(金)14時～16時	第3回女性への暴力相談等関係機関連絡会	相談事業担当リーダー
2月6日(土)13時～16時	東京ウィメンズプラザ平成27年度配偶者暴力(DV)防止講演会「支援の現場から見たDV～被害者の安全、回復のための加害者対応を知る～」	相談事業担当リーダー
2月18日(木)13時30分～15時30分	市町村相談員スーパービジョン研修④	相談員2名
3月10日(木)13時30分～15時30分	平成27年度第4回「女性問題研修会」及び平成27年度第2回「女性相談員等研究協議会」の合同開催	相談事業担当リーダー、相談員1名
3月16日(水)13時30分～14時30分	人権オンブズパーソン連携会議③	館長、事務局長、相談事業担当リーダー
3月18日(金)14時00分～16時15分	攻撃による苦慮への事例検討会(障害分野)	相談員2名
3月22日(火)13時30分～16時45分	第4回女性への暴力相談等関係機関連絡会・講演会	相談事業担当リーダー、相談員2名

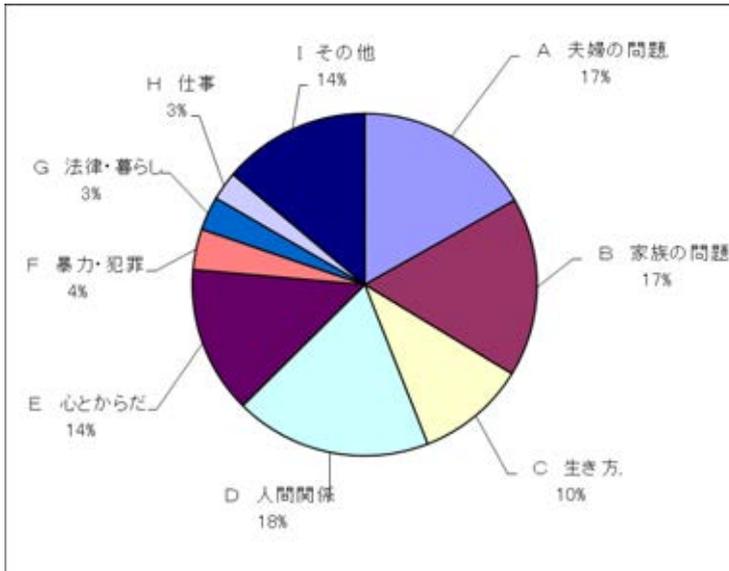
イ)平成 27(2015)年度 相談件数

i)電話相談(ハロー・ウィメンズ 110 番)の主訴別件数

ハロー・ウィメンズ110番(電話相談)											面接相談		電話 相談 (a) + 面接 相談 (b) 合計 (c)						
主訴別件数										主訴別件数のうち 暴力に係る相談 ※					一 般 相 談	法 律 相 談			
										DV		そ の 他 の 者 か ら の 暴 力		暴 力 に 関 す る 相 談 合 計			計(a)	計(b)	
A 夫 婦 の 問 題	B 家 族 の 問 題	C 生 き 方	D 人 間 関 係	E 心 と か ら だ	F 暴 力 ・ 犯 罪	G 法 律 ・ 暮 ら し	H 仕 事	I そ の 他	法 対 象 DV	法 対 象 外 DV	DV 計				計(a)	計(b)			
4月	46	56	36	52	40	18	9	11	26	294	24	3	27	5	32	3	6	9	303
5月	63	50	37	64	31	17	8	5	31	306	26	2	28	10	38	6	6	12	318
6月	79	69	44	77	31	9	7	4	47	367	32	0	32	2	34	6	10	16	383
7月	60	55	34	62	43	15	13	9	34	325	39	0	39	3	42	6	10	16	341
8月	47	61	36	56	36	14	13	6	38	307	39	4	43	1	44	5	1	6	313
9月	71	60	36	56	53	15	12	6	38	347	49	1	50	6	56	3	5	8	355
10月	60	54	40	56	69	11	11	9	48	358	28	2	30	4	34	5	8	13	371
11月	49	48	30	68	43	14	13	13	40	318	28	0	28	0	28	6	5	11	329
12月	41	51	23	59	38	11	7	8	54	292	36	1	37	2	39	5	5	10	302
1月	58	53	27	63	52	14	9	10	97	383	34	0	34	3	37	4	7	11	394
2月	47	59	45	63	65	11	13	14	54	371	25	2	27	4	31	5	4	9	380
3月	60	71	31	73	63	7	14	15	55	389	32	0	32	2	34	3	2	5	394
計	681	687	419	749	564	156	129	110	562	4,057	392	15	407	42	449	57	69	126	4,183

※ 電話相談の主訴別件数(A~I)のうち暴力に関する相談を再掲している。

▼ 平成 27(2015)年度(電話相談件数主訴別割合を示す円グラフ)



＜上記表における補足＞

※1)法対象 DV

DV 防止法第 1 条による配偶者(事実婚含む)からの暴力に関する相談

※2)法対象外 DV

親密なパートナーからの暴力に関する相談

※3)その他のものからの暴力

親、兄弟姉妹、子などの親族や他人からの暴力に関する相談

※4)暴力に関する相談

上記の合計

ii)平成 27(2015)年度 面接・法律相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
面接相談(定数枠月 8 名)	3	6	6	6	5	3	5	6	5	4	5	3	57
法律相談(定数枠月 10 名)	6	6	10	10	1	5	8	5	5	7	4	2	69
合計	9	12	16	16	6	8	13	11	10	11	9	5	126

iii)相談件数の推移

年度	電話相談	法律相談	面接相談
平成 14(2002)年度	2,583	73	87
平成 15(2003)年度	3,095	80	90
平成 16(2004)年度	2,910	75	52
平成 17(2005)年度	3,014	74	61
平成 18(2006)年度	3,420	77	47
平成 19(2007)年度	3,366	59	58
平成 20(2008)年度	2,756	93	47
平成 21(2009)年度	2,787	93	47
平成 22(2010)年度	2,725	67	53
平成 23(2011)年度	3,103	59	41
平成 24(2012)年度	2,813	64	38
平成 25(2013)年度	2,970	61	56
平成 26(2014)年度	3,016	59	53
平成 27(2015)年度	4,057	69	57

注)平成 20(2008)年度より、電話開設日数:週 6 日 /面接相談(50 分:1 コマ)定数 8 名/月、法律相談(30 分:1 コマ)定数 10 名/月

ウ)相談カードの配布

女性のための総合相談の内容や電話番号について記した相談カードを、市内公共施設の女子トイレや、協力いただけただけの事業所に設置しているが、今年度は追加での配布依頼に対応するなどした。

また、平成 27 年度より面接相談日を第 2 木曜日から第 4 金曜日に変更しているが、引き続き、相談日が変わる旨の周知広報を行った。



②就職希望者のための個別キャリア相談

女性を対象とした個別キャリア相談については、前年度まで実施していた夜間枠の予約が少なく、需要が低いと判断したため、夜間枠の実施を止め、昼間の枠のみで相談員を 1 名体制とした。相談日程については、1 日の枠数は前年度と変わらず 4 枠、原則月 3 日、前年度のキャンセル待ちの状況を踏まえ、申込が多いと見込まれる月は 4 日とした。これまで夜間枠の対象者として考えていた有職者が相談できるよう、土日の実施を増やし、再就職に加え転職・就労継続支援にもつなげ、相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えた。カウンセリングを通じて、自分への気づき、適正理解の促進、就職活動に必要なスキルや労働に関する情報提供など、相談者にあわせた支援を行った。

さらに、再就職支援ガイダンス(再就職に向けて悩んでいる女性のための講座、学習研修事業 P53 参照)の参加者優先のキャリア相談日を設定し、継続した支援の強化に努めた。

また、就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、就職活動における相談、セミナー等の支援を行っている川崎市就業支援室キャリアサポートかわさき(所管:川崎市経済労働局労働雇用部)による出張相談という形で「求人紹介付個別相談」を実施し、個別キャリア相談と連携しながら、継続した支援を行った。

ア)再就職・転職・就労継続のための個別キャリア相談

i)実施体制

相談体制	相談者 1 名に相談員 1 名で対応する面接相談形式 相談員:宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)
対象	再就職・転職・就労継続を希望する、原則川崎市在住・在勤・在学の女性

相談内容	1名の相談者につき、3回まで相談が無料で受けられる。 以下のどのステップの相談からでも相談が始められる形としている。 ステップ1「キャリアの整理」として経歴の振り返り、今後のキャリアプランなどの相談 ステップ2「書類の準備」として効果的な履歴書、職務経歴書の書き方の相談 ステップ3「採用試験の準備」として面接法等の相談 相談者の主訴に沿って、キャリアプラン、履歴書の書き方などの相談やインターネットの活用法などの情報提供も行う。また、就業支援を行う機関情報や外部の専門機関と連携し就労につながるアドバイスを行う。さらに再就職・転職後の相談も受け、定着支援も行う。
相談時間	原則月3日：1日につき4枠 ①9:30～10:20、②10:30～11:20、③11:30～12:20、④12:30～13:20
実施回数	40日160回(内再就職支援ガイダンス参加者優先キャリア相談3日12回)

ii) 個別キャリア相談件数

実施回数 160回 / 申込 183名、参加延 97名(保育 11名)

主訴	キャリアカウンセリング	面接対策	職務経歴書の書き方	履歴書の書き方	その他	合計
件数	72	2	12	10	1	97

イ) 働きたい女性のための求人紹介付個別相談(キャリアサポートかわさき出張相談)

i) 実施体制

相談体制	相談者1名に、相談員(キャリアカウンセラー)1名、求人開拓員1名で対応する三者での面接相談形式
対象	仕事を探している働きたい女性(各日:4名)
相談内容	・キャリアサポートかわさきが出張相談として実施。 ・専門の求人開拓員が、相談者個々のニーズに合わせて川崎市内を中心に求人を開拓。 ・個別相談を行いながら、マッチングカウンセリングを実施し、求人紹介を行う。 ・応募する求人に合わせて応募書類の書き方の相談も実施。 ・登録から半年間は何度でも無料で相談が受けられる。(半年経過後の再登録可)
相談時間	月2日:1日につき4枠、1回につき50分 ① 9:30～10:20、②10:50～11:40、③13:30～14:20、④14:50～15:40
実施回数	24日96回

ii) 「求人紹介付個別相談」(キャリアサポートかわさき出張相談)件数

実施回数	申込延人数	参加延人数	保育延人数
96回	92名	49名	7名

③ 相談時の一時保育

一時保育を実施することで、子育て期の女性が安心して相談に集中できる環境を整えた。

保育実施相談数	37件
---------	-----

(2) 男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の試行実施

男性のための電話相談の実施

【実施内容及び概要】

試行実施として平成 25 年度に続き、「男性のための電話相談」を 10 月 21 日(水)から 12 月 16 日(水)の毎週水曜日 18 時から 21 時まで期間限定で実施した。相談員は、男性がかけやすく、男性としての悩みを相談しやすいこと等への配慮から、男性の相談員が対応した。なお、広報については、平成 27 年度は相談件数がそれほど多くなかったことから、必要な方に情報が届くよう、平成 28 年度実施する男性相談について、広報チラシを作成した。また、検討委員会での検討を経て、男性にとって使いやすいデザイン等に配慮した、「男性のための電話相談」の内容や電話番号について記したカードを作成した。

【実施結果】期間中の相談総件数は 21 件(内、無言 8 件)だった。



(3) DV 被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。

① 避難者支援「女性のための避難者ほっとサロン」

【実施内容及び概要】

東日本大震災によって 300 世帯(700 名)の避難者が市内での生活を余儀なくされている。長期化し状況も個々に異なる避難生活の中で少しでも心身の負担を軽減し、女性の立場に寄り添った安心できる場を提供する目的で、継続して本事業を実施している。平成 27 年度も国際ソロプチミスト川崎の寄付を受けて運営し、活動の実施も避難者で企画し継続参加者が中心となってサロン運営を実施した。

避難者がサロン内で作成したポストカードはセンターが主催するまつりやホームページを通じて販売した。また、まつりでは飲食物の出店や野菜の販売・バザーを実施した。

▼ポストカード販売の案内(ホームページより)



○対象: 川崎市内に避難している女性

○主な実施内容:

- ・参加者が、献立の決定、買出し、調理を行い、昼食会とお茶会の開催
- ・支援物資の提供を一部実施
- ・すくらむ 21 主催イベントへの出展参加(バザー、飲食店など)

○実施体制

昼食ボランティアとすくらむ 21 職員がサロン運営をサポートしている。

活動費協力: 国際ソロプチミスト川崎

広報協力: 川崎市総務局危機管理室 避難者支援総合相談窓口

【実施結果】

時期	内容
4月18日(土) 第42回	【内容】パセリご飯、ポトフ、のらぼう菜のおひたし、フルーツポンチ、ポストカード作成講座、米配布 【参加者】13名(こども2名 新規1名)
5月13日(水) 第43回	【内容】筍ごはん、筍のお吸い物、ムール貝と野菜のソテー、酢の物、スムージー、手作りマルシェ出店準備 【参加者】15名(こども2名)
6月28日(日) 第44回	【内容】浪江風焼きそば、おにぎり、漬物、女性たちがつくる手作りマルシェ出店(浪江風焼きそば、わたあめの販売、バザー) 【参加者】12名(こども1名)
7月15日(水) 第45回	【内容】カレーライス、野菜の素揚げ、スムージー、お米のお礼状作成、懇談、米配布 【参加者】11名
8月19日(水) 第46回	【内容】ひやむぎ、おにぎり、野菜のかき揚げ、スムージー、浴衣の着付け教室 【参加者】9名
9月19日(土) 第47回	【内容】チキン南蛮、なすの煮浸し、ミョウガのスープ、スムージー、懇談 【参加者】13名
10月14日(水) 第48回	【内容】豚汁、おにぎり、アップルパイ、スムージー、ポストカード作成、米配布 【参加者】11名
11月21日(土) 第49回	【内容】きのこご飯、かぶとひき肉のあんかけ、お味噌汁、パンプキンパイ、スムージー、ポストカード作成、米配布 【参加者】8名
12月16日(水) 第50回	【内容】手巻き寿司、お味噌汁、アップルパイ、スムージー、懇談、米配布 【参加者】7名
1月13日(水) 第51回	【内容】春巻き、エビチリ、ネギスープ、コールスローサラダ、アップルパイ、スムージー、懇談、米配布 【参加者】13名
2月17日(水) 第52回	【内容】海鮮丼、かき菜のからし和え、うどの酢みそ和え、お吸い物、スムージー、アップルパイ、すくらむ21まつり出店準備 【参加者】11名
2月21日(日)	すくらむ21まつり出店(じゃがバター、わたあめ、野菜の販売、バザー) 【参加者】15名
3月16日(水) 第53回	【内容】焼肉、野菜グリル、コンソメスープ 【参加者】18名

○参加された避難者の方の声

- ・サロンに参加するようになって、参加者同士が交流するうちに前向きな気持ちになれるようになってきて、元気を取り戻すことができた。被災状況は違っても、頑張っている仲間がいると勇気付けられる。
- ・ここにすれば皆に会えるし、いろいろと情報交換が出来るので月に一回の楽しみになっている。
- ・震災から月日が経ち、避難者の集まりが少なくなる中、すくらむ21のほっとサロンが変わらずあることは支えになっている。
- ・ずっと来たいと思っていてなかなか参加できなかったが、子連れでも温かく迎えてもらえ楽しく過ごすことができた。子どもと出かけるいい機会になっている。
- ・支援が打ち切れ、それでも地元に戻ることもできず、悩み眠れない日々が続くこともある。それでも前に進んでいかなくてはいけないと、何とかふんばっている。



②DV 及びデート DV の予防啓発、DV 被害者に対する自立支援

ア) DV被害者支援のサポートグループ相談実施

【実施内容及び概要】

参加希望者が継続した参加がしやすいよう、1 団体での運営とし、前年度に引き続き、初回にオリエンテーションを行うとともに、前年度の課題を踏まえて、サポートグループ相談の初回終了後に個別面談を実施し、参加者誰もが安全で安心して参加できる体制を整えた。各回ミニレクチャーを実施し参加者が具体的なテーマについての情報提供を受けることができるよう工夫した。また、全ての回に参加できない場合でも、参加することができるよう登録制とし必要な回に参加する形式とした。

【実施結果】

内 容	回数	募集方法	募集人員	参加延人数	保育延人数
(委託実施:NPO法人ウィメンズハウス・花みずき) 「夫婦関係を見つめなおしたいあなたのための場」 ① ミニレクチャー《オリエンテーション～サポートグループってどんなグループ?》 ② ミニレクチャー《モラハラってなあに?～夫婦げんかはどう違う?この重圧感は何に?》 ③ ミニレクチャー《言葉のキャッチボール～どうしたら自分の思いを相手に伝えられるか》 ④ ミニレクチャー《私らしさを生かす～相手にゆずりすぎてない?私のよさを見つけよう》 ⑤ ミニレクチャー《事例:DV からの再出発～体験者の話を聞いてみよう》 ⑥ ミニレクチャー《あったらいいな こんな支援～もし離婚したら?住まいは?仕事は?子育ては?》 ⑦ ミニレクチャー《望む私の生活～思っていること、考えることを「見える化」してみよう》	7	予約	10	27	1

イ)DV 被害者支援事業 物資提供

【実施内容及び概要】

国が定める「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年 11 月 12 日～25 日)にあわせ、当センターでは 11 月を配偶者等暴力防止月間とし、平成 27 年度は 11 月 12 日から 12 月 19 日まで、DV(ドメスティック・バイオレンス)被害者が安心して新たな生活を送ることができるよう、自立支援のために物資募集を行った。広報としてはチラシの市内配架及びホームページでの募集の他、市政だより(11/21 号)、神奈川新聞(12/15 号)で取組を周知した。

【実施結果】

市内外から延べ 119 名、計 2,003 点に及ぶ物資をご寄付いただいた。ご寄付いただいた方に、お礼状、情報誌「すくらむ通信」等を配布した。集まった物資は 6 回にわたり緊急避難施設(シェルター)に運ばれ、シェルターを通じて DV 被害者の方に提供した。

物資集計表		
衣 類 等	・衣類、下着(女性/こども用)、パジャマ、タオル類、カーテン ・寝具(シーツ、タオルケット、毛布等)	805 点
薬	・湿布、風邪薬、鎮痛剤、絆創膏、消毒薬等	26 点

消耗品	・キッチン用品(食器〔茶碗、お椀、湯呑み等〕及び家事道具〔鍋、フライパン等、ラップ〕) ・洗剤類等(台所、洗濯、掃除、消臭剤) ・バス製品・化粧品(シャンプー類、入浴剤、石けん、化粧品等) ・トイレ用品(トイレトーパー類、生理用品、おむつ) ・筆記用具(ノート、えんぴつ、ボールペン)	688点
食料品	・乾麺(そば、うどん、パスタ、カップめん)、レトルト食品、缶詰、調味料、米、もち ・飲料系(お茶、コーヒー等)、お菓子等	316点
電化製品	・ミシン、ドライヤー、炊飯器、子ども向けDVD等	44点
その他	・小物、雑貨等	124点
計		2,003点

ウ)パープルリボン運動

暴力を許さない社会、見過ごさない社会づくりに向けて、夫婦や恋人など信頼・愛情関係にある相手から、家庭という私的・閉鎖的な場で、繰り返し持続的に、社会からは見えないかたちで発生するDVの被害者を救済するため、DV防止に対する意識啓発のための事業を実施した。「女性に対する暴力をなくす運動」(毎年11月12日～25日)にあわせ、センターでは11月を配偶者暴力防止月間として取り組んだ。

エ)デートDV予防講座の実施

【実施内容及び概要】

人権オンブズパーソンと協力し、市立高等学校校長会での講座の紹介を行った。学校からの要望に応える形で実施時期を調整し、3校を対象に実施した。

【実施結果】

学校名	高津高等学校
実施日	平成27(2015)年7月3日(金)
実施内容	川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパーソン 担当共催事業「人権学習 自分を大切にするワークショップ」
参加者数	618名

学校名	麻生総合高校
実施日	平成27(2015)年11月10日(火)
実施内容	「デートDVワークショップ」
参加者数	15名

学校名	橘高等学校
実施日	平成27(2015)年12月14日(月)
実施内容	川崎市男女共同参画センター・川崎市人権オンブズパーソン 担当共催事業「デートDV予防啓発出前講座」
参加者数	268名

③シェルター入所者実態調査

【実施内容及び概要】

市内のシェルター運営団体における入居者実態調査を実施した。

【実施結果】

委託先である2団体より報告書を受領した。

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 ウィメンズハウス・花みずき

報告書	『シェルター入居者生活実態調査報告書』
期 間	平成 27(2015)年 4 月 1 日～平成 28(2016)年 3 月 31 日
報告者	特定非営利活動法人 グループ・ビボ

④自助グループへの支援

同じような悩みを抱える当事者同士が、定期的に集まり、継続したミーティングの場での語らいや相談を通じて、問題の解決や悩みの解消に向けて支えあうために自主的に活動する自助グループを支援している。今年度は、新規の登録団体はなく、昨年度に引き続き、6団体での活動を支援した。テーマが DV やモラハラなどの活動を行うグループにおいては安全な環境への配慮が必要なため、日時場所については非公開とし、詳細については電話相談へ問い合わせてもらったこととした。さらに、オリエンテーションや報告会を通じて自助グループ間のつながりや情報交換の場を設け、自助グループ発の提案講座の企画実施も行った。

ア) 支援内容

- ・グループ相談室の無料提供(1団体につき毎月2回まで)
- ・活動団体に関する情報の発信(リーフレット、ホームページ、情報誌など)
- ・広報物などの館内配架及び市内公共施設や相談関係機関へ配布配架、webでの紹介
- ・グループ間の連携や情報交換の機会、広報・学習機会の提供

イ)平成 27(2015)年度 登録団体:6 団体 ※3/19(土)自助グループオリエンテーション(27 年度報告会と同時開催)

登録団体名	内容、テーマ
ゆるりの会	親子・家族・人間関係:思春期・自立期の子育て中及び経験者の母親たちの意見交換による元気回復の場
ティータイム	不登校:不登校のこどもを持つ親や、その経験のある親同士の情報・意見交換
こすぎ会	ひきこもり:親子等、人との関わり方についての意見交換
サークルららら	家族関係:家族の問題を母や妻としてではなく、一人の女性として語る
ピアグループ星さん	DV・モラルハラスメント:傷つき体験による辛さや苦しさを安心して話せる場所
ファーストステップ	虐待・デート DV・DV・モラルハラスメント:夫婦・交際相手などの関係で「つらさ」を抱えた方同士の気持ちを分かち合う

ウ) 自助グループ企画講座

内 容	回数	講座数	男性 参加	定員	申込 人数	参加 延人数	保育
家族卒業！？～一人の女性としてワタシを 生きる～(10/11)	1	1	0	30	24	26	1
いつからでも大丈夫 生きる力を信じきる (11/6)	1	1	2	30	32	30	1

⑤子育てほっとサロン

乳幼児連れ親子のホッとくつろげる空間、そして子育てに関する情報の交換を通じた親同士で支え合える地域づくりを目的に「子育てほっとサロン」を開設している。平成 27 年度の運営は、子育てほっとサロンについては、NPO法人次世代サポート、NPO 法人子育て支えあいネットワーク満、THEアート・プロジェクト多文化読み聞かせ隊の3団体に委託し実施した。絵本の読み聞かせについては、NPO 法人グローイン・グランマに委託し実施した。

ア)子育てほっとサロンの実施

【開催日】原則毎月第1・3・4木曜日 10時00分～13時30分 ※ 時間内出入り自由

【会場】すくらむ21 4階 多目的室【子育てほっとサロンブログ】<http://scrum21hot.seesaa.net/>

■平成27(2015)年度 子育てほっとサロン利用実績：毎月3回実施(4月は2回、3月は1回)の合計人数

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
回数	2	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	1	33回
延べ人数	34	74	119	89	80	111	180	119	140	104	115	38	1,203名
子ども	19	39	61	47	42	55	91	60	71	52	59	19	615名

■平成27(2015)年度 子育てほっとサロン実施内容

日時	ミニ企画(第1木曜) ＜運営:NPO法人 次世代サポート＞	ミニ企画(第3木曜) ＜運営:NPO法人 子育て支えあいネットワーク満＞	ミニ企画(第4木曜) ＜運営:THEアート・プロジェクト 多文化読み聞かせ隊＞
4月16日、23日		魔法のチョーク キットパスで遊ぼう	絵本とおはなし/みんなでお花を作ろう
5月7日、21日、28日	お花が笑った	絵本で子育てミニ講座	絵本とおはなし/作って遊ぼう 結び目人形
6月4日、18日、25日	リズムであそぼう	おもちゃの選び方ミニ講座	絵本とおはなし/みんなで作ろうお星様
7月2日、16日、23日	夏を元気に過ごそう 夏に気を付けたい健康管理	折り紙で遊ぼう♪	人形劇
8月6日、20日、28日	クレヨンであそぼう	夏休みはパパも集まれ! 魔法の積木 カブラで遊ぼう♪	絵本とおはなし/作って遊ぼう 羊毛ボール
9月3日、17日、24日	ありのままのママ	ベビー&よちよちっ子のリトミック ミニ体験	絵本とおはなし/みんなで作ろうお月さま
10月1日、15日、22日	パパできるかな? ワークショップ	ハロウィン飾りを作ろう	ハロウィンパーティー
11月5日、19日、26日	冬を元気に過ごそう 冬に気を付けたい健康管理	からだを動かして遊ぼう♪	絵本とおはなし/みんなで作ろうハラペコあおむし
12月3日、17日、24日	メリークリスマス!	クリスマス飾りを作ろう	クリスマスパーティー
1月7日、21日、28日	伝承あそび	新聞紙で遊ぼう	人形劇
2月4日、18日、25日	親子で歌って踊ろう!	手形スタンプで1年の成長を残そう♪	絵本とおはなし/みんなでお人形を作ろう
3月3日	楽しいひなまつり		

※8月28日は第4金曜日開催。

イ)絵本の読み聞かせ 実施団体:NPO法人グローイン・グランマ(1日2回実施、各回定員12組)

講座名・開催日	日数	男性参加	定員	申込延	参加延人数 (内男性)
絵本の読み聞かせ 5/14、6/11、7/9、8/13、9/10、10/8、11/12、12/10、1/14、2/11、3/10	11	○	24組	332組	212組439名(10)

3. 情報提供事業

【事業目的】男女共同参画に関する国、自治体、市民団体等の情報を広く収集し、ホームページ等を活用し情報を市民にわかりやすく発信することで、男女共同参画に関する理解の促進を図る。

(1) センター認知度向上講座・イベントのほか事業全体の広報

① WEB 媒体を使った積極的な情報発信、講座やイベントに関する紙媒体による広報

ア) ホームページにおける情報提供サービスの向上

センターにおいて実施する事業に関する情報や施設の利用に関する情報を迅速に市民に伝達する手段として、ホームページの積極的な活用を行った。

事業に関する情報については、ピックアップ事業のカテゴリを設けて取り組みを目立たせ、サイドバーのカテゴリを市民及び閲覧者の視点から検索しやすいように振り分けた。特に「センターの発行物」カテゴリの新規作成により、センターとしての制作・発行物が市民に届きやすくなるよう見せ方を工夫した。その他、トップページの上部にイベント等の特設バナーを設けて各ページにリンクさせることで、目的のページへスムーズにたどりつけるよう改善した。また、「講座イベント・レポート」ページを作成し、終了した事業の様子がわかる報告を行った。

施設利用については、トップページのお知らせや施設利用案内ページ内に、その都度更新情報などを掲載し、目立たせたい部分を色字で強調する等努めた。また附帯設備の予約申込書を WEB 提出も可能にする等、WEB 利用の活用を促した。また、「環境への取り組み」や「施設の修繕・改善活動」ページを作り、センターとしての取り組みを WEB 上で確認できるよう掲載した。

【ホームページ(セッション数=アクセス数)】

	27 年度	26 年度	前年比
4 月	8,815	7,767	113.5%
5 月	9,468	9,202	102.9%
6 月	11,444	9,976	114.7%
7 月	9,325	9,407	99.1%
8 月	8,706	9,248	94.1%
9 月	9,445	9,643	98.9%
10 月	9,577	11,288	84.8%
11 月	9,982	10,123	98.6%
12 月	8,531	8,487	100.5%
1 月	8,843	9,269	95.4%
2 月	10,175	10,739	94.8%
3 月	10,177	10,148	100.3%
年間	114,488	115,297	99.3%

注) 携帯サイトのサイト閲覧数は含まない。



イ)フェイスブックページの開設と利用

情報をより多くのチャネルから発信するため、フェイスブックページを利用した。施設情報やイベント情報等、定期的に更新した。HPの更新情報と連携できるように、フェイスブックからもホームページへリンクする等して更新頻度をあげた。

■開設日：平成24(2012)年11月26日



また、下記の事業については、事業単独のフェイスブックを開設し、プロジェクトのメンバーが更新している。

・イキメン研究所

■開設日：平成25(2013)年6月29日

・女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト

■開設日：平成24(2012)年12月15日

ウ)「メールマガジン」の配信

【発行時期】月刊(20日頃、必要に応じ臨時発行の場合あり)

【主な内容】「すくらむ21インフォメーション」の内容を簡略化した講座情報、ホール予約直近の空き状況お知らせ

【購読者数】平成28(2016)年3月現在 ・パソコン版:915名 ・携帯版:145名

②メディア等への広報活動の実施、センターの認知度向上への取組

ア)プレスリリースの実施

平成27(2015)年度中に、プレスリリースを実施した結果、掲載されたものは以下の通りである。

	リリース名	リリース先	掲載実績
1	【6/23～29 は川崎市男女平等推進週間】 「暮らし・仕事・生き方」の次の一歩につなげる女性たちがつくる手作りマルシェ	東京新聞 東京新聞 TODAY 神奈川新聞 タウンニュース 朝日新聞川崎支店 朝日新聞	「イ)メディア掲載実績」参照
2	～川崎市男女平等推進週間特別イベント～ シングル・ファーザーの生活実態調査から見えること - 調査報告会 -		
3	女性起業家 女性たちの手作りマルシェ WEEK～アゼリア・デリチカで力試し～		
4	【9/16,10/3 子育て世帯の防災・減災対策】 集合住宅で災害！その時、あなたは自分の子どもを守れますか		
5	男性のための男性相談員による電話相談始めます		
6	『シングルファーザー生活実態インタビュー調査報告書』を発行		

イ)メディア掲載実績

平成27(2015)年度中にすくらむ21の実施事業に関わるもので、大きく取り上げられたものは以下の通りである。各媒体の掲載実績は計58件となった。

【新聞・雑誌】計 21 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	朝日新聞	4/16	商人デビュー塾
2	神奈川新聞	4/18	育児や家事 楽しんで(「ちちしるべ」)
3	読売新聞	4/26	父子手帳 各地で多彩に
4	東京新聞	6/1	(川崎版・情報 BOX)シングルファーザーの生活実態調査から見えること
5	東京新聞	6/7	(川崎版)「女性起業家 応援します」
6	神奈川新聞	6/17	父子家庭支えよう 高津で 29 日、調査報告会
7	読売新聞	6/23	調査報告会「シングルファーザーの生活実態調査から見えること」
8	神奈川新聞	6/30	(川崎版)父子家庭の実態調査報告 長時間労働や支援情報不足
9	東京新聞	7/5	(川崎版)シングルファーザー 市参画センター初の実態調査
10	東京新聞	9/5	起業家目指す女性 夢の店運営に挑戦 7 日～川崎駅地下街アゼリア
11	朝日新聞	9/8	(川崎版)川崎駅前 女性起業家ら期間限定で わたしの店夢へ一歩
12	朝日新聞	9/8	(横浜版)川崎駅前 女性起業家ら期間限定で わたしの店夢へ一歩
13	神奈川新聞	9/8	女性起業家を後押し 手作り作品期間限定販売 アゼリアに店舗開設
14	神奈川新聞	9/8	高津区の女性 オンラインショップ 愛らしいキャンドルなど販売 天国の子に笑顔
15	朝日新聞	10/21	(川崎版)男の「悩み」は男が聞きます 市が電話相談開始
16	神奈川新聞	12/15	情報スクランブル DV 被害者の自立支援のための支援物資募集
17	Insights 2016 世界を読むメディア英語入門 2016	1/20	Chapter 15 Advice for Child-Rearing Fathers 新米パパに「父子手帳」
18	読売新聞	3/11	(川崎版)避難者たち 前を向いて
19	朝日新聞	3/11	(第 2 神奈川面)大震災 どう備える
20	クロワッサン Special(4/25 号) 女性目線で徹底的に考えた防災 BOOK 2016 年新装版	3 月	高齢者 日頃から地域の集まりに参加し、無理なくネットワークを築こう。

21	朝日新聞	3/31	シングルファーザー 切実な声 川崎市、30 人に対面聞き取り
----	------	------	--------------------------------

【テレビ・ラジオ】計 1 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	イツコム	2/1	親子で楽しむフォトレッスン

【タウン誌・団体発行広報誌】計 29 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	タウンニュース 高津区版	4/3	すくらむ 21 パパ向け育児ガイド発行 父親が手作り「ちちしるべ」
2	タウンニュース 高津区版	4/17	交流深める避難者サロン
3	マンスリー川崎ガイド(ぱど)	5/29	サマーコンサート
4	タウンニュース 高津区版	5/1	(タウン情報)女性のためのリーダー養成講座
5	タウンニュース 高津区版	5/22	駅前カフェで異世代交流 すくらむ 21 が 30 日、溝口で
6	内閣府月刊総合情報誌「共同参画」	6 月号	男女共同参画センターだより(すくらむ 21 紹介)
7	タウンニュース 高津区版	5/29	(タウン情報)女性のための離婚法律講座
8	タウンニュース 高津区版	6/5	(タウン情報)地元野菜を販売
9	タウンニュース 高津区版	6/12	すくらむ 21 カフェで異世代交流 トークサロン駅前初開催
10	東京新聞 TODAY	6/12	6 月 27 日(土)・28 日(日) すくらむ 21 35 のグループなどが出店 女性たちがつくる手づくりマルシェ
11	タウンニュース 高津区版	6/19	「音楽通じ 交流の場を」 28 日、サマーコンサート
12	タウンニュース 高津区版	6/26	すくらむ 21「起業を目指す女性の力に」初の「手作りマルシェ」
13	タウンニュース 高津区版	7/10	すくらむ 21 父子家庭の悩みに迫る 初の聞き取り調査、結果報告 女性起業家の力作ずらり「手作りマルシェ」が盛況
14	タウンニュース 高津区版	7/17	メンバー募集 父子のために遊び場調査 イキメン研究所
15	タウンニュース 高津区版	7/31	タウン情報 座談会で女性のための仕事術
16	Ms.きよせ女性広報 スクエア	8 月号	川崎市男女共同参画センター 男女共同参画の視点で作る防災(BOOK 紹介コーナー)
17	タウンニュース 川崎区版	9/11	タウン情報 手作りマルシェ

18	タウンニュース 高津区版	9/25	改正労働者派遣法に警鐘 すくらむ 21 で学習会
19	タウンニュース 中原区版	10/2	女性が活躍する社会を 市内 7 工業団体主催セミナー
20	タウンニュース 高津区版	10/16	すくらむ 21 男性向けに電話相談 男性相談員が対応
21	共同参画(内閣府)	10月号	地域における女性の活躍推進③「地域の関係団体の連携による女性活躍推進」 (川崎中原工場協会「川崎から加速する！中小企業が取り組む地域女性活躍」掲載)
22	タウンニュース 高津区版	12/11	タウン情報 動画製作「CMを作ろう」
23	HOT ほっと TOKYU	2月号	第 11 回すくらむ 21 まつり
24	タウンニュース 高津区版	1/15	キャリアサポートかわさき「あなたの就職応援します」各種相談、セミナーを開催 タウン情報 地元産野菜の販売会
25	タウンニュース高津区版	2/12	第 11 回すくらむ 21 まつり(広告)
26	タウンニュース幸区版	2/19	男女共同参画を学ぶ 2月21日、すくらむ 21 で
27	タウンニュース川崎区版	2/19	男女共同参画を学ぶ 2月21日、すくらむ 21 で
28	タウンニュース中原区版	2/19	国際ソロプチミスト川崎が物資販売 国際女性デーに向け、すくらむ 21 で
29	タウンニュース高津区版	3/11	父子家庭の悩み浮き彫りに すくらむ 21 が調査報告書

【WEB・メールマガジン】計 7 件

	媒体名	日付	記事見出し
1	東急沿線情報サイト「とくらく」	6/10	女性たちがつくる手作りマルシェ
2	東急沿線情報サイト「とくらく」	6/12	6月27日(土)・28日(日) すくらむ 21 35 のグループなどが出店 女性たちがつくる手づくりマルシェ
3	東急沿線情報サイト「とくらく」	6/12	「何を怖れる」映画上映＋出演者を交えたトーク会
4	チーム防災ジャパン サイト	7/21	リレー寄稿 (川崎市男女共同参画センター 脇本靖子事務局 局長)
5	JOB-L かわさき	9月	女性のための再就職支援ガイダンス
6	JOB-L かわさき	10月	再就職応援セミナー 私の魅力再発見！
7	東急電鉄「とくらく」ホームページ	2/2	第 11 回すくらむ 21 まつり

【その他】地域の子育て支援グループの発行する子育て情報誌「あったかつうしん」や「かわさきの生涯学習情報(KSJ)」にも講座情報をはじめとした記事を定期的に掲載いただいた。

(2)センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、情報提供を目的とした広報物の発行・貸出

①情報誌「すくらむ」の発行

情報誌「すくらむ」は、男女共同参画に関わる情報を、わかりやすく市民に提供するため発行し、区役所や図書館・公共施設の他、全国の男女共同参画関連施設を中心に配布している。vol.52号より8頁から12頁へと変更。【年3回／発行部数：5,000部】

巻数	内容
	<p>2015年6月号(vol.51)</p> <p>【インタビュー】常に新しいことを学び、取り入れる 小林 美和 さん(株式会社ソートプランナー 代表取締役)</p> <p>【特集】女性の視点をいかした集合住宅における防災・減災を見つめて</p> <p>【すくらむこらむ】それって、愛されているってこと?</p> <p>【つながるふくらむふかまる】おすすめ BOOK&DVD</p> <p>【イキメン研究所パパ料理部レシピ】そうめんお好み焼き</p>
	<p>2015年10月号(vol.52)</p> <p>【特集】父のための道しるべ</p> <p>【インタビュー】価値向上で、長く住みたいまちに 松田 志暢さん(株式会社 N-ASSET ワクワク広報室)</p> <p>【特集】父のための道しるべ</p> <p>【すくらむひろば】・ファッションで印象アップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休みも社員も大事にする会社とは ・女性の視点で考える防災の知恵袋 ・すくらむこらむ:同級生の再就職に皆が喜んだ <p>【つながるふくらむふかまる】おすすめ BOOK&DVD</p> <p>【イキメン研究所パパ料理部レシピ】パスタ入りトマトスープ</p>
	<p>2016年2月号(vol.53)</p> <p>【特集】「ひとり親家庭から見える、私たちの仕事と暮らし」 インタビュー:赤石千衣子さん・丸山裕代さん (NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ)</p> <p>【すくらむひろば】・わたしたちはともに「ワイルド・サイド」を歩いているか?</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の視点で考える防災の知恵袋 ・すくらむこらむ:マイナンバーの受取りで想定されていない「私」 <p>【つながるふくらむふかまる】おすすめ BOOK&DVD</p> <p>【イキメン研究所パパ料理部レシピ】牛乳パックでミートローフ</p>

②「BOOK インフォメーション」の作成・発行、書籍の貸出・情報発信の充実、展示先の開拓と展示品リストの整備
ア)「BOOK インフォメーション」の発行

【発行時期】年6回(5月、8月、9月、11月、1月、3月)

【テーマ】5月:女性と市民活動

8月:女性と政治参画

9月:ワーク・ライフ・バランス

11月:LGBT

1月:防災

3月:国際女性デー

【主な内容】表面：テーマに準じた書籍をジェンダーの視点で紹介。

裏面：絵本・児童書の館長のおすすめ書籍紹介、センターが所有する新入荷書籍のリストの掲載。

【配布先】区役所や図書館・公共施設等

【発行部数】1000部

イ) 書籍の貸出・情報発信の充実

年間を通じた男女共同参画関連情報の提供・書籍紹介を充実させた。交流室と情報提供室の活用として、男女共同参画に関わるさまざまな課題や問題に関する書籍を、1階第1交流室に今月の特集本として展示、4階情報提供室内の図書スペースに特集コーナー・新着図書コーナーを設けた。市民への雑誌及び書籍貸出しサービスは、ともに継続的に実施した。また、館内の掲示板・ギャラリースペースについては、講座・イベント情報やおすすめ情報、施設や事業紹介についての掲示及び就労支援コーナーを設け、情報提供に努めた。

実施名	場所	実績
こどもと立ち寄れる絵本コーナー	第1交流室(1階)	・絵本やおもちゃで遊ぶ子育て、孫育て中の保護者と子どもたちの姿が多く見られた。
定期購読雑誌の設置と貸し出し	第1交流室(1階)	【利用者数・冊数】延13人、20冊
特集本の設置と書籍貸し出し	第1交流室(1階) 情報提供室(4階)	専門コーディネーターによるテーマ本及び新刊図書の紹介 【各月テーマ展示】 4月 女性の再就職、5月 離婚、6月 育児と仕事、7月 デートDV、8月 女性と市民活動、9月 女性と政治参加、10月 仕事と介護、11月 DV、12月 映画「マララ～教育を求めて闘う少女」、1月 LGBT、2月 自助グループ、3月 防災 【利用者数・冊数】延49人、延101冊
女性の就労支援スペース	情報提供室(4階)	再就職や起業を目指す女性のための就労支援のスペースを設け、就労に関わる使用に限定したパソコン及びプリンタの無料貸し出しを実施。スペース内で関連書籍の紹介、支援情報の提供も行っている。
館内の掲示板・ギャラリー	階段・廊下 ギャラリー(2階) 第1交流室(1階)	講座・イベント情報、おすすめ情報 防災冊子・ちちしるべの紹介 施設紹介・事業紹介 避難者サロンの実施報告や防災活動の紹介 就労支援コーナー(就業支援関連の講座や事業の紹介など)

ウ) 市民グループ・団体、市民館・図書館との連携

市民館の男女平等推進学習担当者への書籍の貸し出しを継続した。また、BOOK インフォメーションを通して、市民館職員や図書館の職員、図書館の利用者にも書籍紹介だけでなく事業とのつながりが見える形での情報提供を実施した。継続して市民グループ・団体とも連携し、情報提供を行った。

<市民グループやサークル活動等の情報提供環境>

実施名	場所	実績
掲示板の活用・グループ活動等の紹介	第1交流室(1階) 第2交流室(2階)	・センターを利用している団体の活動紹介 【掲示板利用者数】延26団体 ・市民活動団体・グループの活動や催し物に関するチラシの配架

市民への情報提供のための 団体情報の登録	事務局	地域で活動する団体やグループに関する情報を知りたい市民 に対して、事前に当該団体から許可を得た限りの情報を提供 し、市民と団体との橋渡し 【情報提供登録団体数】22 団体
-------------------------	-----	--

エ) ギャラリー展示(出張型)

川崎市男女平等推進週間(6月23日～29日)に併せて、区役所ロビーやアゼリアの展示スペースを利用し、センターに足を運んだことのない方、センターが遠方で足が運べない方にも身近に事業について知っていただく機会をつくるため出張型の広報を実施した。

期間	場所	実施の様子と展示内容
6月8日(月)～ 6月11日(木)	多摩区役所 1階 アトリウム	【展示内容】 ・すくらむ21の紹介 ・防災プロジェクト及び防災手帖等の防災冊子の紹介 ・パープルリボンの取り組み紹介、DV予防啓発
6月16日(火)～ 6月19日(金)	中原市民館 1階ロビースペース	・ワーク・ライフ・バランスの推進とイクメン研究所紹介 ・女性起業家支援、再就職支援の紹介 ・男女平等推進週間(ライブマーケット)等の紹介
6月22日(月)～ 6月26日(金)	幸市民館 1階展示スペース	・すくらむ21主催イベントの紹介 【展示による効果】 ・区役所の展示をご覧になった市民から、防災冊子の配布の要望や講座の申し込みがあり、センターの認知度上昇や活用につながった。



③冊子の印刷発行

子どもの頃からの男女共同参画の理解促進と将来を見通した自己形成への支援を行うため、キャリア支援冊子「はたかくっておもしろいVol. 3」を製作・発行した。平成23年度発行の「はたかくっておもしろいVol. 1」、平成25年度発行の「はたかくっておもしろいVol. 2」と同様に、教育委員会(総合教育カリキュラムセンター)の協力を得て、市立の教育機関に配布した。

【冊子名】はたかくっておもしろいVol. 3

【発行年月】平成27(2015)年11月

【発行者】川崎市男女共同参画センター

【体裁】A4版ヨコ組、23頁

【部数】3,000部

▼キャリア支援冊子 3号目内容

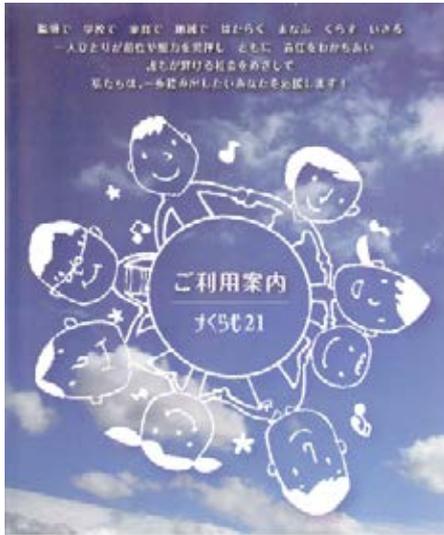
協力者(所属)	業種
荒滝 新菜 氏(富士通株式会社 マネージャー)	ソフトウェア開発
森 香多郎 氏(三和クリエーション株式会社)	製造
太田 唯的 氏(高津区上作延保育園)	保育士
沼倉 恵美 氏(特別養護老人ホーム虹の里)	介護福祉士
大橋 ゆり 氏(アジアンカフェ MVIRINGO代表)	飲食店経営
田口 美香 氏(美容院 fossetta 経営)	美容師
千葉 真奈美 氏(株式会社ソフテム)	プログラマー
宇土 俊之 氏 / 北原 寛之 氏(株式会社きらり)	エンジニア
柳澤 美香 氏(JR 武蔵小杉駅駅長)	駅長
室井 未希 氏(株式会社日の出製作所)	多能職(総務・広報部)
佐藤 亜紀子 氏(日本理化学工業株式会社)	総務



④事業概要の発行

事業概要パンフレットの素案を作成し、掲載内容について検討を行った。しかしながら、センターを利用したことの無い市民や出前講座等において、センターの事業や機能をコンパクトに紹介できる媒体がなく、その必要性も急務であったことから、当初予定していた事業概要パンフレットに代えて、その簡易版に当たるリーフレット「ご利用案内」を優先的に作成することとした。なお、計画見直しによる事業予算の差異については、これまでセンターの道しるべ役を果たしてきた螺旋階段に掛かる懸垂幕が劣化し、色の減衰が著しかったため、懸垂幕を新調することで執行した。

- 【冊子名】リーフレット「ご利用案内」
- 【発行年月】平成 27(2015)年 12 月
- 【発行者】川崎市男女共同参画センター
- 【体裁】A4 版ヨコ組、見開き 4 頁
- 【部数】5,000 部



相談室・就業センター（電話：すくらび21）

職場で、学校で、家庭で、地域で、はたらく、まなぶ、くらす、いゆる
 一人ひとりが個性や能力を発揮し、ともに、高さをわかちあひ
 誰もが輝ける社会をめざして
 私たちは、一歩踏み出した。あなたも一緒に進みます！

すくらび21では、すくらびの4つの理念からなる事業を実施しています。

学ぶ・育む

就業イベントも活用するつなぐの活用

しごと・チャレンジ

自分らしさを伸ばす、チャレンジの機会を多く、
 一人ひとりが活躍できる環境を整えます。

就業キャリア支援

ワークショップ、メンターリング
 就業支援ワークショップを通じて、
 働く中での悩みを解消し、キャリア
 アドバイスしています。

再就職支援

再就職に向けた支援や
 就業支援ワークショップ

就業相談

就業支援に合わせた相談や個別対応の
 のためのサポート提供をします。

就業支援

ビデオから
 就業支援の動画を、
 共有した就業
 ラインナップ。

男性も女性もともに
 子育て・家事を担うことも
 もっと増やします。

就業の悩み解決

子育てと就労を両立させる
 ための悩みを解決する
 ためのサポート提供をします。

イノベーション

最新の技術やアイデアを
 活用し、新しいサービスや
 商品を開発するための支援を
 提供、共有情報が活用して活動します。

働き方も暮らし方も、そして生き方も
 多様になってきた今の時代に合わせて

一物多用できる

多様な、多岐用途の
 には、一物多用を
 促進（就業支援）
 促進（就業支援）
 促進（就業支援）

女性のための総合支援

パワーウーマンズ119
 就業支援
 就業支援

キャリア支援

女性のキャリア支援
 就業支援

子育ての悩み解決

子育ての悩み解決
 就業支援

多様な働き方のサポート

多様な働き方のサポート
 就業支援

就業支援

就業支援
 就業支援

就業支援

就業支援
 就業支援

支える

ひとりひとりが輝ける社会



一人ひとりが輝ける社会
 一人ひとりが輝ける社会

しごと・キャリア支援（無料）

しごと・キャリア支援（無料）
 就業支援

女性のための総合支援

女性のための総合支援
 就業支援

子育ての悩み解決

子育ての悩み解決
 就業支援

多様な働き方のサポート

多様な働き方のサポート
 就業支援

就業支援

就業支援
 就業支援

つなぐ

就業支援センター（電話：すくらび21）

知る・伝える

就業支援センター（電話：すくらび21）

4.学習研修事業

【事業目的】多様化する生き方、働き方が受容され選択肢の広がりがある一方で、悩みや課題を持つ人々の問題解決につながる学習の場・エンパワーメントが求められている。そこで、男女共同参画社会づくりに向け、実践的で生活に身近な講座を企画・実施する。実施方法に工夫を凝らすことで、学習機会を創出し、多様な市民の地域における男女共同参画につなげる。講座・イベントにおける一時保育を実施することで子育て期にある家庭の社会参画を支援する。

事業名									
学習研修事業【学習ステージ1】男女共同参画基礎講座講座(P. 41)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
1	女性のための離婚の法律講座 基本編	6月8日	1	40	17	14	-	14	2
2	女性のための離婚の法律講座 子育て期編	10月2日	1	40	18	16	-	16	3
3	子育て期編 女性ファイナンシャルプランナーが教える「シングルマザーのためのお金の話」	11月9日	1	30	16	11	-	11	3

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】子ども・若者へのライフキャリア支援(P. 42)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
4	短期インターンシップ事業	8月～9月	10	16	12	120	20	100	-
5	日本女子大学社会教育実習	7月～12月	14	-	1	14	-	14	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】多様な女性の活躍支援(A)女性リーダー養成(P. 45)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
6	ワンランクアップ！私の仕事術①	4月8日	1	20	18	16	-	16	-
7	ワンランクアップ！私の仕事術②	4月22日	1	20	13	6	-	6	-
8	ワンランクアップ！私の仕事術③	5月13・27日	2	20	17	21	-	21	-
9	ワンランクアップ！私の仕事術④	6月10・24日	2	20	28	42	-	42	-
10	ワンランクアップ！私の仕事術⑤	7月8・22日	2	20	22	33	-	33	-
11	ワンランクアップ！私の仕事術⑥	8月22日	1	20	10	10	-	10	-
12	ワンランクアップ！私の仕事術⑧	9月30日	5	20	12	12	-	12	-
13		10月14日			12	11	-	11	-
14		10月28日			12	11	-	11	-
15		11月11日			12	10	-	10	-
16		11月25日			12	8	-	8	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】多様な女性の活躍支援(B)女性起業家支援(P. 47)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
17	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座(全4回)	9月12日	4	15	18	13	-	13	0
		9月26日				14		14	
		10月10日				13		13	
		10月24日				11		11	
18	商人デビュー塾(全12回)	5月16日	12	30	25	18	8	10	4
		5月20日				18	7	11	2
		5月23日				19	6	13	1
		6月3日				18	7	11	2
		6月6日				17	5	12	1
		6月17日				22	8	14	1
		6月20日				16	6	10	0
		7月1日				18	6	12	1
		7月4日				16	5	11	1
		7月18日				17	6	11	1
		7月29日				13	4	9	1
		8月1日				17	5	12	1
19	起業家無料相談会①	5月16日	1	8	3	3	0	3	0
20	起業家無料相談会②	7月18日	1	8	7	7	0	7	0
21	起業家無料相談会③	9月12日	1	8	3	3	0	3	0
22	起業家無料相談会④	11月14日	1	8	6	6	0	6	0
23	起業家無料相談会⑤	1月23日	1	8	4	4	0	4	1
24	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座①	5月12日	1	20	13	11	0	11	4
25	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座②	6月22日	1	30	18	14	0	14	6
26	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座③	9月23日	1	30	7	7	1	6	2
27	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座④	12月22日	1	30	11	6	0	6	1
28	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座⑤	3月21日	1	30	29	24	1	23	7
29	貯筋しよう！骨々貯めよう！①	5月20日	1	15	11	8	2	6	-
30	貯筋しよう！骨々貯めよう！②	7月15日	1	15	5	2	0	2	-
31	誰でも簡単♪体力づくり講座③	9月2日	1	15	3	1	0	1	-

32	太りにくいカラダ作り講座④	11月4日	1	15	7	6	0	6	-
33	太りにくいカラダ作り講座⑤	1月13日	1	15	6	6	0	6	-
34	親子で楽しむフォトレッスン①	6月2日	1	8	8	8	0	8	-
35	親子で楽しむフォトレッスン②	7月10日	1	8	12	8	0	8	-
36	親子で楽しむフォトレッスン③	10月2日	1	8	7	7	1	6	-
37	親子で楽しむフォトレッスン④	12月1日	1	8	8	7	0	7	-
38	親子で楽しむフォトレッスン⑤	1月22日	1	8	6	6	0	6	-
39	かわさき女性起業家フォーラム	11月11日	1	50	19	19	0	19	-
40	はじめてWEB	11月27日	1	12	12	10	0	10	-
41	はじめてWEB	3月1日	1	12	12	12	0	12	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】多様な女性の活躍支援(C)就労継続・再就職支援(P. 53)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
42	再就職支援ガイダンス	9月14日	1	30	11	7	-	7	1
43	育休後カフェ@すくらむ21①	6月20日	1	15	11	8	-	8	0
44	育休後カフェ@すくらむ21②	7月18日	1	15	10	6	-	6	2
45	育休後カフェ@すくらむ21③	8月22日	1	15	11	7	-	7	6
46	育休パパとママのための職場復帰セミナー①	1月23日	1	18組	15	15	3	12	3
47	育休パパとママのための職場復帰セミナー②@すがお	2月14日	1	18組	16	12	4	8	6
48	育休パパとママのための職場復帰セミナー③	3月19日	1	18組	15	13	3	10	3

事業名									
学習研修事業【学習ステージ2】イクメン研究所(P. 55)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
49	パパのための子育てサロン Salon Papa's①	6月13日	1	15組	14	12	12	-	-
50	パパのための子育てサロン Salon Papa's②	7月11日	1	15組	8	8	8	-	-
51	パパのための子育てサロン Salon Papa's③	8月5日	1	15組	3	3	3	-	-
52	パパのための子育てサロン Salon Papa's④	10月10日	1	15組	4	4	4	-	-
53	パパのための子育てサロン Salon Papa's⑤(共催)	10月25日	1	15組	10	9	9	-	-
54	パパのための子育てサロン Salon Papa's⑥(共催)	12月5日	1	15組	15	14	12	2	-
55	パパのための子育てサロン Salon Papa's⑦(共催)	2月13日	1	8組	10	8	8	-	-
56	パパのための子育てサロン Salon Papa's⑧	2月21日	1	-	-	約100	-	-	-
57	ブリッジカフェ@タリーズ①	5月30日	1	10	9	9	7	2	-
58	ブリッジカフェ@タリーズ②	6月27日	1	10	10	9	6	3	-
59	ブリッジカフェ@タリーズ③	9月19日	1	10	8	8	7	1	-
60	ブリッジカフェ@タリーズ④	11月30日	1	10	5	5	4	1	-
61	ブリッジカフェ@タリーズ⑤	1月30日	1	10	13	12	9	3	-
62	ブリッジカフェ@タリーズ⑥	3月19日	1	10	12	12	10	2	-

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】男女共同参画推進者養成事業(市民講師)(P. 56)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
63	我が家にぴったりのお片づけを始めよう!	7月12日	1	20	34	16	3	13	6
64	楽しもう! パパの子育て	8月29日	1	20	8	8	8	-	1
65	私の魅力再発見! 未来の扉を開くファッションの秘訣	11月13日	1	30	5	2	-	2	0
66	再就職応援セミナー 採用されるポイントと会社の選び方	12月4日	1	20	7	7	0	7	1
67	スマホ・ケータイでCMをつくろう!!	12月20日	1	10	4	3	1	2	0

事業名									
学習研修事業【学習ステージ3】男女共同参画協働事業(P. 58)									
No.	講座名	実施日	回数・日数	定員	申込み	受講者数	男性	女性	保育
68	【ワークルールと若者支援を結ぶ会】 求人票をつくってみよう！(神奈川県立麻生総合高校ジョブシャドウイング)	11月10日	1	-	-	12	-	-	-
69	求人票作成を通じてワークルール、社会保障等を学ぶ (川崎市立川崎高校定時制)	11月17・ 24日	6	-	-	72	-	-	-
70	【女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)】 集合住宅で災害！その時あなたは自分の子どもを守れますか？	9月30日・ 10月3日	2	30	39	39	4	35	14
71	井田中学校区避難所運営会議HUG講座	6月21日	1	-	-	20	-	-	-
72	中原区町内会婦人部連絡協議会婦人部学級出前講座	7月2日	1	-	-	50	-	-	-
73	久地第二町会親子で防災訓練	7月4日	1	-	-	40	-	-	-
74	チャレボラ2015災害ボランティア体験出前	7月17日	1	-	-	24	-	-	-
75	川崎市総合防災訓練	8月30日	1	-	-	200	-	-	-
76	高津区防災訓練出前	11月7日	1	-	-	804	-	-	-
77	高津区こども子育てフェスタ	11月21日	1	-	-	50	-	-	-
78	多摩区防災フェア出前	12月9日	1	-	-	70	-	-	-
79	防災カードゲーム「なまずの学校」	12月19日	1	30	10	10	7	3	-
80	下作第二町会自主防災訓練出前	2月21日	1	-	-	100	-	-	-
81	高津区橋地区 防災訓練	3月6日	1	-	-	400	-	-	-
82	【認定NPO法人エンパワメントかながわ】 デートDV予防教育実施者養成講座①	8月18日	1	20	8	8	1	7	0
83	デートDV予防教育実施者養成講座②	8月19日	1	20	10	10	1	9	0
84	デートDV予防教育実施者養成講座③	8月20日	1	20	14	14	1	13	0
85	デートDV予防教育実施者養成講座④	8月21日	1	20	9	9	1	8	0
86	デートDV予防教育実施者養成講座⑤	8月22日	1	20	9	9	1	8	0
87	【川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎】 第1回学習会「若手弁護士と読み解く、改正労働者派遣法」	9月12日	1	30	25	23	7	16	0
88	第2回学習会「なくしたい！日常に潜むハラスメント」	11月7日	1	30	16	14	1	13	0
89	【NPO法人くるみー来未】 おやこで七色そぼろ弁当作り①	6月21日	1	12	8	8	3	5	1
90	おやこで七色そぼろ弁当作り②	7月4日	1	12	7	7	4	3	1
91	おやこで七色そぼろ弁当作り③	7月12日	1	12	9	9	6	3	1
92	おやこでおこづかいセミナー	9月27日	1	25	15	11	0	11	3
93	おやこでおこづかいゲーム①	10月4日	1	18	10	10	4	6	0
94	おやこでおこづかいゲーム②	10月18日	1	18	16	16	6	10	1
95	【パソコンサポートまうすなび】 再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント初級	7月1日	1	12	15	7	-	7	0
96	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理 I	7月2日	1	12	16	10	-	10	1
97	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理 II	7月2日	1	12	15	9	-	9	1
98	再就職したい女性を応援！パソコン講座 パワーポイント中級	7月8日	1	12	13	6	-	6	1
99	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	7月11日	1	12	6	4	-	4	1
100	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	9月16・17日	2	12	33	10	-	10	1
101	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	9月24日	1	12	27	10	-	10	1
102	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用 I	9月29日	1	12	6	3	-	3	0
103	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用 II	9月30日	1	12	11	7	-	7	0
104	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	10月6・8日	2	12	44	12	-	12	4
105	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	10月14・15日	2	12	41	12	-	12	4
106	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用 I	10月21日	1	12	9	6	-	6	2

107	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅱ	10月28日	1	12	12	7	-	7	3
108	再就職したい女性を応援！パソコン講座 在宅ワークを始める前のパソコン準備講座	11月5日	1	12	7	5	-	5	1
109	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	11月7日	1	12	5	4	-	4	1
110	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術Ⅰ	11月12日	1	12	12	10	-	10	0
111	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術Ⅱ	11月12日	1	12	13	10	-	10	0
112	再就職したい女性を応援！パソコン講座 P検対策講座	11月24・25日	2	12	8	7	-	7	1
113	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード初級	1月20・21日	2	12	27	11	-	11	2
114	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード中級	1月26日	1	12	18	10	-	10	0
115	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅰ	1月27日	1	12	10	7	-	7	2
116	再就職したい女性を応援！パソコン講座 ワード活用Ⅱ	1月29日	1	12	10	5	-	5	0
117	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル初級	2月2・4日	2	12	32	10	-	10	1
118	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル中級	2月10日	1	12	20	10	-	10	1
119	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅰ	2月17日	1	12	13	7	-	7	1
120	再就職したい女性を応援！パソコン講座 エクセル活用Ⅱ	2月24日	1	12	12	7	-	7	2
121	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術Ⅰ	2月25日	1	12	13	9	-	9	0
122	再就職したい女性を応援！パソコン講座 データ整理術Ⅱ	2月25日	1	12	13	9	-	9	0
123	再就職したい女性を応援！パソコン講座 フォローアップ	3月5日	1	12	6	5	-	5	0
124	【NPO法人彩生フォーラム】 「50代からの起業」無料相談会①	10月14日	2	8	0	0	0	0	-
125	「50代からの起業」無料相談会②	10月17日	2	8	0	0	0	0	-
126	シニア世代の創業講座① リタイア前に考える事業(人生)計画	11月4日	1	25	0	0	0	0	-
127	シニア世代の創業講座② リタイア前に考える創業資金計画	12月5日	1	25	2	2	1	1	-
128	シニア世代の創業講座③ リタイア前に考える自己分析	1月16日	1	25	0	0	0	0	-
129	シニア世代の創業講座④ リタイア前に考える自分のアピールポイント	1月23日	1	25	0	0	0	0	-
130	【株式会社キャリア・ママ】 多様な働き方でキャリアデザインを描くセミナー	10月13日・19日	2	30	40	32	-	32	4

【学習・研修事業 年度別実績】

年度	講座数	開催回数	参加延人数	内男性	保育利用
				(参加延べ人数比率)	延人数
平成15(2003)年度	43	134	2,183	256(12%)	198
平成16(2004)年度	36	118	1,742	174(10%)	216
平成17(2005)年度	35	81	1,330	103(8%)	120
平成18(2006)年度	44	90	1,355	238(18%)	115
平成19(2007)年度	39	80	1,192	134(11%)	140
平成20(2008)年度	108	111	1,674	218(13%)	146
平成21(2009)年度	62	162	2,182	395(18%)	197
平成22(2010)年度	92	141	2,150	470(22%)	188
平成23(2011)年度	96	294	2,102	413(20%)	117
平成24(2012)年度	111	228	2,263	500(22%)	197
平成25(2013)年度	186	318	3,194	566(18%)	296
平成26(2014)年度	135	257	2,252	480(21%)	160
平成27(2015)年度	117	166	1,477	267(18%)	130

※すくらむまつり内で実施のNo.56、及び出前講座として実施のNo.68,69、71～78、80、81は集計から除外

(1)学習ステージ1:学習機会を求めている市民を対象に、生活上の困難を乗り越える手段としての学び、新たな気づきを得て課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。

①男女共同参画基礎講座

講座名	女性のための離婚の法律講座						
目的	夫婦の選択肢の一つである離婚について、女性が離婚後に自立して生きていくために必要な正しい法律知識と情報の提供を目的とする。						
実施日	テーマ	講師			No.		
6月8日	基本編	湯山 薫氏(弁護士)			1		
10月2日	子育て期編	横溝 久美氏(弁護士)			2		
11月9日	子育て期編/女性ファイナンシャルプランナーが教える「シングルマザーのためのお金の話」	中島 智美氏(CFP(R)ファイナンシャル・プランナー、1級FP技能士)			3		
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		6月8日	40	14	-	14	2
		10月2日	30	16	-	16	3
		11月9日	30	11	-	11	3
総括							
離婚に悩む対象者にとって、離婚に関する正しい法律知識を系統立てて得ることができる講座は重要である。離婚に悩む女性が経済的に苦しい立場にすることが多いことから、無料講座として開催する意義も高い。今年度は、離婚後の生活の見通し(特に経済的自立)について、具体的なイメージが持てるよう、シングルマザー等の支援にも経験豊富なファイナンシャルプランナーによる講座も実施した。							

※市民講師・起業家オーデイション講師、協働事業団体提案による講座についての詳細は、下記を参照。

- ・市民講師事業→学習研修事業P56
- ・起業家講師オーデイション事業→学習研修事業P50
- ・協働事業→学習研修事業P58

(2)学習ステージ2:人との交流や活動のやりがいを得られるような学び、新たな気づきを得たり課題解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び

①こども・若者へのキャリア支援

事業名	短期インターンシップ事業	No.	4
目的	地域における社会教育施設の一つである男女共同参画センターとして、大学生が業務体験を通じて男女共同参画の視点から自己の適正や社会の仕組みを理解し、業務を通じて出会う職業人から多様な働き方や価値観を学ぶことで、自身の就業イメージを具体化するための機会となるよう、学生のキャリア支援に係る以下の取組を実施した。		
実施日	平成27(2015)8月18日(火)～9月2日(水)のうち10日間9時30分～16時00分 ※オリエンテーション8月17日(月)13時30分～16時30分		
講師	山下 昂氏(特定非営利活動法人ReBit) 上園 智美氏(防災士) 阪口 さゆみ氏、藤井和子氏(NPO法人エンパワメントかながわ) 鈴木 淳氏(エンターテイナー) 宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー) 大石 智広氏(神奈川県立麻生総合高校)		
カリキュラム(講座内容)	月日	内容	
	8月17日	オリエンテーション ・レクチャー(インターンシップのねらい、男女共同参画センターの役割) ・10日間のスケジュール説明 ・日誌の書き方・時間管理について ・社会に出る前の心構え講座	
	8月18日	・男女共同参画基礎研修 ・職員による事業説明とキャリア研修 ・ブリッジインタビュー事前研修 ・性の多様性・自己肯定を考えるワークショップ(山下昂氏)	
	8月19日	・男女共同参画の視点で考える防災ワークショップ(上園智美氏) ・プロが教えるコミュニケーション術(鈴木淳氏)	
	8月21日	・デートDVから他者を尊重する生き方を考える(阪口さゆみ氏、藤井和子氏) ・仕事の段取りと職場のコミュニケーションマナー研修 ・「はたらく」を考えるワークショップ(宮川美恵子氏)	
	8月22日	・グループ別研修 ①イキメン研究所会議参加 ②CMの続きを考えるワークショップ(大石智広氏) ・働き手に学ぶ、働き手と学ぶキャリアサロンの準備と運営	
	8月25日	・事業企画別実習 ・取材活動(日本映画大学 新井加代子様、株式会社エヌアセット 松田志暢様、丸子橋卓球スタジオ 新井卓将様)	
	8月26日	・事業企画別実習 ・取材活動(学校法人専修大学 桐生まい子様、神奈川新聞社 服部エレン様、久末表B住宅自治会 松崎キヨエ様、株式会社ソフテム 吉田卓様)	
	8月27日	・事業企画別実習 ・取材活動(すこやか溝口保育園 田中愛華様、秀和運輸株式会社 武山千春様)	
	8月30日	・事業企画別実習 ・取材活動(公益社団法人川崎歯科医師会 山口一美様、声優 コウト様)	
	9月1日	・取材記事まとめ ・インターンシップ事業報告書等の作成	
9月2日	・取材記事まとめ ・インターンシップ事業報告書等の作成 ・インターンシップ報告会		

総括	
<p>最終日に実施した男女共同参画センターに関するアンケート調査では、90パーセント以上の学生が「理解が深まった」と回答した。具体的には「防災や子育て支援など、職業や仕事だけにとどまらず、市民の方それぞれのニーズに合わせた支援を行っていることがわかった。」、「性別に関係なく誰もが生きやすい社会を目指し、そのための活動をしている場所だと分かった。」といった感想があった。また、取材を通じて多様な働き方やワーク・ライフ・バランスに触れることができ、自分自身の将来について男女共同参画の視点を持って考える機会を作ることができた。また今年度はかわさき男女共同参画ネットワークとの連携により、女性活躍をテーマに取材活動も実施し、時代の流れに沿った内容としながら、男女共同参画を推進する地域の団体と連携を推進することができた。</p>	

事業名	日本女子大学社会教育実習	No.	5
対象	大学3年生(1名)		
実施日	平成27(2015)年7月～平成27(2015)年12月(原則50時間以上)		
カリキュラム(講座内容)	<ul style="list-style-type: none"> ①女性の視点でつくる防災プロジェクトへの参加(出前講座、地域の防災イベントの運営補助、防災グッズ貸出し品の整理、会議参加) ②育休後カフェ当日運営補助 ③女性リーダー養成講座の運営補助・参加 ④イキメン研究所リサーチ同行 ⑤東日本大震災で避難している女性のほっとサロン参加 ⑥女性起業家ビギナーズサロン聴講 ⑦ほっと・はっと・シアター受付補助 ⑧事務作業(アンケート集計、レポート作成、チラシ印刷など) 		

総括	
<p>実習においては、多様な分野の業務を経験することで、すくらむ21の事業の理解の促進につながった。実習の後半では、防災イベントで自らお客様に説明したり、イベントの受付では大きな声で挨拶したり、市民の方と積極的に関わる機会も増え、実習中に成長した姿が見られた。イキメン研究所メンバーによる施設調査に同行したことで、これまで考えたことがなかった「男性保護者の視点」という新たな発見があった。「育休後カフェ」に参加したことで、働くことや自分自身のライフプランについて考えるきっかけとなった、という感想もあり、この実習により、これまで身近ではなかった男女共同参画について深く考える機会となり、男女共同参画の推進につながったと言える。</p>	

子どもへの男女共同参画

前年度から引き続き、キャリア教育の支援・コーディネート機関として市内の高校教員と連携を図りながら実施した。実習の中では、生徒に経済・社会・雇用等の基本的な仕組みについての知識や、税金・社会保険・年金や労働者としての権利・義務等についての知識など、社会人、職業人として必ず必要となる知識を得てもらうとともに、男女共同参画社会の意義や仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)の重要性等についても、自己の将来の在り方、生き方にかかわることとして考察を深めることができるよう教材を工夫した。

学校名	県立麻生総合高等学校(1年生・28名)	
カリキュラム(講座内容)	実施日	内容
	11月10日 (火)終日	<産業と社会の授業の一環でのジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・施設見学 ・職業人講話 ・デートDVワークショップ(講師:NPO法人エンパワメントかながわ) ・ワークルールワークショップ(講師:ワークルールと若者支援を結ぶ会) ・パープルリボンプロジェクト掲示物作成 ・振り返り

学校名	県立鶴見総合高等学校(1年生・9名)	
カリキュラム(講座内容)	実施日	内容
	11月13日 (金)終日	<ジョブシャドウイング> ・川崎市男女共同参画センターの概要説明 ・施設見学 ・パープルリボンプロジェクト掲示物作成 ・キャリア冊子(職業人紹介冊子)の企画体験 ・振り返り

また、平成26年度に引き続き、平成27年度も文部科学省の地域キャリア教育支援協議会設置促進事業(自主事業・P81)にて市立高等学校との連携事業を模索し取組を進めた。

②多様な女性の活躍支援

ア)女性リーダー養成

講座名	女性リーダー養成講座 ワンランクアップ！私の仕事術		
目的	就労継続しキャリアアップにつなげていくためには、現役の管理職者のみならず、これから管理職を目指す立場にある若年層を対象に、特に中小企業に勤務している女性への学習機会を地域の場において創出し、中小企業における女性の活躍機会を後押しすることを目的とする。		
実施日	テーマ	講師	No.
4月8日	自分に合ったリーダーシップを見つけよう！	宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)	6
4月22日	課題解決力アップ！チームをまとめるコミュニケーション	宮川 美恵子氏(キャリアカウンセラー)	7
5月13日	部下力を引き出すマネジメント術①	大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役、キャリアカウンセラー)	8
5月27日	部下力を引き出すマネジメント術②	大嶽 圭子氏(株式会社CCファーム代表取締役、キャリアカウンセラー)	
6月10日	ビジネス・アサーティブ・コミュニケーション①	鈴木 浩子 氏(明星大学明星教育センター特任准教授、officeCMC代表)	9
6月24日	ビジネス・アサーティブ・コミュニケーション②	鈴木 浩子 氏(明星大学明星教育センター特任准教授、officeCMC代表)	
7月8日	キャリアアップブランディング①	園田雅江 氏(社会保険労務士、株式会社gusiness代表取締役、人的資源マネジメント株式会社執行役員)	10
7月22日	キャリアアップブランディング②	園田雅江 氏(社会保険労務士、株式会社gusiness代表取締役、人的資源マネジメント株式会社執行役員)	
8月22日	働く女性のメンタリングサロン	大嶽圭子氏(キャリアカウンセラー、株式会社CCファーム代表取締役)、宮川美恵子氏(キャリアカウンセラー)	11
9月30日	リーダー・管理職の心構え、自分の役割を考える	増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズメンバー)	12
10月14日	仕事のマネジメントとワークライフバランス	増田 雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズメンバー)	13
10月28日	アサーティブ・コミュニケーションから学ぶ上司・部下との関わり方①	鈴木 浩子 氏(明星大学明星教育センター特任准教授、officeCMC代表)	14
11月11日	アサーティブ・コミュニケーションから学ぶ上司・部下との関わり方②	鈴木 浩子 氏(明星大学明星教育センター特任准教授、officeCMC代表)	15
11月25日	ちょっと先行く先輩女子と語るキャリアサロン	油井文江氏(中小企業診断士、女性コンサルタントネットエルズ代表、株式会社ゆいアソシエイツ代表取締役)、増田雅好氏(中小企業診断士、株式会社OFFRE代表取締役、女性コンサルタントネットエルズ)	16

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	4月8日	20	16	-	16	-
	4月22日	20	6	-	6	-
	5月13日	20	11	-	11	-
	5月27日	20	10	-	10	-
	6月10日	20	22	-	22	-
	6月24日	20	20	-	20	-
	7月8日	20	16	-	16	-
	7月22日	20	17	-	17	-
	8月22日	20	10	-	10	-
	9月30日	20	12	-	12	-
	10月14日	20	11	-	11	-
	10月28日	20	11	-	11	-
	11月11日	20	10	-	10	-
	11月25日	20	8	-	8	-
総括						
<p>上半期に9回、下半期に連続5回講座として全14回実施し、延べ180名の参加があった。参加者は意欲的で短時間ながらも積極的に参加をすることで学びを深めていた。また、スキルを身につけると共に、参加者同士のコミュニケーションの場ともなり、同じ立場の女性同士、悩みや課題の解決策を共有する場としても重要な役割を果たしていた。参加者からは「管理職になることに対して消極的な気持ちがあったが、自分にもできるかもしれないという前向きな気持ちに変わった」、「職場では女性に対するこのような研修がないため、大変役立っている」という声が挙がっていた。実際に講座の受講中に管理職に昇格したという参加者もいて、継続的に実施することで女性のキャリアアップを後押しすることができた。</p>						

イ) 女性起業家支援

講座名	女性起業家ビギナーズサロン 起業プラン作成支援講座					
目的	起業後の事業継続のために4日間の集中講座で必要な基礎知識を学び、事業計画を試作する。					
実施日	テーマ	講師				No.
9月12日	事業のコンセプトを固めて“経営能力”を身に付けよう	女性コンサルタントネット・エルズ (油井 文江氏、小紫 恵美子氏)				17
9月26日	正しいマーケティング知識を習得し、好奇心をくすぐるプロモーションを					
10月10日	売上げを確保するための資金計画。数値を固めて利益をだそう					
10月26日	起業プランの発表 & 修了生による交流会で情報交換					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		9月12日	15	13	-	13
		9月26日	15	14	-	14
		10月10日	15	13	-	13
		10月26日	15	11	-	11
総括						
<p>グループワークもあり、参加者同士の交流も盛んで互いの情報交換とモチベーションアップがなされていた。最終日の事業計画作成、全員発表の際の参加者の意見のシェアにより、それぞれが進捗度に応じ次の段階へと進むことができていた。受講後に別日程で開催したフォローアップ講座でも、具体的な相談があったことで、各参加者の起業状況などを把握することもできた。参加者からは「事業計画を実際に書くことで自身の状況やビジョンを見直せた」、「他人の意見が聞け、自分を客観視出来た」等の声があった。</p>						

講座名	商人デビュー塾					
目的	主催:経済労働局商業観光課・すくらむ21、協力:商工会議所により、市内の空き店舗等を活用して創業・起業を予定している方に対し、中小企業診断士の資格と企業のアドバイザー経験も多く持つ講師による一般的な支援を行う。地元の活性化、1日も早い起業への支援を目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
5月16日	創業の心構え	竹内 幸次氏(株式会社スプラム代表取締役/中小企業診断士・一級販売士・経営士)				18
5月20日	事業プランの進め方					
5月23日	経営数値の把握					
6月3日	飲食業の特徴と成功事例					
6月6日	物販(小売業)・サービス業の特徴と成功事例					
6月17日	川崎市及び商店街への出店の魅力及び支援メニューの紹介					
6月20日	先輩起業家の店舗見学ツアー					
7月1日	中間事業プラン発表と助言					
7月4日	パソコンの効果的な活用方法					
7月18日	説明力を高める					
7月29日	最終事業プランの発表					
8月1日	総括・成功の秘訣について					
会場	受講者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月16日	30	18	8	10	4
	5月20日	30	18	7	11	2
	5月23日	30	19	6	13	1
	6月3日	30	18	7	11	2
	6月6日	30	17	5	12	1
	6月17日	30	22	8	14	1
	6月20日	30	16	6	10	0
	7月1日	30	18	6	12	1
	7月4日	30	16	5	11	1
	7月18日	30	17	6	11	1
	7月29日	30	13	4	9	1
	8月1日	30	17	5	12	1
総括						
22名のエントリー中18名が終了し、うち3名が特定創業補助金の申請を行った。これから起業する予定の方だけでなく、創業後間もなく、自己流以外の手法を探しに来た方、先代の事業を引継いだ上で業態や業種の変更を考えている第二創業の方などバリエーションに富み、活発に交流が持たれていた。先輩起業家だけでなく、受講者間でモチベーションを高めあっていた。講師とのコミュニケーションも円滑であり、受講中に創業に至った受講生が、塾の枠を出て、講師としてではなく中小企業診断士として経営診断を依頼するなど、自立していく場面が見られた。起業後の連携、ネットワーク作りを強化し、次のステップのサポートを用意することが今後の課題である。						

講座名	起業家無料相談会					
目的	川崎市産業振興財団との協力により、起業前もしくは起業5年以内の経営者を対象に、中小企業診断士及び税理士と無料で直接相談できる機会を設け、起業までの高いハードルを少しでも低くできるようにすることを目的とする。					
実施日	講師					No.
5月16日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					19
7月18日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・渡邊礼子氏(税理士)					20
9月12日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					21
11月14日	上野 可南子氏(中小企業診断士)・足立 めぐみ氏(税理士)					22
1月23日	近藤 有希子氏(中小企業診断士)・加藤 幸子氏(中小企業診断士)					23
会場	受講者数					保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月16日	8	3	0	3	0
	7月18日	8	7	0	7	0
	9月12日	8	3	0	3	0
	11月14日	8	6	0	6	0
	1月23日	8	4	0	4	1
総括						
<p>受講された方のほとんどが「丁寧な対応だった」、「不安がぬぐえた」と満足していただけている。一方で、案内の際に「税理士と中小企業診断士でなにが異なるのか」といった質問もあり、2土業に分けて表記している意味合いをきちんと伝えることで、より高い満足度を得られると思われる。また、満足度が高い割に定員に達していない為、広報面でより多くの方に届くよう一層の工夫が必要である。</p>						

事業名	女性起業家講師オーディション事業					
事業目的	企業就労ではなく独立してフリーランスとなり起業という形で就労機会を得ようとする女性を対象に、多様なキャリアと女性の経済的自立を後押しすることを目的に自身が培ってきた知識、能力、技術、経験等を活かして市民のための学習・研修の場を地域に新たにつくることを支援する。また、一方で川崎市男女共同参画センターを実施会場とすることにより、これまで男女共同参画センターを利用したことのない市民の利用を促進することを目的とする。					
募集期間	平成26(2014)年12月1日～ 平成27(2015)年1月30日	選考委員会	平成27(2015)年2月24日 選考委員(計4名) 起業家(2)、行政職員(1)、館長(1)			
応募総数	6	選考数	3			
実施講座 (一覧)	講座名			講師		
	①	子どもがもっと愛しくなる関わり方講座		平岡 亮子氏(保健師・看護師・保育士)		
	②	貯筋しよう！骨々貯めよう！ ～正しいスクワットでロコモティブシンドロームを防ぐ～		葛西 むつ美氏(フィットネスインストラクター・パーソナルトレーナー)		
	③	親子で楽しむフォトレッスン		松山 佐保氏(フォトスタイリスト/ Ladybird Photo Studio運営)		
講座名			講師			
①子どもがもっと愛しくなる関わり方講座			平岡 亮子氏(愛されママ能力クリエイター、保健師、看護師、保育士)			
実施日	テーマ					No.
5月12日	関わり上手は愛され上手！？脳のクセを変える第一歩はまず〇〇から					
6月22日	脳のゴールデンタイムに愛情を注ごう					
9月23日	子どもが持っている才能の伸ばし方					
12月22日	子どもと楽しく片付けるためにできることってなんだろう？					
3月21日	脳のメカニズムを踏まえて子どもから愛される関わり方を考えてみよう！					
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月12日	30	11	0	11	4
	6月22日	30	14	0	14	6
	9月23日	30	7	1	6	2
	12月22日	30	6	0	6	1
	3月21日	30	24	1	23	7
講座名			講師			
②貯筋しよう！骨々貯めよう！ ～正しいスクワットでロコモティブシンドロームを防ぐ～			葛西 むつ美氏(フィットネスインストラクター・パーソナルトレーナー)			
実施日	テーマ					No.
5月20日	足腰だけではない。スクワットは全身のトレーニング					29
7月15日	骨々貯まる、筋トレの素晴らしさ(骨密度)					30
9月2日	有酸素運動だけでは筋肉はつかない？					31
11月4日	肩こり、冬太りを防いで体温を上げよう					32
1月13日	お正月太りと運動不足解消のコツ					33
		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	5月20日	15	8	2	6	-
	7月15日	15	2	0	2	-
	9月2日	15	1	0	1	-
	11月4日	15	6	0	6	-
	1月13日	15	6	0	6	-

講座名		講師				
③親子で楽しむフォトレッスン		松山 佐保氏(フォトスタイリスト/Ladybird Photo Studio運営)				
実施日	テーマ	受講者数				No.
6月2日	座学+実践 フォト雑貨:父の日カード					34
7月10日	座学+実践 フォト雑貨:フォトマグネット					35
10月2日	座学+実践 フォト雑貨:ルームプレート					36
12月1日	座学+実践 フォト雑貨:クリスマスオーナメント					37
1月22日	座学+実践 フォト雑貨:フォトカレンダー					38
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月2日	8	8	0	8	-
	7月10日	8	8	0	8	-
	10月2日	8	7	1	6	-
	12月1日	8	7	0	7	-
	1月22日	8	6	0	6	-
総括						
各講師、5回講座のなか毎回テーマをかえて取り組んでおり、集客に結びつけるために講座のタイトルをよりわかりやすい表記にしてみる等広報の工夫も見られた。各講座ともに、「保護者向け(保育付)座学」、「親子で参加の座学+実践」、「中高年のセルフケア」と特性があり、受講者からも「定期開催して欲しい」、「とても親切でわかりやすかった」など参加のしやすさや講師の対応の丁寧さがうかがえた。						

講座名	かわさき女性起業家フォーラム				No.	39
目的	創業準備中または創業後間もない女性の事業継続のために情報交換や交流の場を提供するとともに、基調講演や先輩起業家の話から事業継続のヒントを得る機会を設けることで、女性の創業を支援する。また、市内の創業支援機関が連携し、市内の支援サービスの紹介や相談コーナーを設ける。					
実施日	テーマ	講師				
11月11日	第1部:基調講演 第2部:パネルディスカッション 第3部:参加者交流会+金融相談会	第1部:講演講師 木下 京子氏(株式会社INNOVA GLOBAL代表取締役社長) 第2部:パネリスト 小山久枝氏(VECTOR株式会社代表取締役社長) 小黑佳子氏(Brimmer Brewing株式会社代表取締役社長) 佐々木瑞紀氏(French Tastes株式会社代表取締役社長)				
会場		受講者数			保育	
川崎信用金庫 中原事務センター		定員	計	男性	女性	-
		50	19	-	19	
総括						
参加者の割合では多くが起業前の段階ではあったが、「いろんな話を聞いて前向きな気持ちになりモチベーションが上がった」、「これからじっくり自分に足りない点を考えたい」等の参加者の声から、第一線で活躍する起業家のほか、市内で活躍する先輩女性起業家の体験談やメッセージを聞くことで、起業後に事業継続をしていくためのヒントが得られたようだ。						

講座名	はじめてWEB					No.	
目的	近年、趣味や経験を活かした分野で起業する女性が増加していることや、開業コストを抑えるために店舗を持たずにWEBのみの販売を始める人、自身でホームページを作成している人が多いことから、市内の創業支援機関が協力し実際にパソコンを使用したホームページ作成方法や成功のポイントを学べる実践講座を開催。終了後に交流会を開催し、市内の総合支援メニューの紹介や情報提供、個別相談の開催も行う。						
実施日	テーマ			講師		No.	
11月27日	【第1部】演習形式セミナー ・初心者にもわかるホームページ作成の基礎 ・先輩の成功事例から学ぶ、集客上手なホームページの秘訣			志鎌 真奈美氏 (Shikama.net 代表)		40	
3月1日	【第2部】交流会 市内創業支援機関の紹介、情報提供、個別相談あり					41	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	-
		11月27日	12	10	-	10	
		3月1日	12	12	-	12	
総括							
参加者の半数は事業を開始したばかりという状況であった。「ターゲットを具体的にイメージすることなど大変参考になった」、「1人1台のPC操作ができたことで、話だけよりも理解度が高かった」等の声から、実践及び事業の展開におけるWEBの在り方等について一定の理解度が得られたと考えられる。講座後の交流会も全員が積極的な情報交換を行っており、支援機関の担当者にも相談を行っていたことから、参加者の今後のモチベーションの向上にもつながった。他機関(日本政策金融公庫、川崎信用金庫、川崎市信用保証協会)と連携して対応ができたことも意味があったと評価できる。							

ウ)就労継続・再就職支援

講座名	女性のための再就職支援ガイダンス	No.	42			
目的	再就職に向けて悩んでいる女性が、新たな気づきを得たり、課題解決につながる手段を得たりして、自分で納得のいく選択ができるよう支援することを目的とする。また、ガイダンス参加者のためのキャリア相談の機会を設定し、継続的な支援を行う。					
実施日	テーマ	講師				
9月14日	女性のための再就職支援	宮川 美恵子氏(キャリア・カウンセラー)				
	会場	受講者数		保育		
	川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性	
		30	7	-	7	1
総括						
再就職に向けて最初の一步を踏み出すために、自分自身のことを考える機会の提供となり、参加人数が少なかったが、グループワークでは参加者それぞれがお互いに深く考える時間を設けることができ、参加者の満足度は高かった。参加者からは「具体的な未来像が描けた」、「自分の漠然とした考えを整理でき、有意義な時間だった」などの感想があり、不安や悩みの解消、次の行動へつながら、目的にそった講座の実施ができたと言える。また、講座の講師がカウンセラーとして実施しているキャリア相談につなげることで、より継続した支援ができた。						

講座名	育休後カフェ						
目的	育休後職場復帰をした女性のための不安や悩みを共有する場の提供を行い、長く働き続けることができるよう不安軽減へつなげる。また、同じ立場にある女性同士が不安や悩みを共有することで、横のつながりを持つことを目的とする。						
実施日	テーマ	講師				No.	
6月20日	育休復帰後の悩み～子育て編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				43	
7月18日	育休復帰後の悩み～仕事編～	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				44	
8月22日	育休復帰後からのキャリアアップ	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				45	
	会場	受講者数				保育	
	川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
		6月20日	15	8	-	8	0
		7月18日	15	6	-	6	2
		8月22日	15	7	-	7	6
総括							
アンケートによる参加者の声は、どの回においても「悩み・ジレンマの解消につながった」、「同じ境遇の人と悩みが共有できてよかった」などの声が多く聞かれ、参加者同士が語り合うことで、悩みや不安の軽減につながり、参加後はモチベーションがあがっている様子が伺えた。自分の考え、悩みをアウトプットできる時間を設けることは大変重要であり、今後の就労継続につながる有意義な時間と言える。今後も参加したい、という声もあることから、継続して事業を実施する必要性が感じられる。							

講座名	育休ママとパパのための職場復帰セミナー					
目的	育休後の職場復帰に向けて、職場復帰後の生活スケジュールや家族との良好なコミュニケーションの取り方など、仕事と育児の両立について必要なことを知り、職場復帰に対する不安の軽減へつなげる。さらに、夫も同席参加することで、夫婦で協力して就労継続できるよう支援する。					
実施日	テーマ	講師				No.
1月23日	育休ママとパパの職場復帰支援	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				46
2月14日	育休ママとパパの職場復帰支援(菅生分館)	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				47
3月19日	育休ママとパパの職場復帰支援	山口 理栄氏(育休後コンサルタント)				48
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		1月23日	18(組)	15	3	12
		2月14日	18(組)	12	4	8
		3月19日	18(組)	13	3	10
総括						
<p>昨年度の参加者の要望により、妻を対象としていた職場復帰セミナーを夫婦で参加する形とし、大変好評だったことから、今年度も継続して夫婦参加型で実施した。パートナーと意思の共有が図れた、夫の意識が変わった、など夫婦で参加することで、妻の職場復帰を夫婦の問題として考える良い機会となり、男女共同参画の推進につながった。また、より多くの方に本講座を知っていただくため、すくらむ21以外の施設での実施を検討し、27年度は菅生分館で1回実施した。すくらむ21を初めて知った方も多く、施設の認知度向上にもつながった。</p>						

エ) イキメン研究所(男性のための男女共同参画)

講座名	サロンパパス(パパのための子育てサロン)						
目的	就学前児とパパ(プレパパも可)を対象とし、ミニ企画(イベント)を行い、その後トピックスを設け情報交換を行う。パパ同士がふれあい話すことで、他のパパ・家庭はどうしているのか知ることができ、より積極的な家事参加を促すきっかけとなることを目的とする。						
実施日	テーマ	講師	受講者数			No.	
6月13日	パパは最高のカメラマン	カジ マイコ氏(フォトグラファー)				49	
7月11日	タッチ・コミュニケーション	得田 道子氏(IFA認定アロマセラピスト)				50	
8月5日	夏休み!公園で子育てサロン	並木 達郎氏、青野 聡氏(イキメン研究所)				51	
10月10日	プレパパ準備講座	織田 弦氏(イキメン研究所)				52	
10月25日	(高津区共催)カクレル ミツケル ~パパと子の自然の遊び塾	浦部 利志也氏(子どものワークショップ代表)				53	
12月5日	(高津区共催)パパと遊ぼう in すくらむ21	林 信克氏(木のおもちゃトナカイ店長)				54	
2月13日	(高津区共催)チョコを使って、パパと簡単お菓子づくり	瀬戸 智子氏				55	
2月21日	かわさきwiki"pa"diaをつくろう&缶バッジづくり	イキメン研究所				56	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター 久地梅林公園 梶ヶ谷第一公園		実施日	定員	計	男性	女性	
		6月13日	15組	12	12	-	-
		7月11日	15組	8	8	-	-
		8月5日	15組	3	3	-	-
		10月10日	15組	4	4	-	-
		10月25日	15組	9	9	-	-
		12月5日	15組	12	12	2	-
		2月13日	8組	8	8	-	-
2月21日	-	約100	-	-	-	-	
総括							
本年度は、イキメン研究所の企画運営のほか、高津区子ども支援室との共催も実施した。集客の面でも、普段センターを利用しない父親と子どもの参加があり、参加者数も安定向上してきている。また、参加男性からイキメン研究所のメンバー参加者が出るなど、地域に参画したい男性の意識醸成、実際の参画活動につながるなど、男性の家庭・地域参画支援の道筋ができてきた。							

講座名	異世代交流 ブリッジカフェ						
目的	一人でも多くの職業人が自分に自信を持って働くことの楽しさと私生活の充実感を味わえるようになることを目的とする。また、同時に男性にとっての地域参画の契機とし、異世代間の意見交換を通じて世代間ギャップを埋めることも目的とする。						
実施日	講師	受講者数					No.
		定員	計	男性	女性	保育	
5月30日	山田 武彦氏(センター職員)	10	9	7	2	-	57
6月27日		10	9	6	3	-	58
9月19日		10	8	7	1	-	59
11月30日		10	5	4	1	-	60
1月30日		15	12	9	3	-	61
3月19日		15	12	10	2	-	62
会場		タリーズコーヒー溝の口駅前店					
総括							
ファンリテーターによる進行のもと参加者全員が、それぞれの持ち込みテーマにつきフリートークするスタイルで実施。8年目となり、溝の口駅前のカフェで開催。それまで定例で来ていたメンバーとは異なり、新しい顔ぶれが見られるようになった。若年層では休みの取り方や、会社利益の考え方などといった相談が多く、壮年期層では中間管理職の心得や、後輩指導の悩みパワハラ事例など、より実務に即した相談が多かった。シニア層も回答するばかりでなく、他の人の回答を聴く場となり、自分とは別の考え方に接する機会となっていた。会場が市井に移ったことで、時間や場所の制限、周囲の雑音などが課題となるかと思われたが、参加者の満足度は総じて高く、リピーターも見られた。割合として低くなっている若年層への働きかけ強化が課題と考える。							

(3)学習ステージ3:地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び

①市民講師事業

事業名	市民講師事業				
事業目的	市民の方が有する特技・スキル・知識を活かしていただきながら、生活に身近なテーマで地域の男女共同参画を推進していくことを目的とする。				
募集期間	平成26(2014)年12月1日～ 平成27(2015)年1月30日	選考委員会	平成27(2015)年2月24日 選考委員(計4名) 学識者(1)、行政職員(1)、 館長(1)、指定管理者代表(1)		
応募総数	7	選考数	5		
実施講座 (一覧)	講座名		講師		
	家族で仲良く・お片付けレッスン わが家にぴったりのお片付けをはじめよう!		鹿野 悦子		
	楽しもう! パパの子育て		織田 弦		
	私の魅力再発見! 未来の扉を開くファッションの秘訣		友添 成実		
	再就職応援セミナー 採用されるポイントと会社の見分け方		奥 俊晴		
	スマホ・ケータイでCMをつくろう!!		佐藤 敦		
講座名	家族で仲良く・お片付けレッスン わが家にぴったりのお片付けをはじめよう!		No.	63	
実施日	講師				
7月12日	鹿野 悦子氏 (atelier plus+ 主宰、一般社団法人日本ライフオーガナイザー協会認定ライフオーガナイザー)				
	会場	受講者数			保育
	川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性
		20	16	3	13
	総括				
	「片付け」は人気のあるテーマで、申込みも多くキャンセル待ちがでる程だった。講師は女性向けのセミナーを実施することが多く、すくらむの市民講師として実施するにあたり、夫、子どもも含め、家族でのお片付けを考える内容を検討してもらった。家族向けは好評で、「家族で話し合うきっかけになった」、「夫婦の相違に気づけて良かった」など、アンケートの満足度は高かった。講師自身の男女共同参画の意識の向上にもつながったと言える。				
講座名	楽しもう! パパの子育て		No.	64	
実施日	講師				
8月29日	織田 弦氏 (イキメン研究所、川崎パパ塾、ファザーリングジャパン会員)				
	会場	受講者数			保育
	川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性	女性
		20	8	8	-
	総括				
	講師自身の経験をふまえて父親の家庭参画が自身や家族にとって有する意義を伝えたことで、参加者から「講師の実体験を話してもらえたのでわかりやすかった」といった感想が挙がった。父親同士がグループで話しあう時間を適宜入れたことも、地域でのつながりづくりに寄与したようだ。また、イキメン研究所のメンバーが講師を務めたことには、男性の地域参画の実践事例としての意義もあった。				

講座名	私の魅力再発見！未来の扉を開くファッションの秘訣	No.	65
実施日	講師		
11月13日	友添 成実氏(ファッション・インストラクター、ピア・カウンセラー)		
会場	受講者数		保育
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性 女性
	30	2	- 2
0			
講師がファッションを専門としていることから、ファッションを中心とした再就職支援のためのセミナーを実施した。面接時の服装、立ち居振る舞いのポイントや職種によるファッションの違い、またビジネスマナーなど、充実した内容ではあったが、集客にかなり苦戦した。タイトルからは再就職支援のためのセミナーということが分かりにくく、またファッションに興味がある方でも対象が再就職希望者となっていることで参加できない、など、ターゲットが中途半端になってしまったことが大きな反省点と言える。再就職したい女性に情報がうまく伝わる努力が必要であった。			
講座名	再就職応援セミナー 採用されるポイントと会社の選び方	No.	66
実施日	講師		
12月4日	奥 俊晴氏(株式会社賃金管理研究所チーフコンサルタント)		
会場	受講者数		保育
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性 女性
	20	7	0 7
1			
総括			
昨年実施の経験を生かし、ブランクのある女性でも再就職の一步を踏み出せるよう、求人情報の見方や書類選考通過率を上げるためのポイントなど再就職への最初の段階に内容を絞って実施した。参加者は定員には達しなかったが、一人ひとりへの具体的なアドバイスをすることができ、参加者の満足度は高かった。「自分でアピールポイント等考えていても限りがあるので、講師にアドバイスをもらえたことがとても参考になりました」、「再就職に向けての対策について、具体的なことが聞けたので、今後の履歴書などに生かしていきたいと思います」と言った感想があり、再就職に向けての後押しができたと感じる。			
講座名	スマホ・ケータイでCMをつくろう！！	No.	67
実施日	講師		
12月20日	佐藤 敦氏(千葉大学大学院人文社会科学部特別研究員(学術博士)、拓殖大学国際学部非常勤講師)		
会場	受講者数		保育
川崎市男女共同参画センター	定員	計	男性 女性
	10	3	1 2
0			
総括			
「スマホ・ケータイ」という身近なツールを使って自己表現を行うことを提案し、時代によって変化してきた自己表現の方法について、参加者に幅を広げてもらうことができた。男女共同参画の視点も含め、メディアリテラシーを説明し、情報の取り扱いの重要性について理解してもらうことや、様々な特性をもつ人々への配慮などを考えてもらうきっかけにもなった。			

(4)一時保育の実施

一時保育を実施することで、子育て期の男女が講座に安心して参加できる環境を整えた。
なお、保育サポーター登録者には男女共同参画センターにおける一時保育の意義や役割、各種事業についての理解を深めていただくため研修会を実施した。

保育実施講座数	91件
保育サポーター登録者数	16名※平成28(2016)年3月現在

②男女共同参画協働事業

事業名	男女共同参画協働事業		
事業目的	市民グループ・団体、NPO、事業所等(以下、市民グループ・団体等という)と協働で事業を実施することを通じて、市民グループ・団体等の特性を活かしながら、その活動分野にかかる男女共同参画のいっそうの推進を図ることを目的とする。		
募集期間	平成27(2015)年2月25日～4月1日	選考委員会	平成27(2015)年4月18日 選考委員(計5名) 学識者(2)、行政職員(1)、 館長(1)、指定管理者代表(1)
応募総数	10企画	選考数	8企画
実施事業 (一覧)	事業名		実施団体名称
	ワークルールを知る・考える授業づくり		ワークルールと若者支援を結ぶ会
	「女性の視点から取り組む意義を学ぼう」防災・減災講座		女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)
	教室でできる デートDV予防プログラム実施者養成講座		認定NPO法人エンパワメントかながわ
	私たちの人権を守る働き方・生活文化		川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性
	自閉症児スペクトラム児のライフスキルUP講座 ～ゆるく、たのしく、あなたらしく～		NPO法人くるみー来未
	再就職を希望する女性のためのパソコン講座の開催		パソコンサポートまうすなび
	シニア世代の創業講座～創業前に準備しておくこと～		NPO法人地域彩生フォーラム
多様な働き方でキャリアデザインを描くセミナー		株式会社キャリア・ママ	

事業名	ワークルールを知る・考える授業づくり				
団体名	ワークルールと若者支援を結ぶ会				
目的	働く上で必要な知識や情報を十分に知りえないまま仕事に就く若者が多い現状があるため、行政だけでなくNPOなどの民間の組織と連携をしながら働く入り口に立つ若い世代への支援を含む活動を行い、働きやすく暮らしやすい社会づくりに貢献することを目的とする。就業前の若者とその保護者を対象に労働法に関する学習機会の提供と相談、支援機関、公的な職業訓練などの情報提供を行う。				
実施日	テーマ	講師		No.	
11月10日	求人票をつくってみよう!	岸田 則子氏(社会保険労務士)		68	
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		-	12	-	-
総括					
麻生総合高校の1年生を対象に、授業の一環として実施した。ワークルールの必要性を実感しにくいと感じる面もあったが、実際にアルバイトの経験がある生徒には身近に感じられたようだ。キャリアプランを考えるうえで男女共同参画がどのように関わっているかという点では、不十分さが拭えず、課題が残った。					
実施日	テーマ	講師		No.	
11月17日・24日	求人票作成を通じてワークルール、社会保障等を学ぶ	岸田 則子氏(社会保険労務士)、他5名		69	
会場		受講者数		保育	
川崎市立高津高校(定時制)		定員	計	男性	女性
		-	72	-	-
総括					
川崎市立高津高校(定時制)4年生3クラスへの出前形式で実施。生徒により関心にバラつきがあり、事前準備に工夫が必要な点はあったがグループごとにサポートスタッフを配置したことによって、生徒の体験や意見を引き出すことができた部分もある。しかしながら、全体的には働くことと男女共同参画との関連づけが弱く、事業目的が達成されたとはいえない。企画設計の根本的な見直し、実施者の学習や事業目的の意識づけが必要である。					

団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
講座名	集合住宅で災害！その時あなたは自分の子どもを守れますか？	No.	70			
目的	集合住宅における防災・減災の基礎知識を学び、参加者が災害を自分ごととして捉えるとともに、参加者自身が周囲に情報発信できるようになることで、集合住宅におけるコミュニティの強化や防災・減災対策を促進することを目的として実施する。					
実施日	テーマ			講師		
9月30日 10月3日	災害時に身近に起こりうる問題について、家庭での備えの必要性やコミュニティの必要性、子育て中の家庭における防災・減災対策を学ぶ			廣田 信子氏(一級建築士、マンション管理士、マンションコミュニティ研究会代表)		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	14
		30	39	4	35	
総括						
子育て世代を対象に実施し、今までとは異なる世代に防災・減災のための備えを伝えることができた。意見交換も活発に行われ、講座終了後には受講内容を友人に伝えたという受講生も出るなど、防災・減災知識を広げることにつながった。						
講座名	出前講座・ブース出展					
目的	地域における様々な機関・団体が実施する防災訓練やイベント、会議等に出張することで、女性の視点をふまえた防災・減災の取組みへの理解や取組みを広げていくことを目的とする。また、これらの出前講座やブース出展を通して、女性の視点をふまえた地域の防災ニーズを把握するとともに、準備・振り返りをとおして団体メンバーの学習機会としても位置づける。					
団体名	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト(JKB)					
実施日	テーマ			講師		No.
6月21日	井田中学校区避難所運営会議HUG講座			JKBメンバー1名		71
7月2日	中原区町内会婦人部連絡協議会婦人部学級出前講座			JKBメンバー2名		72
7月4日	久地第二町会親子で防災訓練			JKBメンバー2名		73
7月17日	チャレボラ2015災害ボランティア体験出前			JKBメンバー3名		74
8月30日	川崎市総合防災訓練			JKBメンバー5名		75
11月7日	高津区防災訓練出前			JKBメンバー3名		76
11月21日	高津区こども子育てフェスタ			JKBメンバー3名		77
12月9日	多摩区防災フェア出前			JKBメンバー5名		78
12月19日	防災カードゲーム「なまずの学校」			JKBメンバー3名		79
2月21日	下作延第二町会自主防災訓練出前			JKBメンバー2名		80
3月6日	高津区橋地区 防災訓練			JKBメンバー3名		81
会場		受講者数				保育
		実施日	定員	計	男性	女性
井田中学校		6月21日	-	20	-	-
ミュージア川崎		7月2日	-	50	-	-
久地2丁目 かすみ堤		7月4日	-	40	-	-
川崎市立中央支援学校		7月17日	-	24	-	-
宮前中学校		8月30日	-	200	-	-
久地小学校		11月7日	-	804	-	-
高津市民館		11月21日	-	50	-	-
多摩区総合庁舎		12月9日	-	70	-	-
川崎市男女共同参画センター		12月19日	30	10	3	7
下作延公園		2月21日	-	100	-	-
橋小学校		3月6日	-	400	-	-
総括						
川崎市や高津区主催の防災訓練の他、町内会からの要望も多く、実施回数は11回を数えた。災害時のトイレの重要性を前面に活動にしつつも、簡易トイレや枕元セットなど、新しい情報、家庭できる簡単な防災グッズの紹介等をまじえながら、地域における多様な視点からの防災の取り組みの必要性を地道に広げる活動となっている。今後は、さらに広く、さまざまな機会に対応できるよう、メンバーを増員する工夫が求められる。						

講座名	デートDV予防プログラム実施者養成講座						
目的	デートDV予防を目指し、理解を深めるとともに、実際にデートDV予防プログラムの実施者を養成することを目的とする。						
団体名	認定NPO法人エンパワメントかながわ						
実施日	テーマ	講師				No.	
8月18日	基礎研修	阿部 真紀氏、池畑 博美氏、浜谷 典子氏 (認定NPO法人エンパワメントかながわ)				82	
8月19日	養成講座(基礎編)					83	
8月20日	養成講座(実践編)					84	
8月21日	養成講座(実践編)					85	
8月22日	養成講座(フォローアップ研修)					86	
会場		受講者数				保育	
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性	
		8月18日	20	8	1	7	0
		8月19日	20	10	1	9	0
		8月20日	20	14	1	13	0
		8月21日	20	9	1	8	0
		8月22日	20	9	1	8	0
総括							
<p>デートDVは、DVにも発展する大きな人権侵害であり、男女共同参画社会の障壁ともなっている。デートDVは認知度が低いものの、本講座の実施により、市内に広く広報することで、啓発にもつながった。広報には、すくらむ21が持っている広報ルートを使用したため、市内各所に広報でき、市内在住のカウンセラー等の参加につながったことなどから、協働事業で実施した意義を感じた。今回は、一般参加者だけではなく、団体のメンバーも参加したことから、メンバーのスキルアップにも大きく寄与できた。</p>							

講座名	私たちの人権を守る働き方・生活文化					
団体名	川崎の男女共同社会をすすめる会/NPO法人かながわ女性会議川崎					
目的	現在労働環境の中で、正規労働者と非正規労働者の格差が広がっている。また、ハラスメントの問題も無視できない。男女がお互いに認め合い、人権の侵害を受けることなく、自立し、働き、生き生きと暮らすためにどうすれば良いのか、一人ひとりが自身の課題として「人権」の視点から考え、問題解決の糸口を探ることを目的とする。					
実施日	テーマ	講師				No.
9月12日	第1回学習会「若手弁護士と読み解く、改正労働者派遣法」	山口 毅大氏(弁護士 川崎合同法律事務所)				87
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		30	23	7	16	
総括						
<p>前日に法案が可決したばかりの「改正労働者派遣法」について、これまでと何が変わり、何が問題なのかを講師が解説し、受講者と質疑応答を行った。社会的にも関心が高まっていたため、市外からの参加者もおり、受講者同士でも活発な意見交換が行われていた。</p>						
実施日	テーマ	講師				No.
11月7日	第2回学習会「なくしたい！日常に潜むハラスメント」	丹羽雅代氏(女性の安全と健康のための支援教育センター運営委員)				88
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	0
		30	14	1	13	
総括						
<p>大上段で「ハラスメント」と打ち出した為、受講者数自体は多くなかったが、内容はセクシュアル・ハラスメントを軸に女性の人権問題の歴史を概括的に把握し、セクハラという語の定義に立ち返り、用語として一人歩きし、軽く扱われるようになってしまっている現状に警鐘を鳴らすものであった。講義形式ではあったが、緩急がついた内容で、受講生の満足度も高かった。</p>						

講座名	自閉症児スペクトラム児のライフスキルUP講座～ゆるく、たのしく、あなたらしく～					
目的	障がい児家庭における父親の育児参画の契機となること、性別や障がいの有無に関わらず子ども一人ひとりが自立した生活を送るためのライフスキル向上に向けた知識を保護者と障がい児が習得すること、障がい児家庭同士の交流が促進されることを目的とする。					
団体名	NPO法人くるみ-来未					
実施日	テーマ	講師				No.
6月21日	おやこで7色そぼろ弁当作り①	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				89
7月4日	おやこで7色そぼろ弁当作り②	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				90
7月12日	おやこで7色そぼろ弁当作り③	太田 修嗣氏(NPO法人くるみ-来未理事長)				91
9月27日	おこづかいセミナー	岡安 玲氏(NPO法人くるみ-来未理事)				92
10月4日	おやこでおこづかいゲーム大会①	佐々木 靖氏(NPO法人くるみ-来未理事)				93
10月18日	おやこでおこづかいゲーム大会②	佐々木 靖氏(NPO法人くるみ-来未理事)				94
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター	実施日	定員	計	男性	女性	
	6月21日	12	8	3	5	1
	7月4日	12	7	4	3	1
	7月12日	12	9	6	3	1
	9月27日	25	11	0	11	3
	10月4日	18	10	4	6	0
	10月18日	18	16	6	10	1
総括						
男性保護者の参加もあり、目的の一つでもある男性の育児参画の推進に寄与できたと言える。団体のイベントに初めて参加する親子もいて、団体のメンバーや他の参加者と交流・つながりがもてた、との声があった。このイベントをきっかけに、団体を知り、参加者同士の交流が広がった点でも、大変意義のある活動だった。						

講座名	再就職したい女性を応援！PC講座		
目的	就労に必要なパソコンスキルを習得することにより、再就職へつながり、就労の定着率を高めることを目的とする。		
団体名	パソコンサポート まうすなび		
実施日	テーマ	講師	No.
7月1日	パワーポイント初級	パソコンサポートまうすなび	95
7月2日	データ整理術Ⅰ		96
7月2日	データ整理術Ⅱ		97
7月8日	パワーポイント中級		98
7月11日	フォローアップ		99
9月16日・17日	ワード初級		100
9月24日	ワード中級		101
9月29日	ワード活用Ⅰ		102
9月30日	ワード活用Ⅱ		103
10月6日・8日	エクセル初級		104
10月14日・15日	エクセル中級		105
10月21日	エクセル活用Ⅰ		106
10月28日	エクセル活用Ⅱ		107
11月5日	在宅ワークを始める前のパソコン準備講座		108
11月7日	フォローアップ		109
11月12日	データ整理術Ⅰ		110
11月12日	データ整理術Ⅱ		111
11月24日・25日	P検3級対策		112
1月20日・21日	ワード初級		113
1月26日	ワード中級		114
1月27日	ワード活用Ⅰ		115
1月29日	ワード活用Ⅱ		116
2月2日・4日	エクセル初級		117
2月10日	エクセル中級		118
2月17日	エクセル活用Ⅰ		119
2月24日	エクセル活用Ⅱ		120
2月25日	データ整理術Ⅰ		121
2月25日	データ整理術Ⅱ		122
3月5日	フォローアップ	123	

会場	受講者数					保育
	実施日	定員	計	男性	女性	
川崎市男女共同参画センター	7月1日	12	7	-	7	0
	7月2日	12	10	-	10	1
	7月2日	12	9	-	9	1
	7月8日	12	6	-	6	1
	7月11日	12	4	-	4	1
	9月16日・17日	12	10	-	10	1
	9月24日	12	10	-	10	1
	9月29日	12	3	-	3	0
	9月30日	12	7	-	7	0
	10月6日・8日	12	12	-	12	4
	10月14日・15日	12	12	-	12	4
	10月21日	12	6	-	6	2
	10月28日	12	7	-	7	3
	11月5日	12	5	-	5	1
	11月7日	12	4	-	4	1
	11月12日	12	10	-	10	0
	11月12日	12	10	-	10	0
	11月24日・25日	12	7	-	7	1
	1月20・21日	12	11	-	11	2
	1月26日	12	10	-	10	0
	1月27日	12	7	-	7	2
	1月29日	12	5	-	5	0
	2月2日・4日	12	10	-	10	1
	2月10日	12	10	-	10	1
	2月17日	12	7	-	7	1
	2月24日	12	7	-	7	2
	2月25日	12	9	-	9	0
	2月25日	12	9	-	9	0
	3月5日	12	5	-	5	0
	総括					
<p>講座参加者の満足度が全体を通じてとても高く、継続して受講される方が多い。講座の進行について、メインの講師の他にサブ講師がつくことで、質問がしやすいと好評であった。活用の講座では難しいという声もあったものの、講師のフォローにより参加者のレベルの差を埋め、疑問点を解消するものとなった。各講座の内容、「仕事で使える」「実践的」との感想からも、多くの参加者の目的である、再就職・スキルアップに沿ったものとなった。</p>						

講座名	シニア世代の創業講座～創業前に準備しておくこと～					
目的	退職後の男性をはじめとするシニア世代の市民が、創業を含め、地域のなかで役割と生きがいを見出すとともに、同じ希望をもつ方どうしの仲間づくりと創業後の人脈形成に寄与する。					
団体名	特定非営利活動法人地域彩生フォーラム					
実施日	テーマ	講師				No.
10月14日	「50代からの起業」無料相談会①	南部 裕史氏(中小企業診断士) 杉山 盛重氏(税理士)				124
10月17日	「50代からの起業」無料相談会②	南部 裕史氏(中小企業診断士) 杉山 盛重氏(税理士)				125
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		10月14日	8	0	0	0
		10月17日	8	0	0	0
実施日	テーマ	講師				No.
11月14日	リタイア前に考える事業(人生)計画	南部 裕史氏(中小企業診断士)				126
12月5日	リタイア前に考える創業資金計画	杉山 盛重氏(税理士)				127
1月16日	リタイア前に考える自己分析	南部 裕史氏(中小企業診断士)				128
1月23日	リタイア前に考える自分のアピールポイント	田中 友季子氏(キャリアコンサルタント)				129
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		実施日	定員	計	男性	女性
		11月14日	25	0	0	0
		12月5日	25	2	1	1
		1月16日	25	0	0	0
		1月23日	25	0	0	0
総括						
とりわけ男性を中心に、リタイア後に地域に参画する手段のひとつとして創業をテーマに連続講座を企画した。実施にあたっては、創業のみを支援するのではなく、ボランティアやサークルなども活動の手段として提示しながら生き方の見つけなおしを企図したが、市内他機関等でも創業講座は開催されていること、ニーズを十分に汲み取ることができず、受講者がほぼないまま終了した。受講者を得なければ男女共同参画につながらないことから、シニア層の課題とニーズの再検討が必要である。						

講座名	「多様な働き方でキャリアデザインを描く」セミナー	No.	130		
目的	育児や家庭を両立しながら自分らしく働くための多様な働き方を紹介するなかで、現在の自分に適した働き方を導き出せるようにするためのワークショップを行う。また、自宅でパソコンを活用したワークスタイル「在宅ワーク」の基礎知識を学ぶことを目的とする。				
団体名	株式会社キャリア・ママ				
実施日	テーマ	講師			
10月13日	在宅ワーク、ボランティア、NPOでの働き方	堤 香苗氏(株式会社キャリア・ママ代表取締役)			
10月19日	在宅ワークの始め方	佐手 みどり氏(株式会社キャリア・ママ制作部部长)			
会場		受講者数		保育	
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		30	13	-	13
		30	19	-	19
総括					
2回連続講座として実施。受講者の大半がこれから再就職、社会復帰を考え始めた方ということもあり、講義とセルフワーク、グループワークを通じて、今の自分のライフスタイルやライフステージに適した働き方について考える一歩を後押しできたのではないかと。初回講座終了後に受講者同士で交流を図る姿があり、横のつながりが持てた点でも、意義があったと言える。2回目は在宅ワークのパネルディスカッションで、現役在宅ワーカー2名が登壇した為、アンケートに「経験者の話が直接聞けて参考になった」、「具体的な話が聞けて良かった」とのコメントが複数寄せられた。					

5. 新ネットワーク構築事業

【事業目的】男女共同参画を多角的に推進するために、事業者や市民活動団体、機関等のさまざまな主体と協働し、ネットワークづくりを行いながら、パイロット事業の実施を通じて、男女共同参画を一体的に推進するための事業を展開する。

(1) 企業との連携

平成 27(2015)年度の事業所との連携事業については、主に市内 7 工業団体組合と連携する中で、市内の中小企業における女性の活躍を推進する際の課題を把握し、事業支援のあり方についても具体的に関わった。

① 女性活躍推進事業所の紹介 市内工業団体女性活躍推進事務局長会議

目的	センターと川崎市内の工業組合団体が協働して「男女平等のまち・かわさき」をめざすための委員会である。川崎市内の工業団体の会員である各事業所が、積極的に女性の活躍を推進することにより、日々の生産性の向上や将来の発展に寄与することを目的としている。	
内容	<ul style="list-style-type: none"> (1) 女性従業員の活躍推進(ポジティブアクションの推進) (2) 社会変化に対応する法令等の周知 (3) 従業員と経営者との円滑なコミュニケーションを図れる職場の環境整備 (4) ワーク・ライフ・バランスの推進 (5) その他、各組合で課題となっていることの見直し 	
参加団体	川崎労務管理協会、川崎市商工業協同組合、協同組合川崎中小企業労務協会、一般社団法人川崎中原工場協会、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合、一般社団法人川崎北工業会（7 団体）	
実績	【第 1 回】	平成 27(2015)年 7 月 27 日(月)15 時 00 分～17 時 30 分 会場：すくらむ 21 会議室(3 階) ①女性活躍推進についての工業組合団体間での連携セミナーについて ②高校生対象のライフキャリア教育への支援協力をお願い
	【第 2 回】	平成 27(2015)年 12 月 18 日(金)15 時 00 分～17 時 30 分 会場：すくらむ 21 第 3 研修室(2 階) ①川崎市男女共同参画センター事務局長後任者挨拶 ②10 月 20 日実施「女性活躍推進のための中小企業経営者向けセミナー」報告 ③次年度以降の取組みについて
	【第 3 回】	平成 28(2016)年 3 月 9 日(水)15 時 30 分～17 時 30 分 会場：すくらむ 21 会議室(3 階) ①H27 年度事業について振り返り ②H28 年度事業について

②事業所等連携講座・イベントの実施

日時	連携先	実施対象	内容
◎9月7日(月)～ 9月11日(金) ①9月12日(土) ～9月16日(水) ◎10月2日(金) ～10月6日(火)	川崎アゼリア	市内在住・在勤で、センター主催の起業関連講座受講またはイベント出店経験のある女性計7名	7月にリニューアルした川崎アゼリアのイベントスペースにて、物販を中心とした商品のPR。
9月30日(水) 10月14日(水) 10月28日(水) 11月11日(水) 11月25日(水)	7工業団体組合(協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、一般社団法人川崎北工業会、下野毛工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市商工業協同組合)	市内在住、在勤のリーダー、リーダーを目指す女性 延べ52名	女性リーダー養成研修(全5回) テーマ「ワンランクアップ! 私の仕事術」 (※詳細:学習研修事業 P41 に記載)
10月20日(火)	7工業団体組合(協同組合高津工友会、一般社団法人川崎中原工場協会、一般社団法人川崎北工業会、下野毛工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合川崎中小企業労務協会、川崎市商工業協同組合)	市内中小企業事業主、経営幹部、総務担当者等 48名	女性活躍推進のための中小企業経営者対象セミナー 事例報告と講演「イクボス式マネジメント術」

③事業所への出前研修

市内事業所への研修会の機会などを通じて情報提供を行った。

出前研修実績	平成27(2015)年11月6日(金)11時35分～12時05分 テーマ「法令研修/事業所向け 女性活躍・男女共同参画推進のための事業案内」 対象:協同組合高津工友会 事業所 事業主、総務、労務、人事担当者 20名 会場:ホテルケイエスピー
--------	---

(2)市民活動団体・教育機関等との連携

①出前講座および研修

市内の団体・機関等からの依頼を受け、男女共同参画に関連する以下の講座の講師業務を実施した。防災に関する依頼が6件と多く、学校、町内会、子ども会など、依頼形式も様々であった。また、市民館の男女平等推進学習の依頼が昨年度2件だったのに対し、27年度は5件と増加した。

実施年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
件数	5件	8件	10件	4件	7件	6件	5件	13件	13件	16件

日時	場所	講師	実施対象	内容
平成27(2015)年 5月29日(金)	すくらむ21	職員 脇本 靖子	社会教育施設 初任者26名	社会教育職員研修「初任者研修」川崎市の男女平等と推進施策について、男女共同参画推進を考えるワークショップ、施設見学
平成27(2015)年 6月21日(日)	井田中学校 会議室	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター研究員) 職員 脇本 靖子 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー 1名	井田中学校区避難所運営会議メンバー 30名	避難所運営ガイドを用いた災害時のジェンダー課題とHUG講座
平成27(2015)年 7月2日(木)	ミュージア川崎 研修室	職員 脇本 靖子 職員 池橋 みどり 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー 2名	中原区町内会婦人部連絡協議会メンバー約50名	中原区町内会婦人部連絡協議会婦人学級 男女共同参画の視点からの防災
平成27(2015)年 7月3日(金)	すくらむ21	職員 尾形 泰伸 職員 脇本 靖子	市内市民館男女平等推進学習担当者14名	男女平等推進と男女共同参画、センターの事業内容紹介、前年度アンケート集計結果報告
平成27(2015)年 7月4日(土)	久地2丁目 かすみ堤	職員 脇本 靖子 職員 中村 素子 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー 2名	久地第2町会子ども会親子25名	親子防災訓練「災害時のトイレ対策」
平成27(2015)年 7月7日(火)	下作延小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター研究員) 職員 脇本 靖子	小学4年生3クラス 約80名	総合的な学習の時間(ハートウォーミング)～もしも明日、地震が起ったら～ 学習支援
平成27(2015)年 7月8日(水)	菅生分館 学習室	職員 池橋 みどり	関心のある区民 4名	菅生分館男女平等推進学習「わたしたちのまち菅生の学びのプランをつくろう！」第2回川崎市男女共同参画センターでの男女平等に係わる相談の事例や事業等の取り組み

平成 27(2015)年 7月 31日(金)	多摩区役所生田 出張所 会議室	職員 脇本 靖子	生田地区町会婦人部 長 約 25 名	生田地区町会連合婦人部会 「女性の視点からの防災」
平成 27(2015)年 8月 17日(月)	川崎市立中央 支援学校 食堂	職員 脇本 靖子 女性の視点でつくる かわさき防災プロジ ェクトメンバー 3名	小学 5 年生～中学 3 年 生までの 24 名	高津区社会福祉協議会防災チ ャレンジボランティア体験 工作 と実験で学ぶ「災害時のトイレ に注目！～その時、何が起き る、事前に知っておくべき5つの こと」
平成 27(2015)年 11月 16日(月)	日本女子大学	職員 池橋 みどり 職員 倉又 歩	日本女子大学社会教 育専攻学生 約 30 名	男女共同参画センターの役割 と、川崎市男女共同参画センタ ーの事業について
平成 27(2015)年 11月 21日(土)	多摩市民館 第 4 会議室	職員 池橋 みどり	関心のある区民 約 10 名	多摩市民館 男女平等推進学 習(1)「男らしさ・女らしさってな に？～自分らしい生き方につい て考えてみよう～」第 5 回 これ まで学習したことについての話し 合い・まとめ
平成 27(2015)年 12月 10日(木)	高津小学校	館長 迎 スミ子	西高津中学校・高津小 学校・久地小学校・下 作延小学校に通う生徒 保護者 約 30 名	西高津地域教育会議 「思春期の子どもをとりまく大人 達」
平成 28(2016)年 1月 24日(日)	麻生市民館	職員 尾形 泰伸 並木 達郎氏(イクメ ン研究所メンバー)	5 歳以上の子どもと男 性保護者 4 組 9 名	麻生市民館男女平等推進学習 (1)「Happy！パパライフ！～親 子で遊ぼう～」第1回 男性の目 線でワーク・ライフ・バランスを考 える
平成 28(2016)年 2月 18日(木)	宮前市民館	館長 迎 スミ子	関心のある区民 13 名	宮前市民館男女平等推進学習 「子どもに「男でしょ」「女だから って言ってない？」第 6 回 学 校の中の「かくれたカリキュラム」
平成 28(2016)年 2月 9日(火)	専修大学サテラ イトキャンパス	職員 臼居 大地	KS アカデミー修了生	修了後支援相談会 情報提供と個別相談
平成 28(2016)年 3月 23日(水)	すくらむ 21	職員 尾形 泰伸 職員 臼居 大地	関心のある区民 3 名	麻生市民館男女平等推進学習 「シングルファミリーを考える」第 4 回 川崎市男女共同参画セン ターについて、シングルファーゼ ー実態調査について

②講師派遣・コーディネートの実施

センター館長及び職員がパネリスト、情報提供者として参加する場合もしくは講師として適任な者を紹介し講師派遣する場合の両方を含む。27年度は女性のキャリア支援 2 件、防災に関する活動 3 件となった。

実施 年度	2006 (H18)	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
件数	3 件	4 件	9 件	0 件	6 件	1 件	2 件	2 件	7 件	5 件

日時	場所	講師・パネリスト等	内容
平成 27(2015)年 10月 30日(金)	高津市民館	宮川 美恵子氏(キャリアカウ ンセラー)	市民自主企画事業「見つめなおそう いまの 私、これからの私」第 1 回「今の自分を知ろ う」対象:約 20 名

平成 27(2015)年 11月6日(金)	高津市民館	職員 倉又 歩	市民自主企画事業「見つめなおそう いまの私、これからの私」第 2 回「視野を広げよう 動き出すヒント」地域施設の紹介(情報提供者として参加) 対象:約 20 名
平成 27(2015)年 11月10日(火)	川崎市恵楽園 会議室	古尾谷 敏江氏(川崎アゼリア株式会社)	平成 27 年度高津区二次避難所(福祉避難所)ネットワーク会議訓練「女性やこどもに優しい避難所の環境」ミニレクチャー 対象:福祉避難所ネットワーク会議構成員、恵楽園入所者、区職員 約 10 名
平成 28(2016)年 1月23日(土)	高津小学校	上園 智美氏(日本ミクニヤ(株)所属、防災士、名古屋大学減災連携研究センター 研究員)	寺子屋高津体験活動 防災体操、「なまずの学校」ゲーム、男女共同参画の視点も盛り込んで体験活動の振り返り
平成 28(2016)年 2月21日(日)	下作延公園	女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトメンバー 2名	下作延第二町会自主防災訓練 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクトについて 対象:町会役員、会員 約 100 名

③団体連携による学習会やイベントの共同開催(共催・後援事業)

ア)「何を怖れる フェミニズムを生きた女たち」映画上映+トーク会(後援事業)

【実施内容及び概要】

日本のフェミニズムの歴史と、様々な女性たちの活動を綴ったドキュメンタリー映画の上映会を川崎市男女平等推進週間中の事業の一つとして実施することで、性別や年代を問わず多くの方が男女共同参画について考える機会とすることを目的とする。

70年代の日本のウーマンリブに始まる40数年の日本のフェミニズムの歴史、現在も続いている様々な女性出演者の活動を追ったドキュメンタリー映画「何を怖れる フェミニズムを生きた女たち」の上映会(120分)の後、映画出演者の一人でもある井上輝子さん(和光大学名誉教授)によるトーク会を実施した。

○日時: 平成 27(2015)年 6月 27日(土) 13:00~16:30

○場所: すくらむ 21 4F 多目的室

○主催: NPO 法人かながわ女性会議/川崎の男女共同社会をすすめる会

○共催: 認定特定非営利活動法人ウィメンズアクションネットワーク WAN 試写会キャンペーン

○後援: すくらむ 21

○参加者数: 58名(女性54、男性4)

【実施結果】

定員を上回る58名の参加があり、広く男女共同参画について考える機会を提供することができた。川崎市内の方だけでなく、市外の方の参加もあり、新たな層に対してすくらむ 21 について知っていただく機会となった。会場の都合により受入人数に限りがあり、申込みの段階でお断りをする事になったので、広い会場での実施ができればなお良かった。

イ)パパ子 de クッキングパーティ!(共催事業)

【実施内容及び概要】

父親を対象とし、特別なものではない日常の料理のスキルアップを図るとともに、参加者同士のネットワーク形成を目

的とする。このため、コミュニティ・カフェを運営する NPO 法人ぐらす・かわさきと共催し、こどもとの参加を前提として開催した。

メニューをハンバーグプレートとし、講師(パパ料理研究家・株式会社ビストロパパ代表取締役 滝村 雅晴氏)が見本を提示した。こどもが手伝えるところを設定し、注意事項を伝えながら親子で調理をした。調理後は、講師からの食を通じた子育てのミニ講義を聞くとともに、参加者が一緒に食べながら話しあった。

○日時：平成 27(2015)年 11 月 22 日(日) 10 時 00 分～13 時 00 分

○場所：みんなのテーブル メサ・グランデ

○主催：すくらむ 21、NPO 法人ぐらす・かわさき

○参加者数：3 組 8 名

【実施結果】

父親だけでなく、子どもにも料理を体験させることができたという声があった。一方で、子どもに向けて計量スプーンの使い方や包丁の使い方を教える場面で父親も一緒に学習している様子であった。参加費も低く設定したため参加しやすかったとの声があった。調理後完成したプレートを撮影し、母親に報告している姿を見ることができた。また、食事中に親子間だけでなく、父親同士が会話をする姿が見られた。場所が少々手狭であり、もっと広い場所だと望む声が多かった。

ウ)気にしていますか？心の健康「働く人のストレスケア」講座(共催事業)

【実施内容及び概要】

勤労者を対象とした勤労者福祉セミナーを経済労働局労働雇用部との共催にて開催する。12 月 1 日に施行された「ストレスチェック制度」に触れ、ストレスとの関わり方、ワーク・ライフ・バランス、メンタルヘルス不調の未然防止について考える。

メンタルヘルスが注目されるワケ(働く人と会社の現状)、ストレスとメンタルヘルス不調(「いつもと違う」から分かること)、実践ストレスケア(セルフケア・相互ケア・環境ケア)の 3 部構成にて実施。実践として、ストレスケアの方法とそのポイントについて学ぶ。

○日時：平成 28(2016)年 3 月 12 日(土) 10 時 00 分～12 時 00 分

○場所：すくらむ 21 2F 第 1・2 研修室

○講師：片岡 実佐子 氏(一般財団法人女性労働協会認定講師／キャリアカウンセラー)

○主催：経済労働局労働雇用部

○共催：すくらむ 21

○参加者数：9 名

【実施結果】

ストレスケアについて、総合的に学べる内容であった。企画、内容はタイムリーで良かったと思うが、集客が伸びなかった。年度末 3 月土曜日での開催であったこと、また広報も十分に行き届かなかった可能性がある(チラシについては労働雇用部による印刷・配架につき、配架箇所、数等は不明)。次回は、開催日の設定、広報についてもフォローを行う、など留意したい。

(3)総合的アプローチ

地域における男女共同参画を多様な主体と一緒に推進するため、新しい切り口から事業を実施する。

①イベントの主催、共催

ア)すくらむ 21 まつりの開催

「誰もがともに きらめく 地域へ」をテーマに掲げ、幅広い世代の方に楽しんでいただける男女共同参画を身近に感じるイベントとして市民・団体のみなさまと力を合わせて取り組んだ。今年度も新規団体の企画をまつりのイベントに盛り込めるよう、募集の公募枠を増やした。また、次年度(平成 28 年度)は開催時期を 6 月に変更することから、公募については 2 回分(27 年度、28 年度)同時募集とした。広報については近隣 8 小学校にチラシを配布、近隣郵便局にポスター掲示など広報先を拡大した。

公募募集期間	公募項目(募集枠/回)	実績
平成 27(2015)年 11 月 5 日(木)締切	女性起業家ミニ見本市(7 枠)	応募(16)選考結果採用数(9)/(10)
	事務棟公募枠(4 枠)	応募(9)選考結果採用数(4)/(5)
	広場公募枠(8 枠)	応募(12)選考結果採用数(7)/(5)
	司会者(1 枠)	応募(5)選考結果採用数(1)/(1)
	広場アナウンス者(1 枠)	応募(5)選考結果採用数(1)/(1)
	ホール出演者(4 枠)	応募(20)選考結果採用数(4)/(4)

※選考結果採用数は(27 年度)/(28 年度)

【実施日】平成 28(2016)年 2 月 21 日(日)10 時 00 分～15 時 00 分
(11 月 20 日(金)出店・出演団体・個人選考会/12 月 5 日(土) 出店・出演者説明会)

【会場】すくらむ 21 全館

【主催】すくらむ 21

【共催】すくらむネット 21

【協賛】国際ソロプチミスト川崎、協同組合高津工友会、下野毛工業協同組合

【後援】大山街道活性化推進協議会、高津区全町内会連合会、協同組合 高津工友会、一般社団法人 川崎中原工場協会、下野毛工業協同組合、一般社団法人 川崎北工業会、川崎市商工業協同組合、川崎労務管理協会、協同組合 川崎中小企業労務協会、川崎市生活文化会館(協賛、後援ともに敬称略、順不同)

【参考】年度比較

回数	3 回目	4 回目	5 回目	6 回目	7 回目	8 回目	9 回目	10 回目	11 回目
実施年度	2007 (H19)	2008 (H20)	2009 (H21)	2010 (H22)	2011 (H23)	2012 (H24)	2013 (H25)	2014 (H26)	2015 (H27)
来場者数 (名)	1,300	3,504	3,443	2,751	3,070	2,435	3,317	4,007	3,483
参加団体	38	43	47	42	50	45	50	50	47
天候	雪	晴れ	晴れ	曇り	晴れ	晴れ	晴れ	晴れ	曇りのち晴れ



第11回

すくらむ21まつり

10:00~15:00
タイムスケジュール

館内事務棟

ホールホワイエ

時間	企画テーマ・内容	実施者・実施団体・出店名
4F	10:30~12:00	みんなあつまれ!「おもちゃの広場」 NPO法人 子育て支えあいネットワーク満
	13:00~14:30	心と体のストレッチ THE アート・プロジェクト多文化読み聞かせ隊
	終日	おうちで出来る整体ホームケア ママの手で癒す家族の不調 自然療法サロンアミカルミント <small>女性起業家</small>
	終日	アロマハンドケア、光エステ体験、物販 リラクゼーションサロン milfyone (ミルフィーオーネ) <small>女性起業家</small>
	終日	筋肉から「副疲労」回復! 産んでいるだけ、プチホメオストレッチ 副疲労回復ワークショップ「曇たなごころへ」 <small>女性起業家</small>
終日	防災ニュースレターの配布 女性の視点でつくるかわさき防災プロジェクト (JKB)	
3F	10:30~12:00	誰でも続けられるウォーキングダイエット 葛西 むつ美
	10:30~12:00	おりがみで作る干支(えと)のさると写真立て 川崎市地域女性連絡協議会
	13:00~14:30	足裏からデトックス! おうちで簡単足つぼ入門 若石リフレクソロジー Lesson Studio teaje ~てーいじゅー~
	13:00~14:30	親子で楽しむお話の世界 特定非営利活動法人 グローイン・グランマ
	終日	フラワーアレンジメントとプリザーブドアレンジメント フラワーサークル・スイートビー
2F	10:30~12:00	名前シールをつくろう! パソコンサポートまうすなび
	13:00~14:30	自分だけのゲームをつくろう! 簡単ゲーム制作体験会 (株) スタジオ フェイク
	終日	DV被害者支援のためのバザー 特定非営利活動法人 グループ・ピボ
	終日	女性と子どもに安心な地域社会 特定非営利活動法人ウイメンズハウス・花みずき
	終日	カードゲームで環境問題を学ぼう 東京都市大学 マイアース・ファシリテーター
1F 交流室	終日	フージングガラス、レジンのアクセサリ等の販売・ワークショップ Atelier T.two <small>女性起業家</small>
	終日	手づくりのバッグ、ポーチの販売 かわいい手仕事3105 <small>女性起業家</small>
ホワイエ	終日	ハンドメイドの小物販売 ashの森へようこそ <small>女性起業家</small>
	終日	ビーズアクセサリ、トルペイント作品販売 手作りTOY BOX <small>女性起業家</small>
	終日	スクラップブックのキット販売とワークショップ手作りヘアアクセサリ販売 happy crop* × CKYUKI <small>女性起業家</small>
	終日	気になるCMチェック これもハラスメント 川崎の男女共同社会をすすめる会

展示企画 2/21①~26⑥
 2F ① フィンランドの育児パッケージとネウボラ (子育て支援サービス)
 4F ② an・an 特別編集「女性のための防災BOOK」 (協力:株式会社マガジンハウス/パネル提供: (公財) せんだい男女共同参画財団)

屋外・お祭り広場

出店名	出店者	出店名	出店者
焼きそば&小物販売	東洋大学 Salamat	東北女学生物産の販売部 (りん、スイーツ、お菓子、雑貨)	国際ソロプチミスト川崎
シールラリー (スタート・ゴール)	東横化学株式会社	楽しくおしゃべりな100円ショップ	国際ソロプチミスト川崎百合
川崎フロンターレ・サッカーアトラクション	川崎フロンターレ後援会	じゃがバター、わたあめの販売	東北女性のための職業者 ぽっとサロン主宰
スタンドグラス小物販売	ケン・木村	粘土作品販売	クレイアートグループ
お餅つきの実演&販売	西郷小若竹会&チームAI-Joy	セ/タンに会える! スタジオフェイクブース	(株) スタジオ フェイク
川崎産野菜の販売	吉田農園	雑貨販売	ハンドメイドパレット
パン工房 ア・レース	KFJ 多摩はなみずき	野菜と卵の販売	森の民
かわさき wld "pa'dia" をつくろう!	イクメン研究所	ピザンゴレン揚げバナナの店	ido-cafe <small>女性起業家</small>

ホール

時間	タイトル	出演者・主催者
10:05~10:35	和太鼓の原点へ	和太鼓 運
10:50~11:20	アニメソング♪で Let'sチアダンス	M's Cheer Dance
11:35~12:05	OHANA (オハナ) で ALOHA (アロハ)	Pua Pikake Miho Hula Studio
13:00~14:05	平成27年度男女平等かわさきフォーラム 男女共同参画は、日本の希望	川崎市/ かわさき男女共同参画ネットワーク
14:30~15:00	ママゴスペル★プリスタLIVE	プリリアントスターズ

平成27年度 男女平等かわさきフォーラム

男女共同参画は、日本の希望

講師: 山田 昌弘さん (中央大学文学部教授)
 著作『バラサイト・シングルの時代』などで知られる山田教授による男女ともに生きやすい未来に向けての講演です。

時間: 13:00~14:05
 主催: 川崎市、かわさき男女共同参画ネットワーク
 共催: 中央大学

参加料: 申込不要。ただし、保険、手話通訳、要約筆記を希望される方は、平成28年1月中旬以降に市ホームページや区役所等で配布するチラシ裏面の申込用紙を提出。(希望申込は平成28年1月25日から、先着10名。いずれも申込締切は平成28年2月10日)

広場・館内アナウンス: 長田 江里加さん、ホール司会者: 秋成 亜紀子さん

・屋外・おまつり広場、女性起業家見本市は終日開催。売切れ次第終了となります。・女性起業家 女性起業家ミニ見本市
 ・上記スケジュールの内容・時間・順番などは変更になる場合がございます。詳細はすくらむ21までお問い合わせください。

イ) 男女平等推進週間のイベント

い) 女性たちがつくる手作りマルシェ

【実施内容及び概要】

女性のキャリア支援の一環として、女性起業家や女性たち(個人・グループ)の活動等を広く紹介し、地域での活躍を後押しするための機会を創出する目的で、「女性たちがつくる手作りマルシェ」イベントを開催した。

○日時: 平成 27(2015)年 6 月 27 日(土)・28 日(日) 10 時 00 分～15 時 00 分

○場所: すくらむ 21 館内(ホワイエ、第 1 交流室、第 2 交流室、ギャラリースペース、第 1・2 研修室、第 4 研修室、会議室、多目的室)

○主催: すくらむ 21



【実施結果】

○来場者数: 1,544 名(6 月 27 日:711 名、6 月 28 日:833 名)

○出店数: 34

・創業準備中もしくは創業したばかりの女性たちが腕試しに出店(飲食、物販、サービス、体験会、ミニセミナー)

:15 店舗

台湾のソウルフード・麺線と魯肉飯の提供、手作りクッキー、ガラスフュージング小物等の販売会。また、女性の生涯にわたる健康づくりを目的とした骨盤チェック、かっさ、リフレクソロジーなどの体験会や、妊娠力アップのための生活習慣改善講座。その他、キットパスやスクラップブック、手作りアクセサリ、手作りキャンドル体験など、親子やお友達同士で楽しめるワークショップやおはなし会。

・日頃の趣味を活かしてみたい市内在住女性による手作り雑貨の販売やバザー:16 店舗

アクセサリや布小物、リメイク品などボランティア仲間や近所の友人と一緒に作った作品が並ぶ。大人向けのヴィンテージビーズやピアスのほか、移動ポケットやガーゼケットなどベビー&キッズ用の品物も豊富。

・女性を中心とした市民グループによる活動を PR するための展示

妊娠出産における身体的変化やトラブル内容の周知、セルフケアや講座を受けられるコミュニティの紹介や、創業前後の女性が気軽に情報共有・交換、悩みの相談などができるコミュニティ・仲間づくりを行っていることを PR。

・東日本大震災により避難している女性たちによる飲食提供、復興応援グッズ販売など

震災後から現在に至るまでセンターで定期的開催しているサロンのメンバーによる、復興焼きそばやわたあめの販売。一部、現地からの復興応援グッズの販売。

ii) ワーク・ライフ・バランスの推進「たかつサマーコンサート」の実施

【実施内容及び概要】

年齢や性別に関係なく個人が、仕事上の責任を果たしつつ、結婚や育児、介護など家族形成や家庭生活、地域活動への参加、個人の自己啓発・キャリア形成など、自らのバランスでライフステージに応じた希望を実現できるようワーク・ライフ・バランスについて考えるきっかけをつくる。

第1部 良く知られたクラシックをメインに

第2部 ポップスをメインに

2部構成にて開催。全10曲。(演奏:たかつサマーコンサート吹奏楽団(一般公募により結成))

年1回開催され、吹奏楽経験のある地域のアマチュア演奏家とプロの演奏家が同じ舞台上で演奏するコンサート。練習時から保育をつけ、子育て中の方も参加できるようにしている。

○日時: 平成27(2015)年6月28日(日)14時開演(13時30分開場)

○場所: すくらむ21 1F ホール

○主催: すくらむ21、特定非営利活動法人市民文化パートナーシップかわさき

○後援: 川崎市、川崎市教育委員会、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

【実施結果】

○来場者数: 162名

○東日本大震災で避難している方のご招待席を設けイベント招待を行った(利用10名)。

「音楽×ワーク・ライフ・バランス」をテーマにし出演者に事前取材を行い、センター事業への理解とサマーコンサートの魅力のほか仕事と趣味のバランスなどを語っていただいたものを展示用パネルとして作成し、当日の来場者へ紹介した。コンサートの中でも指揮者からワーク・ライフ・バランスについての語りを入れるなど工夫して実施した。(取材協力者:深井様、流合様、青山様)



たかつ Takatsu Summer Concert 2015
「音楽×ワーク・ライフ・バランス」
川崎市市民文化センター吹奏楽団・一般公募

6.28 (日) 午後2時開演(午後1時30分開場)

高校生以上 1,000円
中学生以下 500円

問い合わせ・チケット販売
NPO法人市民文化パートナーシップかわさき事務局
TEL: 044-813-1900(受付時間:10:00~18:00)
お問合わせ先市民文化センター(観覧:すくらむ21)
TEL: 044-813-0008(9:00~17:00 5.18.19は休館)

会場 すくらむ21 (1F) ホール 観覧の申込はお早めに!
主催: 川崎市市民文化センター(会場:すくらむ21)、特定非営利活動法人市民文化パートナーシップかわさき
後援: 川崎市、川崎市教育委員会、「音楽のまち・かわさき」推進協議会

②地域イベントへの協力 計:11件

日時	イベント名	内容
平成 27(2015)年 7 月 26 日(日)	高津区民祭	駐車場の提供・灯籠流しへの協力 (長机及び電源貸し出し)
平成 27(2015)年 8 月 30 日(日)	川崎市総合防災訓練 避難所開設訓練	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 避難所運営における安全な居住スペース作りと 男女で異なる支援物資の展示
平成 27(2015)年 8 月 28 日(金)	川崎北工業会納涼祭	広報協力
平成 27(2015)年 11 月 7 日(土)	高津区高津地区合同防災 訓練	防災グッズの展示
平成 27(2015)年 11 月 21 日(土)	高津区子ども子育てフェス タ	トイレ吸収剤実験、防災グッズの展示
平成 27(2015)年 12 月 9 日(水)	多摩区防災フェア	防災グッズの展示
平成 27(2015)年 12 月 19 日(土) ～12 月 25 日(金)	キトマチ	「ちちるべ」をモチーフにしたクリスマスツリーの展 示
平成 28(2016)年 3 月 3 日(木)	高津区防災ネットワーク会 議避難者支援部会	高津区防災ネットワーク会議(避難者支援部会)へ の参加
平成 28(2016)年 3 月 6 日(日)	高津区橘地区合同防災訓 練	ダンボールトイレ、簡易トイレ紹介
平成 28(2016)年 3 月 19 日(土)	たかつあん★あんフェスタ	女性の視点でつくる防災への取り組み出展 災害時のトイレ事情をきっかけにその対策紹介
平成 28(2016)年 3 月 14 日(月)	高津区防災ネットワーク会 議(全体会)	高津区防災ネットワーク会議全体会への参加

(4)他機関との連携

①外部機関・団体の視察受入 計:5件

日時	来訪者	目的
平成 27(2015)年		
4 月 30 日(木) 14 時 00 分～15 時 30 分	府中市市民協働推進本部市民 活動支援課職員 5 名、NPO 法人 職員 1 名	指定管理について
8 月 6 日(木) 14 時 00 分～16 時 00 分	八尾市議会議員 3 名	川崎市男女共同参画センターについて、女性起業 家支援について
10 月 28 日(水) 13 時 00 分～15 時 45 分	多摩 3 市男女共同参画推進共同 研究会 小金井市 2 名、狛江市 1 名、国立市 1 名、支援業者 1 名	イキメン研究所について視察及び意見交換会
11 月 10 日(火) 13 時 30 分～	男女共同参画社会の実現を目 指すうつのみや市民会議 12 名	川崎市男女平等推進行動計画及び男女共同参画 推進に係る施策事業について、センターの取り組み について
3 月 16 日(水) 14 時 30 分～15 時 30 分	青森県男女共同参画センター 3 名	施設見学

②市内団体・機関の会議等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 27(2015)年			
5月18日(月)17時40分～	エポックなかはら	館長 職員	一社)川崎中原工場協会 定期総会・懇親会
5月19日(火)17時00分～	エポックなかはら	館長 職員	協働組合高津工友会 第22回通常総会
7月22日(水)～24(金)	すくらむ 21	—	平成 27 年度 川崎市障害者雇用短期チャレンジ事業 3days チャレンジかわさき
平成 28(2016)年			
1月9日(土)12時00分～	ホテル KSP	館長	平成 28 年 高津区賀詞交換会
1月14日(木)17時00分～	エポックなかはら	館長 職員	一社)川崎中原工場協会 新年賀詞交歓会
1月21日(木)17時30分～	高津警察署	職員	高津警察署 賀詞交換会
1月21日(木)18時00分～	ホテル KSP	館長 職員	社団法人川崎北工業会 新年賀詞交歓会
1月22日(金)12時00分～	川崎 DICE	館長	川崎市地域女性連絡協議会 新春のつどい
2月23日(火)～25日(木)	すくらむ 21	—	平成 27 年度 川崎市障害者雇用短期チャレンジ事業 3days チャレンジかわさき
2月12日(金)14時00分～	南足柄市女性センター	館長	県内女性センター館長会議
3月25日(金)18時30分～	エポックなかはら	館長 職員	下野毛工業協同組合 通常総会・永年勤続者表彰・懇親会

③委員会活動等への出席

日時	場所	出席者	内容
平成 27(2015)年			
4月28日(火) 18時00分～19時00分	高津区役所	職員	高津区民祭実行委員会準備委員会
5月28日(木) 10時00分～12時00分	川崎市産業振興会館	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
6月8日(月) 15時30分～17時30分	川崎北法人会	館長 職員	地域女性活躍推進委員会
6月12日(金) 14時00分～16時30分	高津市民館	館長	第1回高津市民館 運営審議会
7月6日(月) 16時00分～17時30分	一社)川崎中原工場協会 会議室	職員	地域女性活躍推進委員会 3 役会議
7月30日(木) 10時00分～12時00分	中原区役所	職員	市民活動支援中間支援組織間の意見交換会
9月18日(金) 13時00分～14時00分	高津市民館	館長	第2回高津市民館 運営審議会
9月28日(月) 15時00分～16時30分	川崎市役所会議室	館長	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議
11月19日(木) 15時00分～17時00分	一社)川崎中原工場協会 会議室	職員	地域女性活躍推進委員会 3 役会議
12月10日(木) 14時00分～15時00分	高津区役所	館長	第3回高津区子ども・子育てネットワーク会議
平成 28(2016)年			

2月28日(日) 10時00分～16時30分	高津市民館	館長	第4回高津市民館 運営審議会
3月11日(金) 14時00～16時00分	川崎市産業振興会館	館長 職員	かわさき男女共同参画ネットワーク全体会議
3月14日(月) 10時00分～11時30分	高津市民館	館長	平成27年度高津区生涯学習推進会議
3月24日(木) 18時30分～19時30分	高津区役所保健ホール	職員	高津区民祭実行委員会準備委員会

④その他 社外研修

日時	場所	出席者	内容
平成27(2015)年			
5月13日(水)～14日(木)	内閣府中央合同庁舎	職員	男女共同参画に関する「基礎研修」
5月20日(水)～22日(金)	国立女性教育会館	館長	NWEC(国立女性教育会館)地域における男女共同参画推進リーダー研修
6月24日(水)	東京国際フォーラム	職員	男女共同参画社会に向けての全国会議
9月11日(金)～12日(土)	国立女性教育会館	職員	全国女性会館協議会「2015年いざという時に大切な大規模災害時の女性相談研修会」
11月28日(土)～29日(日)	福岡県男女共同参画センター あすばる	職員	特定非営利活動法人全国女性会館協議会第59回全国大会
平成28(2016)年			
2月9日(火)・10日(水)	国立女性教育会館	職員	平成27年度男女共同参画社会の実現に向けた男女共同参画センター等の管理者等との情報交換会
2月27日(土)	大阪市立男女共同参画センター	職員	政令指定都市男女共同参画センターセミナー・意見交換会

⑤各種調査への回答

行政をはじめ、関係機関からの調査に対し、回答した。(平成27年度:約80件)

6. 自主事業

【事業目的】男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

男女がともに自分らしく生きるために必要な知識・情報、コミュニケーション能力などをテーマとした講座を定期開催する。所管課と相談の上、施策事業を補完する自主事業を試行する。

①男女共同参画に関する単発・定期開催セミナーの有料実施

定期で開催ニーズのある講座については、受益者負担で実施している。開催内容としては、地域の場合に出るきっかけづくりとなるような講座や地域内において受講機会が不足していると思われるテーマや内容に関して、実施実績と講座評価を踏まえ開催。今年度は特に女性の就業支援の一環で、開催ニーズの多いパソコン講座を市民活動団体の協力を得て実施した。

○再就職したい女性を応援！パソコン講座（連携先：市民活動団体「パソコンサポートまうすなび」）

講座名	ワード初級講座				No.	1
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月12・13日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	2
		12	26	0	26	
総括						
ワードがまったく初めてという方はいなかったようで、入力や保存で戸惑うことなく全体的にスムーズに進んだ。ワード経験者にとっては簡単な部分かもしれないが、全員が目標達成に役立ったということで、レベル差による不満がなく良かった。講座を知るきっかけが、ホームページという参加者が増えてきている。						

講座名	ワード中級講座				No.	2
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す					
実施日	テーマ			講師		
5月20日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数				保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性	2
		12	13	0	13	
総括						
参加者は全員が初級を受講された方で、幅広い年齢層。受講の目的は、ほとんどが再就職・仕事のスキルアップということで、意識が高かった。サブ講師がいるので安心という声が多く、講座については、ほぼ全員に満足いただけた。もう一度受けたい、もっと講座を増やしてほしいなどの感想もあった。						

講座名	エクセル初級講座			No.	3
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月3・4日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	24	0	24
総括					
<p>参加者全員の目的意識が高く、意欲的に受講していた。エクセルは初めての参加者もあり、受講生のレベルにばらつきがあったため、講座の進め方が難しかった。講座2日目に関しては、内容が難しかったとの声もあり、サブ講師がフォローする場面があったが、メイン講師のほかに、サブ講師がいることで質問しやすいとの声もいただいております。講座の満足度は高かった。</p>					

講座名	エクセル中級講座			No.	4
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月10・11日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	23	0	23
総括					
<p>エクセル初級講座からの継続受講者が多く、多少心得のある方には充実した内容であり、「エクセルの色々な事がさらに学べた」とのお声を頂いた。一方で「内容が難しかった」とのご意見もあり、レベルの差を調整するのが難しい。ドリル的な問題の数を増やして、反復練習するのも有効な方法の一つとして、今後の開催に反映したい。</p>					

講座名	エクセル活用 I 講座			No.	5
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ		講師		
6月17日	エクセル操作について理解を深める		パソコンサポートまうすなび		
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	10	0	10
総括					
<p>中級からの参加者、仕事をされている方の割合が多かった。セル選択やオートフィルなど基本的なことも復習したので、初めての方も戸惑うことが少なかったと感じた。講座で行った入力規則はとても便利な機能であり、「実践的」、「効率的な仕事が可能になる」という評価をいただいた。</p>					

講座名	エクセル活用Ⅱ講座			No.	6
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ			講師	
6月19日	エクセル操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび	
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	8	0	8
総括					
参加者としては、仕事をされている方の割合が多かった。人数が少なかったので、じっくりと関数の基本の学習を進めることができた。「難しいですが少しずつ理解できるようになりました」、「仕事にどのように活かせるか考えながら受講しました」と、継続して受講することで理解、今後の活用への意欲が高まっていることが分かる。復習をしたい、との声もあったので、技術の定着を目的としたフォローアップを広めたい。					

講座名	ワード活用講座			No.	7
目的	再就職先への定着率を高めるため、パソコンスキルの習得を目指す				
実施日	テーマ			講師	
6月24日	ワード操作について理解を深める			パソコンサポートまうすなび	
会場		受講者数			保育
川崎市男女共同参画センター		定員	計	男性	女性
		12	13	0	13
総括					
活用の講座だったが、初心者にも丁寧、分かりやすかったとの声を多数いただいた。また復習がしっかりできた、図表やスクリーンショットなど基本からしっかり教えてもらえたと、初心者だけでなく継続して受講された方からも満足いただけた。繰り返し受講したい、保育付きでありがたいなど、全体的に好評であった。					

②コンテンツ開発及びコンサルテーション

ア)イラスト集の作成

事業者や行政機関の広報用に提供することを目的とした男女共同参画の視点を取り入れたイラスト集を作成中。

イ)行政等の委託事業の実施

i)平成27年度 地域キャリア教育支援協議会設置促進事業（委託元:文部科学省）

【実施内容及び概要】

平成26年度より継続実施している本事業を通じて、「かわさきキャリア在り方生き方教育」の一部である職業・就労移行の支援部分に特化して、学校と企業・団体等が連携・協働することで、生徒の職業的・社会的自立にむけた体験的活動がより効果的に実施できるよう支援する。「かわさきライフキャリア教育支援協議会」では、これまで個々に関わってきた様々な外部支援者が課題や保有する支援情報を共有し、学校現場が利用しやすい仕組みづくりを目指す。昨年度実施したヒアリング等を踏まえ、平成27年度においては、特に高校(定時制)への支援を強化し、実施する。

○対象：市立高校(全日制・定時制)に通う生徒

○事業内容：

・「かわさきライフキャリア教育支援協議会」を招集、事務局を担い、これまでそれぞれが個別に関わってきたキ

キャリア教育支援関係者、学校、企業・団体等の意見交換の場を持ち、より有効なキャリア教育支援について協議する。また、並行して実践についての振り返りや課題共有を行うことで展開可能なメニュー、プログラムについて見極めを行う。

・合同企業説明会、インターンシップ、職場CM作成などの施行実施プログラムを企画・実施、時には既存のプログラムに後方支援として参加することで、現状のキャリア支援の現状を知り、より有効なプログラム、ツールなどを開発する。

【実施結果】

実施時期	実施内容	
	(1) ライフキャリア協議会	(2) 施行実施
6月	かわさきライフキャリア支援協議会①(6/22) 事業の概要説明、施行実施の計画、連携について協議	
7月		金の卵プロジェクト(川崎高校定時制インターンシップ)
8月		金の卵プロジェクト(川崎高校定時制インターンシップ) 川崎商業高校定時制職場CM作成(8/30)
9月		
10月		
11月	かわさきライフキャリア支援協議会②(11/25) 事業の状況報告、施行実施について報告と振り返り、今後について	
12月		川崎高校定時制職場CM作成(12/11)
1月		高津高校定時制合同企業説明会(1/13)
2月		川崎高校定時制合同企業説明会(2/10)

a)「かわさきライフキャリア教育支援協議会」(全2回)

【6/22 第一回会議】キャリア教育支援関係者、学校、企業・団体等が一堂に会し、事業概要の説明ならびに各支援機関・団体のこれまでの取り組みや課題について意見交換を行った。学生に対してどのような支援が可能か協議したところ、動き出している27年度中の対応は難しいというのが大方の反応であったため、本年度は施行実施として対応可能なものを実施し、その検証や効果を見極めながら、28年度に向けた仕組み作りを検討することにした。また、各支援機関・団体、企業からは、それぞれの思惑や立場の違いから、出来ること出来ないことがあるなど、支援に対する難しさも浮き彫りとなった。

【11/25 第二回会議】これまでの施行実施の報告を行ったうえで、今後の実施、展開について協議した。高校のインターンシップでは、当日の欠席者が多く、受入れ企業に迷惑がかかるといった課題が出たため、学校が生徒に対してきちんとした指導を行うべき、希望者だけでなく全員参加としたことに無理があるのでは、など厳しい意見が出た。一方、全員参加とすることに意義がありいずれ何かしらのかたちで生徒のキャリア教育に役立つはず、今時の高校生の実態について企業側にも一定の理解を求めたい、といった意見もあった。未消化の施行実施プログラム、今後の予定について共有を行い閉会した。

b) 施行実施プログラム

事業名	インターンシップ
実施日	平成27(2015)年7月～9月
目的	インターンシップを通じて、働くことや自身の適性について深く考える機会をつくる。職場の様子や

	リアルな業務を学ぶことで、就業イメージを具体化し、職業理解と選択につなげる。
参加者	川崎市立川崎高校定時制3年生 47名
協力企業	市内及び近隣事業所 35事業所
総括	<p>インターン先でそのままアルバイトをすることになったケースがあり、一方、実際に働いてみて「好き」だけで職業を選ばないことが重要だと気づくケースもあり、自身で希望した職種で職場体験をしたことで、働くことや適正、職業選択について深く考える機会となった。個々の進路希望の職種をヒアリングしインターンを実施したことは、自身の適正を考え、具体的な働くイメージをもつことができ、目的に沿った有効な事業を実施できたと感じる。また、受入先より、高校生に会社を知ってもらった良い機会となった、実際の業務の補佐をしてもらえて助かった、など好意的な意見があったことは、次回以降のインターンシップにもつながる成果と言える。しかし、当日の欠勤が多く、準備してくれた受入先に多大な迷惑をかけたことは、今回実施した上で大きな問題であった。今回就職を希望していない生徒も含め、学年全員を対象としたことが、インターンシップへの意識の低さにつながったのではないかと考える。教員、生徒、受入先、コーディネーターそれぞれが同じ方向に向かい、効果的な連携がとれるような体制づくりを検討することは重要課題である。得られる成果と合わせて、内容を今後十分検討する必要がある。</p>

事業名	かわさき職業人取材CM制作	
実施日	平成27(2015)年8月25日、27日、30日	
場所	すくらむ21 2階・第1・2研修室ほか各事業所	
目的	<p>①川崎で働く職業人への取材活動を通じて、生涯にわたり目標や夢を持って働くことの魅力や大切さを理解する。</p> <p>②自己の生き方、働き方についての考え方や視野を広げ、どのような職業に対しても前向きかつ積極的に選択することの意義や意味があることを理解する。</p> <p>③川崎の課題や市民の生活をさまざまな側面から支える仕事の意義や、それを支援する企業の役割の理解を通して、職業選択の考え方や社会における企業の役割を学ぶ。</p> <p>④かわさき若者サポートステーションの場所と役割を知り、自己の状況に応じて積極的な活用ができるようにする。</p> <p>⑤CM制作を通して、相手に伝える表現力やプレゼンテーション・スキル向上に意欲的に取り組む態度を養う。</p>	
参加者	商業高校定時制 写真科学部 5名	
協力連携先	○ソフトバンク C&S 株式会社 (タブレット活用サポート)	
協力企業	新井卓将氏	丸子橋卓球スタジオ 代表
	コウト氏	フリーランス声優
	武山千春氏	秀和運輸株式会社
	田中愛華氏	すこやか溝口保育園 保育士
	吉田卓氏	株式会社ソフテム
総括	<p>今回は生徒一人ひとりが取材したい職業の希望を挙げ、希望に沿った職業人をコーディネートした。それにより、課外活動の時間だけでなく、事前準備の中で、自身の将来について向き合い、考える機会としたり、希望する業種について調べることで職業理解へとつながったりと、有効に作用していた。しかしながら、当日になり欠席してしまう生徒が出るなど、一人で取材することの不安があったようで、実施の方法は定時制の生徒という特性も踏まえた上で検討する必要があると感じる。参加をした生徒自身は、実際の仕事の様子を見聞きしたことで、より具体的に将来について考える材料となっていたことや、職業人からその仕事に就くまでの道のりや、仕事のやりがいや楽しさだけでなくつらさや挫折などを含めた仕事の意義を学び、働くというだけでなく、生き方についても考える機会としていた様子で成長が伺えた。</p>	

事業名	かわさき職業人取材 CM 制作	
実施日	平成 27(2015)年 12 月 11 日(金)	
場所	すくらむ 21 研修室、会議室、多目的室	
目的	働き手への取材を通じて、職業への理解を深めながら働く意義を考えることで、働くことへの考え方や視野を広げ、自身の進路選択や働くイメージについて考えるきっかけとする。また完成CMの発表の機会を設けることで、プレゼンテーションの力を身に付ける。	
参加者	川崎市立川崎高校定時制 3 年生 49 名	
協力連携先	○かわさき若者サポートステーション (周知セミナー開催) ○ソフトバンク C&S 株式会社 (タブレット活用サポート)	
協力企業	齊藤 隆氏	株式会社川崎葬儀社 代表取締役
	広瀬 新朗氏	株式会社ゲートウェイ(NAGAYA かわさき)代表取締役社長
	高橋 陽子氏	ダンウェイ株式会社 代表取締役社長
	渡辺 真紀氏	日本ミクニヤ株式会社 東京支店 環境防災部課長
	舟田 彰氏	宮前図書館 担当係長
	コウト氏	フリーランス声優
	松田 志暢氏	株式会社エヌアセット ワクワク広報室
	佐古 宏美氏	ナリスビューティーステーション デ・アイム溝口
	獨古 優美氏	株式会社日の出製作所
総括	生徒たちからは、インタビューを通して仕事への熱意や働き手の強い思い、また働き方だけではなく生き方についてのメッセージも伝わってきたという声があり、「働くこと」を考える機会になったことは、目的に沿った事業が実施できたと言える。取材協力者からも若者が興味をもってくれるきっかけになった、職業選択の可能性を次世代に伝える良い機会、という声があり、話を聞く生徒だけではなく、取材を受ける働き手にとっても有意義な事業となったと言える。すくらむ 21 で取材を実施したため、職場で取材をした方が仕事の具体的なイメージがつきやすかった、という声取材協力者や生徒からあがった。目的としている進路選択や働くイメージを広げるためには、職場での取材はより効果的であり、今後検討する必要がある。	

事業名	合同企業説明会	
実施日	平成 28(2016)年 1 月 13 日(水)	
場所	川崎市立高津高等学校	
目的	学校と連携し、異なる業種や規模の会社を複数社召集し、合同企業説明会を開催する。特定職種や企業の説明だけでなく、ライフキャリア教育の一環として、広義の「働く」ことへの気づきや「就職」について考える契機とする。今回は、参加企業に説明の補助教材として企業の活動を分かりやすくまとめたパネル作成を依頼し実施した。	
参加者	川崎市立高津高等学校定時制 1 年生 49 名	
主催	川崎市経済労働局	
協力連携先	かわさき若者サポートステーション	
協力企業	オーケー株式会社	小売／スーパーマーケット
	株式会社システムステーション	販売／携帯電話
	和光商事株式会社	飲食／和食レストラン
	東洋ロザイ株式会社	製造／レンガ、資材など
	さくらノート株式会社	出版／雑誌編集、発行
総括	川崎市経済労働局主催の合同企業説明会に、参加企業へ説明の補助教材としてのパネル作成を依頼するかたちで参加した。結果として、5 社全てに賛同いただき、各社がそれぞれの視点で、会社概要や一日の仕事の流れなどをパネル仕立てにした資料を作成し説明会に参加した。パネル枚数は、3～8 枚程度と会社により異なるものの、スケッチブックへの手書きや写真の切り張り、A3 プリントを繋げて大きく見せるなど様々な工夫が見られた。結果として、分かりやすかった、理解促進につながったと、生徒、学校、主催からも総じて評判が良かった。また企業においても今後同様の会に参加の際は、今回作成したパネルを活用したいといった意向を得た。	

事業名	合同企業説明会	
実施日	平成 28(2016)年 2 月 10 日(水)	
場所	川崎市立川崎高等学校	
目的	学校と連携し、異なる業種や規模の会社を複数社召集し、合同企業説明会を開催する。特定職種や企業の説明だけでなく、ライフキャリア教育の一環として、広義の「働く」ことへの気づきや「就職」について考える契機とする。今回は、すくらむが単独にて学校との調整ならびに企業選定を行った。前回同様に参加企業に説明の補助教材として企業の活動を分かりやすくまとめたパネル作成を依頼し実施した。	
参加者	川崎市立川崎高等学校定時制 3 年生 47 名	
協力企業	和光産業株式会社	施設管理／ビルメンテナンス
	医療法人社団はんぷ会ゆう和	サービス／介護施設
	神奈川県理容生活衛生同業組合	サービス／理容
	京セラドキュメントソリューションズジャパン株式会社	販売／コピー・複合機営業

総 括	<p>すくらむが単独にて学校との調整ならびに企業選定を行い、実施した。このことにより学校側の要望を直接企業側に伝えることができ、より学校側の要望に沿うかたちでの実施となった。今回も参加企業に説明の補助教材として企業の活動を分かりやすくまとめたパネル作成を依頼した。結果として、3社に賛同いただき、各社がそれぞれの視点で、会社概要や一日の仕事の流れなどをパネル仕立てにした資料を作成し説明会に参加した。聞くだけの説明と違い、視覚に訴えるパネルを用いた説明は、効果的であったと言える。また企業においても今後同様の会に参加の際は、今回作成したパネルを活用したいといった意向を得た。</p>
------------	---

c)プログラム作成

支援メニューを網羅したプログラムを学校用と企業用の2種類作成した。

【冊子名】かわさきライフキャリア教育支援メニューのご案内

【発行年月】平成28年(2016)年3月

【発行者】川崎市男女共同参画センター

【体裁】A4版ヨコ組、見開き4頁

【発行部数】500部

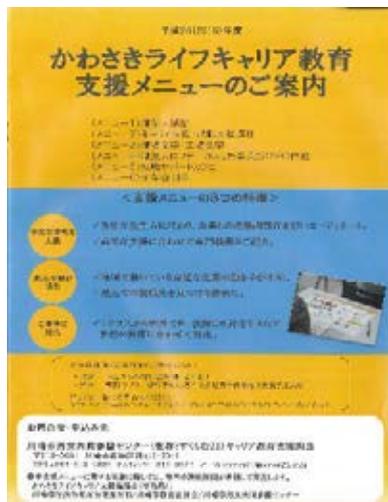
【冊子名】かわさきライフキャリア教育支援プログラムご協力のお願い

【発行年月日】平成28年(2016)年3月

【発行者】川崎市男女共同参画センター

【体裁】A4版ヨコ組、見開き4頁

【発行部数】1,000部



ii)高津区防災啓発グッズ企画製作業務委託 (委託元:高津区役所危機管理担当)

【実施内容及び概要】

防災啓発グッズの企画・製作。区民一人ひとりの日頃からの「備え」の大切さを啓発するとともに、実際の発災時に役立つ啓発品を企画し、製作する。防災啓発グッズの企画・提案、グッズの選定、製作、工程管理、納品までを受託した。委託元と協議の上、震災時に有効な手ぬぐいの実用的な使い方をイラストにして印刷した手ぬぐいを作成した。

○製作協力: 日本クニヤ株式会社

【実施結果】

○製作物: ぼうさい手ぬぐい×2,000枚

- 納品日：平成 28(2016)年 3 月 18 日(金)×1,000 枚納品 平成 28(2016)年 3 月 25 日(金)×1,000 枚納品
- 平成 28(2016)年 3 月 19 日(土)高津区役所主催の防災イベント「あん☆あんフェスタ」において、危機管理担当がスタンプラリーの景品として配布。今後も同様のイベントならびに防災講座などで配布予定とのこと。



ウ)ほっと・はっと・シアター～こどもと一緒に映画&ミュージカル！の実施

【実施内容及び概要】

乳幼児を連れた保護者がこどもと一緒に観劇を楽しめる場を提供する。また、映画上映では女性の教育を受ける権利についてのドキュメンタリーを上映することで、家族で権利について考える契機を作り出す。

「ミュージカル」：市内を活動拠点としている劇団がブレーメンの音楽隊を題にミュージカルで上演。様々な立場の登場人物が力を合わせて困難に立ち向かう様子を親子に見てもらう。

「映画」：「マララ～教育を求めてたたかう少女」を上映。教育を受けることの意義を再考し、親子間で話し合う機会を設ける狙い。

○日時：平成 27(2015)年 12 月 19 日(日)14 時開演(13 時 30 分開場)

○場所：すくらむ 21 1F ホール

○特徴：

- ・乳幼児連れで参加可能のイベントとする。
- ・イベントを通じてネパール津波被害児童への寄付金を募る(入場料 500 円の一部を充てる)。
- ・市内児童施設に対して招待チケットの配布を行う。(30 名来場)。

○主催：すくらむ 21

○後援：川崎市教育委員会

○協賛：創発カフェ、モトスミブレーメン通り商店街

【実施結果】

○来場者数：564 名



7. 月別施設利用状況

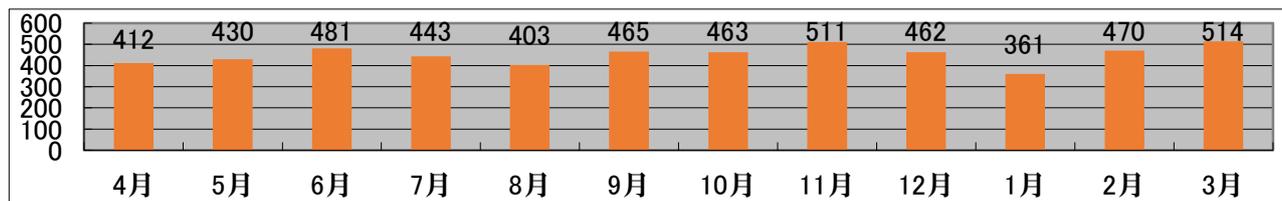
当センターの利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設の円滑な運営と管理体制の充実を図るとともに、ホールや研修室や会議室を中心とした施設や設備の貸し出しを行なうことにより、市民や団体・グループの自主活動を支援する。

7-1. 施設管理・維持

施設利用状況実績表

施設名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
		実績												
ホール	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	77	56	57	71	74	75	77	79	75	66	73	83	863
	利用予定人数	8929	6337	6271	8628	5367	6918	9399	16667	10343	4436	8635	10584	102514
	利用率	85.6%	62.2%	63.3%	78.9%	79.6%	86.2%	82.8%	90.8%	89.3%	81.5%	83.9%	92.2%	81.3%
第1楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	43	47	54	44	43	52	47	57	51	42	44	63	587
	利用予定人数	238	225	175	223	208	249	226	250	359	145	221	268	2787
	利用率	47.8%	52.2%	60.0%	48.9%	46.2%	59.8%	50.5%	65.5%	60.7%	51.9%	50.6%	70.0%	55.3%
第2楽屋	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	29	24	26	28	33	43	30	39	33	26	41	48	400
	利用予定人数	152	140	104	138	154	237	124	176	134	84	214	223	1880
	利用率	32.2%	26.7%	28.9%	31.1%	35.5%	49.4%	32.3%	44.8%	39.3%	32.1%	47.1%	53.3%	37.7%
会議室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	35	39	54	33	31	34	47	41	35	25	41	38	453
	利用予定人数	386	456	525	373	344	437	544	500	309	313	489	317	4993
	利用率	38.9%	43.3%	60.0%	36.7%	33.3%	39.1%	50.5%	47.1%	41.7%	30.9%	47.1%	42.2%	42.7%
第1研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	47	55	53	52	41	49	47	57	50	37	52	50	590
	利用予定人数	544	671	488	661	512	496	576	717	599	417	623	552	6856
	利用率	52.2%	61.1%	58.9%	57.8%	44.1%	56.3%	50.5%	65.5%	59.5%	45.7%	59.8%	55.6%	55.6%
第2研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	40	46	53	46	34	41	46	55	46	31	39	57	534
	利用予定人数	453	517	488	496	424	413	545	640	456	313	452	564	5761
	利用率	44.4%	51.1%	58.9%	51.1%	36.6%	47.1%	49.5%	63.2%	54.8%	38.3%	44.8%	63.3%	50.3%
第3研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	25	35	45	44	40	34	34	39	37	29	42	51	455
	利用予定人数	186	366	318	426	527	287	243	343	225	141	345	455	3862
	利用率	27.8%	38.9%	50.0%	48.9%	43.0%	39.1%	36.6%	44.8%	44.0%	35.8%	48.3%	56.7%	42.8%
第4研修室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	60	61	63	56	46	56	59	58	59	50	59	63	690
	利用予定人数	475	650	410	364	325	471	415	473	430	336	485	413	5247
	利用率	66.7%	67.8%	70.0%	62.2%	49.5%	64.4%	63.4%	66.7%	70.2%	61.7%	67.8%	70.0%	65.0%
多目的室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	35	47	39	37	44	50	46	57	46	37	51	46	535
	利用予定人数	866	866	666	1030	1142	1381	1253	1564	1162	777	1411	1108	13226
	利用率	38.9%	52.2%	43.3%	41.1%	47.3%	57.5%	49.5%	65.5%	54.8%	45.7%	58.6%	51.1%	50.4%
児童室	利用可能コマ数	90	90	90	90	93	87	93	87	84	81	87	90	1062
	利用実績	21	20	37	32	17	31	30	29	30	18	28	15	308
	利用予定人数	130	77	130	172	59	203	117	128	151	60	98	55	1380
	利用率	23.3%	22.2%	41.1%	35.6%	18.3%	35.6%	32.3%	33.3%	35.7%	22.2%	32.2%	16.7%	29.0%
全体	利用可能コマ数	900	900	900	900	930	870	930	870	840	810	870	900	10620
	利用実績	412	430	481	443	403	465	463	511	462	361	470	514	5415
	利用予定人数	12359	10305	9575	12511	9062	11092	13442	21458	14168	7022	12973	14539	148506
	利用率	45.8%	47.8%	53.4%	49.2%	43.3%	53.4%	49.8%	58.7%	55.0%	44.6%	54.0%	57.1%	51.0%

▼月別施設利用件数グラフ(平成 27(2015)年 4月～平成 28(2016)年 3月)

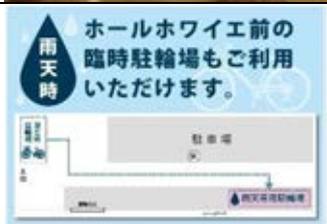


7-2.施設管理における改善業務の実施状況

施設の管理運営業務を通じて発見された故障・破損箇所や、施設利用者実施アンケートやヒアリング、運営委員会等の施設利用者からのご意見等を踏まえて、主なものとして、以下の修繕・改修作業等を実施した。

(1)改善の取組

事項・改善箇所・時期	内 容	
Wi-fi 機器交換 @第1交流会 平成 27(2015)年 5 月	【施設利用促進】 通信機器企画の更新を目的に新規機器に交換。	
緑のカーテン・ゴーヤ販売 @事務所外・窓口 平成 27(2015)年 7 月～10 月	【施設利用促進】 川崎市の「楽しく節電、緑化推進」への参画として、ゴーヤ、すいか、ひょうたんの栽培を行った。今年度は種から育成。収穫したものは2本につき100円にて販売。利用者に好評を頂いた。	
相談室 LAN 延長 @相談室窓口 平成 27(2015)年 6 月	【施設業務改善】 相談室受付に業務用 LAN を延長。マネージャーが待機しても業務が停滞しない環境を整えた。	
主催者控室整備 @主催者控室 平成 27(2015)年 10 月	【施設利用促進】 主催者控え室に不要なものが多すぎるとの声を受け、不要なものを廃棄、整理するなど環境整備した。	
交流室利用記録導入 館内全体 平成 27(2015)年 7 月～	【施設利用促進】 施設利用者のうち、交流室利用者の利用実態把握のため、利用記録台帳を設置した。時間帯や時期ごとの利用者のおおまかな傾向の把握が期待できる。	
カセットデッキの修繕 ホール 平成 27(2015)年 6 月	【施設修繕】 ホール音響設備としてのカセットデッキを修繕。利用者層で一定の利用がある為、修繕をしてでも継続して設置の判断をした。	

<p>幼児用便座設置 事務棟全体トイレ 平成 27(2015)年 6 月</p>	<p>【施設利用促進】 幼児連れの保護者からトイレトレーニングの要望があり、幼児用便座を多目的トイレ他に設置した。</p>	
<p>雨天臨時駐輪場の設置 @ホワイエ前 平成 27(2015)年 7 月</p>	<p>【施設利用促進】 駐輪場に屋根を望む声が多かったため、急な天候変化の臨時措置として、ホワイエに雨天臨時駐輪場を設置した。</p>	
<p>道案内動画の更新 ホームページ 平成 28(2016)年 3 月</p>	<p>【施設利用促進】 施設までのアクセスが分かりづらいという指摘に対し、より分かりやすい道案内動画を提供する為に業者に作成を依頼。ブレの無い映像で緩急があり、短い視聴時間で経路が確認できるようになった。</p>	
<p>多目的室の壁紙張替 多目的室 平成 28(2016)年 3 月</p>	<p>【施設修繕】 予め要望が多かった多目的室の壁紙を全面的に張り替え、新しくしたので、室全体が明るくなった。</p>	
<p>漏煙感知器移設 ホール3F 廊下 平成 27(2015)年 12 月</p>	<p>【施設修繕】 建物老朽化により、天井より雨滴が漏出、直下の漏煙感知機がたびたび誤発報していたため、軽微移設を行った。消防署届出済。</p>	

(2) 利用者の声への対応

<p><u>お客様の声</u></p>	<p><u>対応、対案、回答</u></p>	<p><u>回答方法</u></p>
<p>【トイレについて】 トイレが1人ずつしか入れない。もう少し大きければいいなと多々思う。</p>	<p>1階と4階にオムツ交換台を完備した広めの多目的トイレがあります。どなたでもご利用可能です。2階から4階の各階には、男女のトイレがそれぞれございます。混雑時にはそちらもご利用くださいませ。</p>	<p>口頭にて回答</p>

洋式便所へ変更してほしい。		
トイレをウォシュレット方式に切替えてほしい。	現在検討中です。	口頭にて回答
【Wi-Fi について】		
会議室こそ Wi-Fi が必要と思われます。		
Wi-Fi 環境を整えてほしい。	導入を検討しております。	口頭にて回答
Softbank でも使える Wi-Fi がほしいです。		
【道案内】		
今は慣れたので問題ないが、駅からの道案内がわかりにくかった。		
	HPの案内動画をご確認ください。	HPに案内動画を掲載
ホームページの武蔵溝ノ口駅からの案内がわかりにくい。		
【環境美化】		
清掃用具を置いてほしい。	清掃用具(ほうきとちりとり)を購入し各階の給湯室に設置済です。	各部屋の入口付近に掲示
【空調】		
エアコン操作が部屋でできる様にして欲しいです。とくに暑いときにしめ切った中での練習が大変です。	全館集中管理となっております。設定温度の見直しを検討しております。	館内掲示にて回答

空調を、臨機応変に対応してほしい。(季節はずれの暑さ、寒さに対して)	全館集中管理となっております。 設定温度の見直しを検討しております。	館内掲示にて回答
夏、冬、夏はクーラが効きにくく、あつい。冬は寒すぎます。	※空調の温度と風量の調整方法が分かりにくいいため掲出を行った。	※各部屋空調つまみ横にテプラにてお知らせ
寒いし、エアコン温度をあげても変わらない。		
駐輪場に雨よけが欲しい。	駐輪場に雨よけが欲しいとの要望であったが、設置を行うことで駐車場出入口の視認性の低下や止められる自転車の数にも影響が出るため、設置については見送った。代替案として、ホール軒下に雨天時のみ利用可の臨時駐輪場を設置し、対応した。	館内掲示及び駐輪場掲示にて回答
【各部屋】		
多目的室にテーブル付きイスだけでなく、いくつかパイプイスがあればよかった。	貸出し可能です。	ホームページに記載
天井DL(後部)がエコの為、電球がなく使えないので、使えるといい。	LED電球に換装、設置済。	設置を以って回答とした
手目的室で、背もたれのない丸イスが3脚あると使いやすい。	事務局の丸イスを貸出した。	今後も必要に応じて対応
宅配チラシを用意していただけると助かります。	近隣ケータリングサービスのちらしを集約し保管することとした。	窓口に設置 必要に応じて閲覧可能
第4研修室のカーペットのにおいや汚れがきになる。	現在は1年に1回の清掃(11月)を実施。適宜消臭剤を散布する予定。	口頭にて回答
CDラジカセ等、音響レンタルがあると非常に助かります。	貸出し可能です。	館内掲示にて回答

ホールの予約については、2週間を切ると申込みが出来ないということだが、ふれあいネットでは空きの確認ができる為、それを知らずに予約できるとも思う人がいるのでは。	申込み締め切り後でも予約状況の確認が可能なのは、ふれあいネットの仕様であるため、センターとしては対応不可。	ふれあいネット施設詳細に記載
第3研修室で飲食禁止となっているが、フタのついている水など飲めるようにしていたら、ありがたい。	ノートパソコンがあり、設備の維持管理の観点から、ご遠慮いただきたい。 (施設利用報告書の飲食許可証について、より分かりやすい表現を検討中)	引き続き館内、室内に掲示

(3)ロッカーの貸し出し実績

施設利用者に向けて、ホールホワイエ(1階)に設置してあるロッカーの貸し出しを実施している。

- 半年貸し: 定期利用する団体の荷物保管用
- 日貸し: 単発利用の団体、個人の荷物保管用

ロッカー	○半年貸し: 12 件 / 24 枠 (12 ヶ) ○日貸し: 12 件の利用 / (2,742 枠中)
------	---

(4)授乳室の貸し出し実績

施設利用者に向けて、事務所前(1階)に設置してある授乳室を必要な来館者へ貸し出しを実施している。

授乳室利用者数	53 件
---------	------

(5)施設利用促進への取り組み

- ① 焼きたてパンの販売 実施団体: 川崎市障害者支援施設「めいぼう」(毎月・第1金曜)

開催日	4/10	5/8	6/12	7/10	9/11	10/9	11/13	12/11	1/8	2/12	3/12
購入者数	33	20	27	29	29	23	12	18	-	-	-

※8月 は施設の都合により実施せず。1月以降は実施団体都合により実施せず。

川崎市が設置している施設で、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標に、必要な知識や技術を身につけるための施設との連携。指定管理体制への移行準備等もあり、1月以降は実施なし。

- ② 『地産野菜の販売』 実施団体: 吉田農園(毎月・第3木曜)

開催日	4/16	5/21	6/18	7/16	8/20	9/17	10/15	11/19	12/7	1/21	2/18	3/17
購入者数	15	16	18	12	17	18	18	23	13	11	16	14

※4月より実施。2月はすくらむ21まつり内にて実施。

都市農業や環境問題、市民の食育、市民活動の支援として、地産野菜の直売を継続実施。
すくらむ 21 まつりの出店にもご協力いただいた。

③ 『レジネス物品販売』 実施団体：NPO法人レジストレジネス(毎月・第3木曜)

開催日	5/21	6/18	7/16	8/20	9/17	10/15	11/19	12/7	1/21	2/18	3/17
参加者数	3	4	3	3	6	2	1	2	3	5	7

※5月より実施。

中原区の障害者施設より、障害者の方々に就労支援や地域での自立した生活を目標として、自家焙煎のコーヒー豆をはじめ食品を販売。その他全国各地の障害者施設から取り寄せたものが並ぶ。

7. 利用者アンケート結果と分析

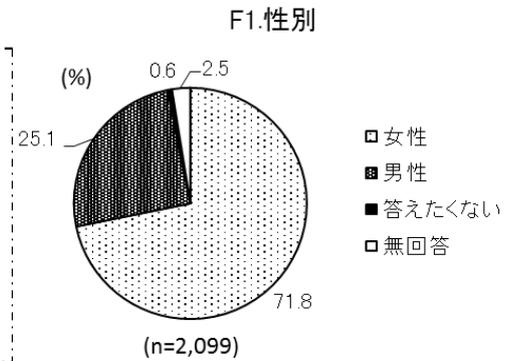
(1)平成 27(2015)年度 実施講座アンケート集計結果

【調査概要】

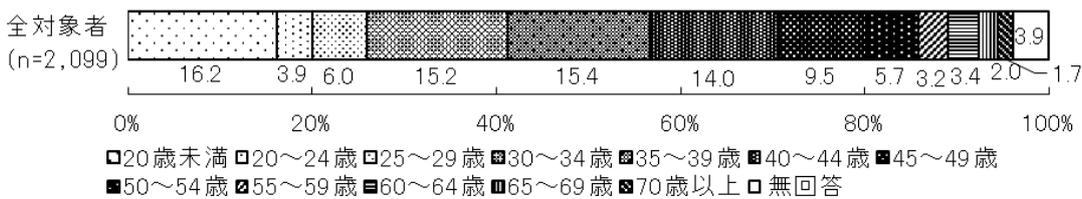
- ・実施期間 平成 27(2015)年 4 月 ～ 平成 28(2016)年 3 月
- ・対象講座 上記期間に開催された、主催 143 講座(学習研修事業以外で実施した講座アンケートを含む)
- ・実施場所 原則として講座会場内にて回答
- ・回答者 講座参加者(有効回答 2,099 票)

■講座参加者の性別は、女性 71.8%、男性 25.1%。年齢では 30 代が最も多く約 3 割、40 代が 2 割台半ばとなっている。職業では、館外実施が多く含まれることから、フルタイムの勤め人、専業主婦／主婦、学生が約 2 割と、多様な層の受講があった。居住区は、すくらむ 21 が所在する高津区が約 3 割、隣接する中原区が 1 割台となっている。

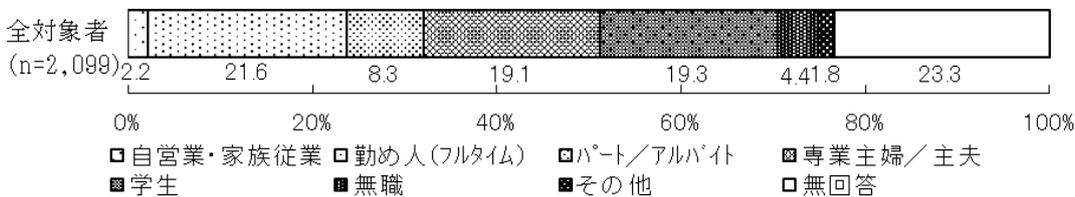
■講座の全体満足度では、9 割以上が「よかった」「まあよかった」と回答した。



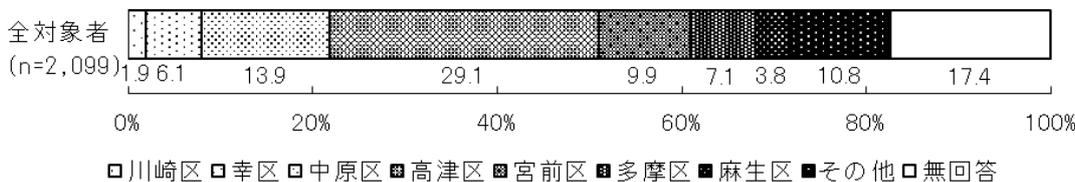
年代



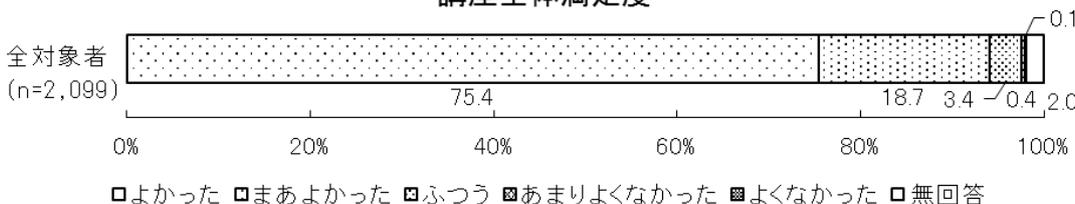
職業



居住区



講座全体満足度



※出前講座等のアンケートで質問項目を一部除外したケースがあるため、無回答の割合が高めとなっているものがある。

(2)平成 27(2015)年度 施設アンケートの集計結果

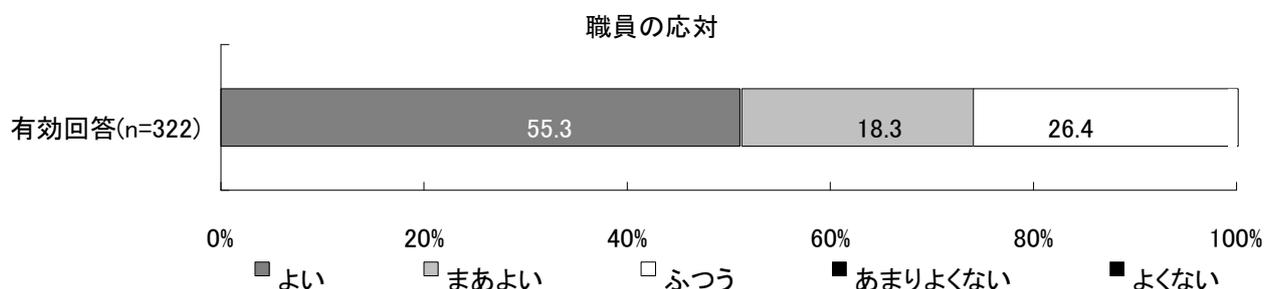
【調査概要】

- ・母集団:すくらむ 21 の全利用者
- ・調査方法:受付窓口にて回答協力を依頼、退館までに受付窓口または回収箱(施設入口に設置)にて回収
- ・調査対象:調査期間内に来館した利用者
- ・調査期間:平成 27(2015)年 11 月 1 日(日)～11 月 30 日(月) 但し、11 月 17 日(火)休館日は除く
- ・有効回収:351 票

【主要指標の結果】

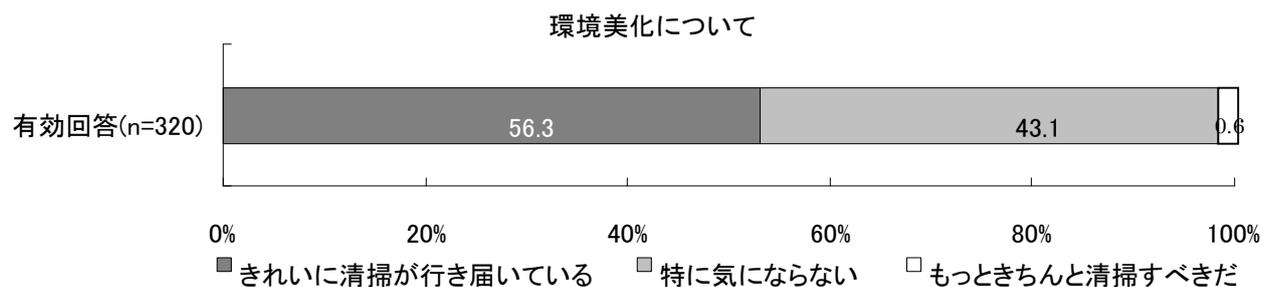
- 回答者年代では、40代が3割を超えており、2割超えの30代と合わせると両方で半数近くを占めている。性別ごとに見ると、女性では60代以上が3割を占めるが、男性では同年代女性に比べるとその3割未満だった。
- 職業でもっとも多かったのは「勤め人」の4割。次いで、「専業主婦/専業主夫」が約3割、「パート・アルバイト」が約1割で続いた。男性だけでみると、最も多いのは正規の「勤め人」で7割を占めた。
- 来館方法では、「駅から徒歩」での来館者が半数近くであった。自動車での来館も3割。女性の自転車での来館は1割弱だが、男性の3倍に相当している。
- 回答者の内訳は、女性が5割弱と、昨年と比べると男女間でバランスよく回答いただいた。

① 職員の対応について



- 宗教勧誘の場になりやすいので、気をつけてください。
→ 見回りを強化し、交流スペースなどの利用で気づいたらお声がけをする。利用規定の打ち出し強化。
- 職員の方もみなさんとても感じが良いです。

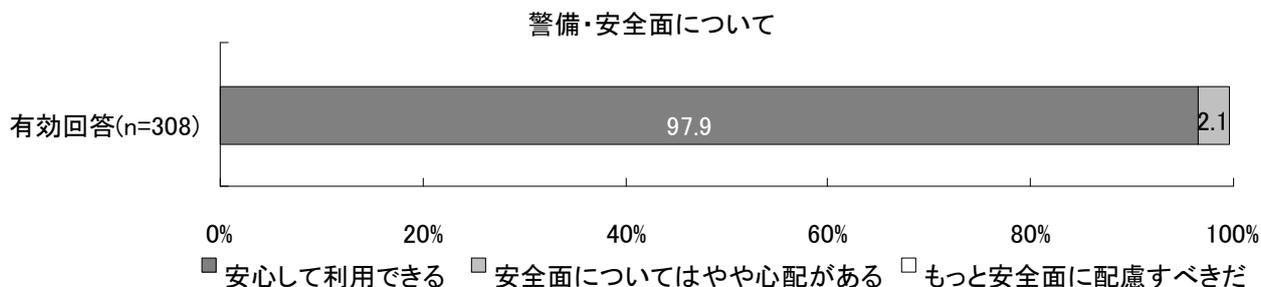
② 環境美化について



【衛生面】

- カーペット、今は気にならないが、床のニオイが気になる→消臭剤の散布などにて対応
- 自分でも清掃ができるよう、部屋ごとにほうきやモップがあるとありがたいです。
- 多目的室の壁が汚いので、きれいにしてください → 3月に壁紙の張替を実施。

③ 警備・安全面について



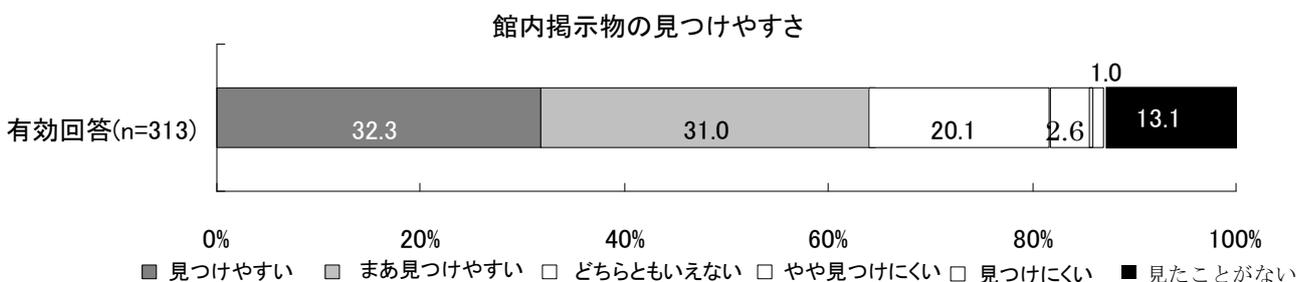
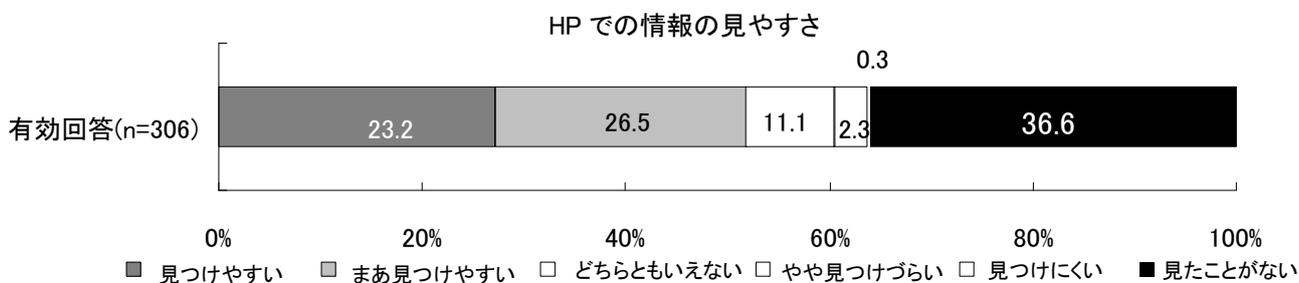
【建物について】

- 入り口の段差をなだらかにしてほしい(駐車場から建物) → スロープのある場所へ案内する。

【その他】

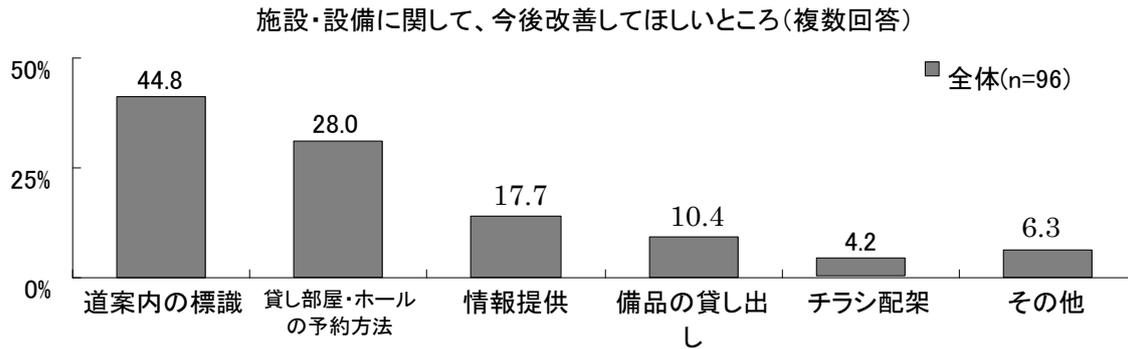
- 警備員の方がしっかりしている。

④ 情報提供について



- HPについては「見つけやすい」「まあ見つけやすい」併せて50%を超え、昨年比で10ポイントn上昇。改善の効果が現れている。いまだ回等3割が「見たことがない」なので、引き続きアプローチを強化していく。
- 掲示物の見やすさでは「見やすい」が昨年比で22ポイント増え3割に達している。

⑤ 施設・設備について



【インターネット予約の要望】

- 楽屋の予約をネット上で1ヶ月前からできるようにしてほしい。
→ 上記の回答と同様、ホール利用者の打合せが2週間前を目処としているため難しい。
- 楽屋もネット予約できたらいい。→ ホールの附帯施設としての楽屋という位置づけである以上、現状のふれあいネットのシステム上でのネット予約の対応は難しい。

【空調関連】

- 冷暖房・空調のコントロール。冷暖房が時期にならないと使えないのは非常に不便。時期はずれに対応していなかったので体調を崩したことがある。
→ 切り替え時期の見直しも行うが、年によって寒暖差がまちまちであり、一概に判断が難しい。事前に切り替え時期を掲示にて周知するように努める。受付の際にも同様にご案内を行う。
- 空調のにおいが気になる。→ 定期清掃を行っているため、警備員、職員も巡回時などに注意を払う。

【PC 関連】

- Wi-Fi を導入してほしい。→ 既に au の Wi-Fi は導入済。認知していただけるよう広報に努める。

【広報の充実】

- 色々な場所でセミナー情報が欲しい。→ 現在の広報先以外の広報手段の検討も行うが、具体的な利用者へのヒアリングも必要のため詳細な意見を聞けるように改善したい。
- 初めて駅から歩いたが、分かりにくかった。→ ホームページでの動画の道案内を導入し改善を図る。

【備品関連】

- 備品の貸し出しにラジカセを。→ ご希望に沿って、貸し出し備品にラジカセを導入することとした。

【その他】

- 鉄扉の破損補修。→ 予算調整の上、今後、修繕箇所としての対応を検討する。
- 利用料金。団体への利用料がもう少し低価格だと有難い。
→ 用途を把握し所管課とも協議し必要性や採算性などを考え検討する。
- 入室を30分前からしてほしい。
→ 入替え時間の確保と清掃業務の兼ね合いで15分前としている。ご理解いただけるよう努める。
- 電話予約できるとよい。→ 予約忘れ・予約ミス等のトラブルを防ぐ観点から現行の予約方法とする。
- 駐輪場に屋根がほしい。→ 駐輪場への屋根の設置については安全な設置が可能かどうか場所や価格、優先順位なども含め所管課と協議し検討する。
- 身体障害者用駐車場を増やしてほしい。→ 実際の利用状況を見ながら検討する。
- 色々な講座で保育ができてほしい。→ 引き続き、可能な限り一時保育が実施できるよう努める。
- 受講目的者を優先に駐車させてほしい。止められない時が多すぎる。
→ 利用者間で公平な対応が困難であるため現在の公共機関の利用のお願いと無料・先着順の駐車スペースという運用を変更しない。
- 各階に自販機設置。→ 現行2台となっているが、利用予測と採算、設置場所、所管課と協議し検討する。
- トイレの洋式化。→ ご意見として所管課と相談の上、可能かどうかを検討する。
- カーペットの匂いが気になる。→ 毎日の清掃と休館日にポリッシャー洗浄を行っている。



平成28年度 事業計画
(2016.4.1～2017.3.31)

2016(平成 28)年度 男女共同参画センター事業計画書

1. 調査研究事業 (1,600 千円)

■目的:男女共同参画推進拠点施設としての役割、機能を十全に果たしていくうえでの基礎事業として位置づけ、川崎市における男女共同参画の推進状況把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善を目的として実施します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
新しい分野に関する事業ニーズと課題の把握	新規★	男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチ	・災害時のセンターの役割と課題の整理 ・男女共同参画の視点からの防災アクションリサーチの実施
	継続	市民向け学習啓発冊子作成	・テーマ別のデータを用いた啓発冊子の作成
実施事業成果の的確な把握と企画立案および実施業務への反映	新規★	男性のための電話相談事業実施状況、課題調査	・男性のための電話相談実施に伴う課題整理
	継続	起業・再就職支援事業利用者の追跡調査の実施	・利用者のヒアリング状況調査
団体との協働による地域課題の解決に向けた調査・研究	新規★	女性活躍推進のための両立支援ニーズ調査	・子育てサロン参加者へのヒアリングを通じた、両立支援ニーズ調査の実施
	強化☆	協働事業(研究)	協働する団体等の特長を活かし、男女共同参画に関わる地域課題の把握と課題解決に向けた方策を検討する材料とします。

2. 相談事業 (9,080 千円)

■目的:男女がそれぞれの性別にかかる悩みや課題等を解決することを支援することを目的とし、行政の各相談機関や警察署、市内外の他の機関との連携を密にし、社会資源の活用を図りながら、円滑な相談業務を実施します。また、相談事業で把握された相談者の悩み、課題、ニーズ等に基づき、講座や情報提供の形式による支援を行うことにより、「女性の人権」の確立や自立支援への理解、被害の未然防止の取り組みを広めます。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
女性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる女性総合相談の実施	継続	女性のための総合相談事業 ・電話・面接(法律相談含む) ・相談体制の安定化と他機関連携 ・相談機関各種会議の参加	・電話・面接(法律相談含む) ・カンファレンス(月1回) ・相談研修(2回) ・公開研修会(2回) ・カード配布
	継続	女性のための個別キャリア相談 ・再就職・転職者のための個別キャリア相談 ・キャリアサポートかわさき出張相談@すくらむ21	・キャリア相談(原則月3回・期間限定) ・マッチング相談(月2回)
	継続	相談時の一時保育	
男性が抱える様々な悩みや課題等に対応できる男性相談の実施	新規★	男性のための電話相談事業	・電話(週1回)
DV被害者を含む暴力防止のための活動の展開、自助グループやサポートグループ相談への支援、当事者同士の悩みを共有し、交流する場を充実させ、自らの悩みを解決できるようきめ細かな支援の充実を図る。	新規★	法律セミナー	相談の多い事例をふまえた法律に関するセミナーを企画・実施
	継続	自助グループへの支援	・自助グループの募集 ・活動支援(貸室無料利用、自助グループ企画講座開催支援等) ・ホームページ、リーフレット等を通じた、登録グループの紹介や広報
	新規★	相談内容の事例紹介	電話、面接による相談以外でも課題解決のヒントを得るための、相談事例の紹介
	継続	DV被害者支援	・DV被害者支援物資の募集と啓発 ・サポートグループ相談
	強化☆	女性総合相談周知のための広報活動	・女性総合相談カードの設置・配布 ・効果的な設置場所・配布機会の検討
	新規★	男性相談周知のための広報活動	・男性相談カード、チラシの設置・配布 ・Web媒体による男性のための電話相談事業について発信 ・周知広報方法の検討

3. 情報提供事業（2,380 千円）

■目的: 男女共同参画推進の拠点施設として、関連情報を収集・整理するとともに、各主体にあわせて情報をきめ細かくコーディネートし、積極的に発信することで、センター事業のみならず、市・市民・市民活動団体・事業者等の理解を広げるとともに、各主体による男女共同参画にかかる課題解決に向けた取り組みを促進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
センターの認知度向上 講座・イベントのほか事業全体の広報	継続	①WEB媒体を使った積極的な情報発信 ②講座やイベントに関する紙媒体による広報	・ホームページの見直し ・アクセス件数の把握 ・フェイスブックを含む更新作業(随時) ・メールマガジンの配信 ・講座やイベントに合わせた広報物の作成
	継続	メディア等への広報	・ニュースリリースの作成、配信 ・市政だよりやミニコミ誌等への広報 ・地域ポータルサイトへの広報
	継続	キャンペーン期間等にあわせた展示、広報	・男女平等推進週間の啓発展示(アゼリア、区役所) ・すくらむ 21 まつり等イベントの広報
センターの活動紹介や男女共同参画に関する収集した情報活用、 情報提供を目的とした広報物の発行・貸出	継続	情報誌の発行	・男女共同参画情報誌「すくらむ」の作成、発行 ・読者アンケートの実施
	継続	図書情報の収集と提供	・ブックインフォメーションの作成、発行 ・新着図書の購入と紹介 ・図書の貸出 ・情報提供室活用方法見直し、機能拡充
	強化☆	市内施設、団体と連携した情報提供	シングルファーザー向けリーフレットの作成
	継続	川崎市男女共同参画センター事業概要の発行	本センターの取り組みを、市民や全国の男女共同参画関連施設に公表します。
	強化☆	掲示板を通じた、市民への情報提供	本センター利用者に、様々な情報を分かりやすく、興味・関心を持っていただける情報提供
	継続	掲示板での市民活動団体・グループ活動の紹介	市民活動団体・グループの活動や交流支援

4. 学習研修事業（2,920 千円）

■目的: 講座・セミナー・サロン・研修等の機会を通じて、性別にかかる生活上の悩みや課題への気づきを得るとともに、次の一步を踏み出すための知識や情報を獲得し、性別によらず多様な生き方・働き方等が実践できるよう課題解決支援、エンパワーメントすることを目的とします。また、男女共同参画推進の担い手を広げるため、市民及び市民活動団体/グループが自身の活動分野における男女共同参画との関わりを学び、理解を深める機会とします。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
学習ステージ1 学習機会を求めている市民を対象に①生活上の困難課題を乗り越える手段としての学び②新たな気づきを得て、課題を理解し次の行動につながる学びの場を提供する。	継続	男女共同参画基礎講座	・法律講座の実施
	強化☆		・ライフキャリア講座、研修の実施
	新規★	トークサロン事業	・「川崎に生きる女たち」トークサロンの開催
	継続		・ブリッジカフェの開催
学習ステージ2 ①人との交流や活動のやりがいを得られるような学び ②新たな気づきを得たり、課題を解決するための手立てを習得し、自己決定的な学習を継続し、力をつけるための学び	継続	子ども・若者へのライフキャリア支援	大学生インターンシップ
	継続	多様な女性の活躍支援	女性リーダー養成 ・女性リーダー養成講座&サロン【継続】(5回) ・メンター育成プログラム(5回)
	新規★		
	継続		女性起業家支援 ・女性起業家事業継続支援講座&交流会(4回)
	強化☆		・起業のためのWEBセミナー(1~2回)
	強化☆		・かわさき女性起業家ネットワーク(1~2回)
継続		・商人デビュー塾(全12回)	

	継続	多様な女性の活躍支援	就労継続・再就職支援 ・職場復帰セミナー(3回)
	新規★		・職場復帰カフェ(2回)
	継続		・育休後カフェ(3回)
	継続		・再就職支援セミナー(2回)
	継続	イキメン研究所	・パパのための子育てサロン【継続】 (10回程度)
学習ステージ3 地域ニーズを踏まえた課題解決を担う自立した団体・個人が男女共同参画の推進者として協力関係を築いていくための学び	継続	男女共同参画協働事業	・市民グループ・団体提案にもとづき、講座・イベント等の実施。(募集テーマ:女性の活躍推進、防災・減災、若年・子どものキャリア形成、DV・デートDV予防啓発、男性の生き方・地域参画、子育てにおけるパートナーシップと両立等)
	強化☆	イキメン研究所	・講座等の企画運営、地域イベントへの出張による参画実践
一時保育の実施	継続	一時保育	・講座開催中の1歳以上から就学前までの子ども一時預かり

5. 交流・ネットワーク事業 (2,180千円)

■目的:市民、市民活動団体/グループ、事業者、組合等、多様な主体と連携・協働することにより、新たな事業手法・内容を生みだしていきます。また、市民相互の交流・連携を支援することで、互いの強みと専門性を活かして、地域における男女共同参画を推進します。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
市民、市民グループ、団体との連携	強化☆	市民交流支援	・利用者懇談会の開催
	継続		・女性の避難者のためのほっとサロンの開催
	新規★		・ひとり親家庭へのサロン等開催による支援
	新規★	センター運営業務改善委員会の設置	利用者をはじめ関係団体や有識者等の意見を聴取する機会等の設置
	継続	交流イベントの開催	・イベントの開催(すくらむ21まつり他) ・地域イベントへの協力、共催・後援事業の実施 ・地域女性活躍推進委員会との連携 ・たかつサマーコンサートの共催
事業者・事業者団体との連携	継続	事業所との連携	事業者との合同研修や出前研修の実施、講師派遣等を通じた、事業者による積極的な女性の活躍推進の働きかけ ・市内工業団体女性活躍推進事務局長会議 ・事業所へ出前講座の開催 ・連携講座・イベント開催

他機関との連携	継続	団体・機関との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育支援連携 ・講師派遣、コーディネート ・出前講座・研修 ・資料貸出展示等
	強化☆		<ul style="list-style-type: none"> ・高津区の防災ネットワーク会議等への参加 ・外部会議等への参加 ・他区市との合同企画への参画
総合的アプローチ	強化☆	すくらむネット21事務局	所管課と連携し、すくらむネット21の各種会議の場やイベント実施に向けて、テーマに関連する情報提供、関連実施事業の報告、企画・開催支援

6. 自主事業（1,080千円）

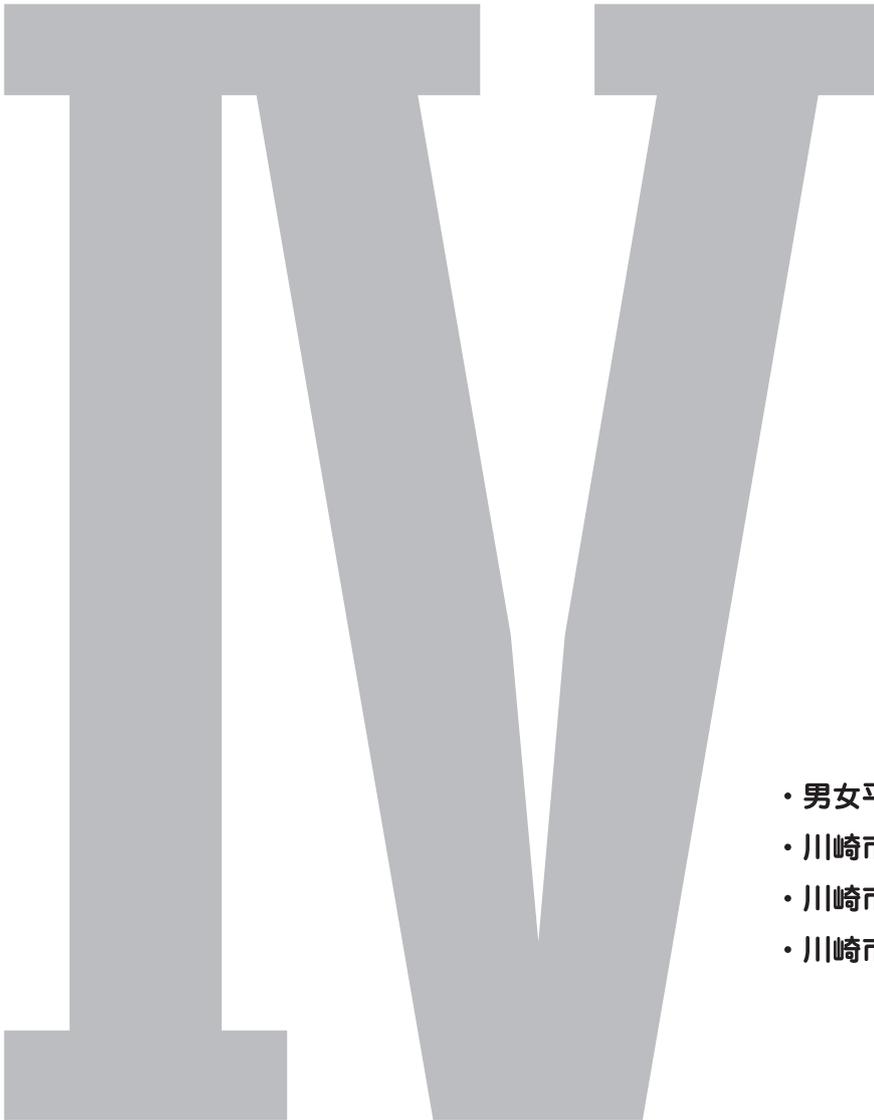
■目的: 男女共同参画社会の実現につながる事業を側面から支える事業を実施する。

方向性	前年比較	具体的施策	主な取り組み
①開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	継続	開催ニーズの高い市民向け有料講座の開催	<ul style="list-style-type: none"> ・再就職支援のためのパソコンスキルアップ講座 ・アサーションやコーチングを取り入れた自己表現セミナー ・その他、男女共同参画に関する個人のスキルアップや学習支援のための講座
②センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	新規★	センターの認知度向上が図れる多様なイベントの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に関連する映画や音楽・劇など、親しみやすいイベントの開催
③事業者・団体・行政機関等からの依頼にあわせた講座や情報提供	継続	男女共同参画に関する講座	<ul style="list-style-type: none"> ・ハラスメント予防研修 ・ワーク・ライフ・バランスセミナー ・職場の男女平等推進セミナー ・女性活躍推進セミナー
	継続	コンサルテーション	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発冊子作成 ・人事労務制度設計、行動計画策定支援

7. 施設の維持管理事業（108,635千円）

■目的: センター利用者が安全かつ安心して利用できるよう施設維持管理の体制を強化し、利用者の立場を理解したサービスの充実を図る。特に、貸室や施設の機能が活かされるよう市民・団体等の自主活動の支援を行い利用促進を図る。

- ①利用者の安全確保、館内美化の維持及び舞台運営、老朽化に伴う施設の維持管理と適切な修繕の実施により安心・安全な施設利用ができるように努める。
- ②施設利用の促進につながる魅力づくり、お客様の声を活かしたサービスの提供に努める。
- ③職員の育成、安定的な事務局運営体制を確保し、指定管理者として市民サービス向上につなげる最大限の努力を行う。また、危機管理対応、個人情報保護遵守、職場の安全衛生、適切な経費管理等本社と連携して運営をする。



参考資料

- ・男女平等かわさき条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例
- ・川崎市男女共同参画センター条例施行規則
- ・川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

男女平等かわさき条例

目次

前文

- 第1章 総則(第1条～第7条)
 - 第2章 基本的施策等(第8条～第15条)
 - 第3章 拠点施設(第16条)
 - 第4章 男女平等推進審議会(第17条)
 - 第5章 雑則(第18条)
- 附則

川崎市においては、男女平等の実現に向けて、国内外の動向を考慮しつつ、地域の実情に応じた様々な取組を進めてきた。

しかしながら、今なお、様々な分野において男性を中心とする意識、性別による固定的な役割分担等が存在し、男女の自立、特に女性の社会的及び経済的自立が阻まれている。

このような状況を踏まえ、市、市民及び事業者が相互に協力しながら、それぞれの役割を積極的に果たして男女平等を一層推進していく必要がある。

男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさを創造していくため、この条例を制定する。

第1章 総則

(目的)

第1条 この条例は、男女平等の推進に関し、基本理念を定め、並びに市、市民及び事業者の役割を明らかにするほか、必要な事項を定めることにより、男女平等を総合的かつ計画的に推進し、もって市、市民及び事業者の協働による男女共同参画社会の形成に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 男女平等は、次の基本理念にのっとり、その推進が図られなければならない。

- (1) 男女が共に職場、学校、地域、家庭その他の社会のあらゆる場(以下「あらゆる場」という。)において、個人として自立し、自由に生き方を選ぶとともに、多様な生き方及び個性を互いに尊重し、責任を分かち合うこと。
- (2) 男女が共にあらゆる場において、社会における制度、慣行、意識等に起因する性別による差別的取扱いを受けることがなく、人権が尊重されること。
- (3) 社会のあらゆる分野における立案、決定その他の活動に男女が平等に参画する機会を確保し、個人が本来持っている能力を十分に発揮すること。
- (4) 男女が等しく政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができること。

- (5) 地域社会を構成するすべての者が、自らの意思と相互の協力により、積極的に男女平等を推進し、生活する者にとって快適な生活優先型社会を創造すること。

(市の役割)

第3条 市は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女のいずれかの参画が十分になされていない場における男女の平等な参画の機会の確保(以下「男女の平等な参画の機会の確保」という。)に取り組みほか、あらゆる施策において男女平等が図られるよう男女平等を総合的かつ計画的に推進する役割を担うものとする。

(市民の役割)

第4条 市民は、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保に取り組み、及び市の実施する男女平等を推進するための施策(以下「男女平等施策」という。)に協力する役割を担うものとする。

(事業者の役割)

第5条 事業者は、その事業活動において、男女平等を阻害する要因を解消するよう努め、男女の平等な参画の機会の確保、育児、介護等の家庭生活と職業生活が両立できるようにするための支援等に取り組み、及び市の実施する男女平等施策に協力する役割を担うものとする。

(男女平等にかかわる人権侵害の禁止)

第 6 条 何人も、あらゆる場において、性別による差別的取扱い、性的な言動に対する相手の対応により当該相手に不利益を与え、又は性的な言動により相手の生活の環境を害する行為、配偶者等に対する著しい身体的又は精神的苦痛を与える暴力的行為等の男女平等にかかわる人権の侵害(以下「男女平等にかかわる人権侵害」という。)を行ってはならない。

(男女平等にかかわる人権侵害に対する相談及び救済)

第 7 条 川崎市人権オンブズパーソン条例(平成 13 年川崎市条例第 19 号)第 12 条第 1 項に規定する市民等は、川崎市人権オンブズパーソンに対し、男女平等にかかわる人権侵害について相談し、又は男女平等にかかわる人権侵害からの救済を求めることができる。

2 市は、川崎市人権オンブズパーソンによるもののほか、男女平等にかかわる人権侵害に関する相談又は救済については、関係機関、関係団体等との連携を図るとともに男女平等にかかわる人権侵害を受けた者の立場に配慮した対応に努めるものとする。

第 2 章 基本施策等

(行動計画)

第 8 条 市は、男女平等施策その他の男女共同参画社会の形成の促進に関する施策の基本となる川崎市男女平等推進行動計画(以下「行動計画」という。)を策定するものとする。

2 市長は、行動計画を策定する場合は、あらかじめ、川崎市男女平等推進審議会の意見を聴くとともに、市民及び事業者の意見を反映させるよう努めるものとする。

3 市長は、行動計画を策定したときは、これを公表するものとする。

4 前 2 項の規定は、行動計画の変更について準用する。

(年次報告)

第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

(参画の機会を積極的に提供する施策の推進)

第 10 条 市は、社会のあらゆる分野における活動への参画の機会に係る男女間の格差の是正を図るため、必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し当該機会を積極的に提供する施策を推進するものとする。

(学習等のための支援)

第 11 条 市は、学校教育、家庭教育その他社会における教育において行われる男女平等に関する学習等のために必要な支援に努めるものとする。

(関係団体への支援)

第 12 条 市は、男女平等を推進する活動を行う関係団体の自主性及び主体性を尊重しつつ、当該活動について必要な支援に努めるものとする。

(情報の収集及び調査研究)

第 13 条 市は、男女平等に関する情報の収集及び調査研究を行うものとする。

(広報活動等)

第 14 条 市は、男女平等に関する理解の促進を図るため、広報活動を行うとともに、市民及び事業者に対する普及啓発及び必要な情報の提供に努めるものとする。

(推進体制等)

第 15 条 市は、男女平等を総合かつ計画的に推進するため、必要な体制を整備するものとする。

2 市は、男女平等の推進に当たっては、市民、事業者、関係機関、関係団体等との有機的な連携に努めるものとする。

第 3 章 拠点施設

(拠点施設)

第 16 条 市は、川崎市男女共同参画センターを拠点として、男女平等施策を推進するものとする。

第 4 章 男女平等推進審議会

(男女平等推進審議会)

第 17 条 第 8 条第 2 項に定めるもののほか男女平等の推進に関する重要事項について、市長の諮問に応じ、調査審議するため、川崎市男女平等推進審議会(以下「審議会」という。)を置く。

- 2 審議会は、委員 13 人以内で組織する。
- 3 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の 10 分の 4 未満であってはならない。
- 4 委員は、市民、事業者、関係団体の代表者及び学識経験のある者のうちから市長が委嘱する。
- 5 委員の任期は、2 年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 6 委員は、再任されることができる。
- 7 第 4 項の委員のほか、特別の事項を調査審議するため必要があるときは、審議会に臨時委員を置くことができる。
- 8 委員及び臨時委員は、職務上知ることができた秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 9 前各項に定めるもののほか、審議会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

第 5 章 雑 則

(委任)

第 18 条 この条例に定めるもののほか、この条例の実施のため必要な事項は、市長が定める。

附 則

この条例は、平成 13 年 10 月 1 日から施行する。ただし、第 7 条の規定は、市長が定める日から施行する。(平成 14 年 3 月 29 日規則第 32 号で平成 14 年 5 月 1 日から施行)

川崎市男女共同参画センター条例

平成11年3月19日
条例第10号

(目的及び設置)

第1条 男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与するため、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)を設置する。

(位置)

第2条 センターの位置は、川崎市高津区溝口2丁目20番1号とする。

(ホール)

第2条の2 センターに、第1条の目的のほか、青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として、ホールを付設する。

(事業)

第3条 センターは、第1条の目的を達成するため、おおむね次の事業を行う。

- (1) 調査及び研究に関すること。
- (2) 相談に関すること。
- (3) 情報の収集及び提供に関すること。
- (4) 研修会、講演会等の開催に関すること。
- (5) 市民の学習、研修及び交流の活動の支援に関すること。
- (6) 施設及び設備(以下「施設等」という。)を利用に供すること。

(指定管理者)

第4条 市長は、法人その他の団体であつて次の要件を満たすものとしてその指定するもの(以下「指定管理者」という。)にセンターの管理を行わせる。

- (1) センターの管理を行うに当たり、市民の平等な利用が確保できること。
 - (2) 事業計画書の内容が、センターの効用を最大限に発揮するとともに管理経費の縮減が図られるものであること。
 - (3) 事業計画書の内容に沿ったセンターの管理を安定して行う能力を有すること。
- 2 前項の指定を受けようとするものは、事業計画書その他市長が必要と認める書類を市長に提出しなければならない。
- 3 市長は、第1項の指定をしたときは、その旨を告示する。

(指定管理者が行う管理の基準)

第5条 指定管理者は、この条例及びこれに基づく規則の規定に従い、センターの管理を行わなければならない。

(指定管理者が行う業務の範囲)

第6条 指定管理者は、施設等の利用許可に関する業務その他のセンターの管理のために必要な業務を行わなければならない。

(利用時間及び休館日)

第7条 センターの利用時間及び休館日は、次のとおりとする。ただし、指定管理者は、特別の理由があると認めるときは、利用時間を変更し、又は臨時に開館し、若しくは休館することができる。

利用時間	午前9時から午後9時30分まで
休館日	12月29日から翌年の1月3日までの日

(利用許可)

第8条 センターの施設等を利用しようとする者は、指定管理者の許可を受けなければならない。

(利用料金)

第9条 前条の許可を受けた者(以下「利用者」という。)は、指定管理者に利用に係る料金(以下「利用料金」という。)を支払わなければならない。

- 2 利用料金は、前払しなければならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。
- 3 利用料金の額は、別表に定める金額の範囲内において、あらかじめ市長の承認を得て、指定管理者が定めるものとする。
- 4 利用料金は、指定管理者の収入とする。

(利用料金の減免)

第10条 指定管理者は、あらかじめ市長が定める基準に従い、利用料金を減額し、又は免除することができる。

(利用料金の返還)

第11条 既に支払われた利用料金は、返還しない。ただし、指定管理者は、あらかじめ市長が定める基

準に従い、その全部又は一部を返還することができる。

(利用許可の制限)

第12条 指定管理者は、管理上支障があるとき、その他施設等の利用を不相当であると認めるときは、第8条の許可をしない。

(利用許可の取消し等)

第13条 指定管理者は、利用者が次の各号のいずれかに該当すると認める場合は、第8条の許可を取り消し、又は施設等の利用を制限し、若しくは停止することができる。

- (1) 利用の目的に反したとき。
- (2) 秩序を乱し、他人の迷惑となる行為をしたとき。
- (3) 偽りその他不正な行為により許可を受けたとき。
- (4) 災害その他の事故により利用できなくなったとき。
- (5) 工事その他市の事業の執行上やむを得ない理由により利用できなくなったとき。
- (6) 各号に定めるもののほか、この条例又はこれに基づく規則に違反したとき。

(施設等の変更禁止)

第14条 利用者は、施設等を利用する場合において、これを模様替えし、又はこれに特別の設備を付設してはならない。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(利用権の譲渡等の禁止)

第15条 利用者は、施設等を利用する権利を第三者に譲渡し、又は転貸してはならない。

(原状回復)

第16条 利用者は、施設等の利用を終了し、又は第8条の許可を取り消され、若しくは施設等の利用を制限され、若しくは停止されたときは、直ちにその施設等を原状に回復し、又は返還しなければならない。

(取消し等による損害の責任)

第17条 市及び指定管理者は、第13条第5号に該当する場合を除き、第8条の許可の取消し又は施設等の利用の制限若しくは停止によって利用者に生じた損害についてはその責めを負わない。

(損害の賠償)

第18条 施設等に損害を生じさせた者は、その損害を賠償しなければならない。ただし、市長がやむを得ない理由があると認めるときは、賠償額を減額し、又は免除することができる。

(運営委員会)

第19条 センターの円滑な運営を図るため、川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)を置く。

- 2 運営委員会は、センターの運営に関する重要事項について、市長の諮問に応じ調査審議する。
- 3 運営委員会は、委員10人以内をもって組織する。
- 4 男女のいずれか一方の委員の数は、委員の総数の10分の4未満であってはならない。
- 5 委員は、学識経験者、関係団体の代表者及び市民のうちから市長が委嘱する。
- 6 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 7 委員は、再任されることができる。
- 8 前各項に定めるもののほか、運営委員会の組織及び運営に関し必要な事項は、市長が定める。

(委任)

第20条 この条例の施行に関し必要な事項は、市長が定める

附 則

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成11年6月30日規則第64号で平成11年9月1日から施行)

附 則(平成12年3月31日条例第38号)

この条例の施行期日は、市長が定める。

(平成12年5月25日規則第86号で平成12年8月2日から施行)

附 則(平成17年7月1日条例第34号)

(施行期日)

1 この条例は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第3条の次に4条を加える改正規定(第4条第2項及び第3項に係る部分に限る。)は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の際現に効力を有する市長の行った使用許可その他の行為で、この条例の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の条例(以下「新条例」という。)の規定により当該行為に相当する行為を行うべきものが新条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)となるものは、施行日以後においては、指定管理者の行った利用許可その他の行為とみなす。

別表(第9条関係)

1 施設利用料

種 別	金 額			
	午前	午後	夜間	全日
	9時～12時	13時～17時	18時～21時30分	9時～21時30分
会議室	1,700円	2,300円	2,900円	6,900円
第1研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第2研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
第3研修室	1,300円	1,700円	2,100円	5,100円
第4研修室	1,200円	1,600円	2,000円	4,800円
多目的室	2,300円	3,100円	3,900円	9,300円
ホール	6,600円	7,400円	12,700円	26,700円
第1楽屋	500円	700円	900円	2,100円
第2楽屋	600円	900円	1,100円	2,600円

備考

- 1 土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日に利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料の2割増相当額とする。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の施設利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の施設利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習、準備等のために利用する場合の施設利用料の額は、規定利用料(前2項の規定を適用する場合は、これらの規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

2 設備利用料

単位	金額
1式、1本、1台、1列、1脚、1個、1枚、1キロワットその他1 単位 1回	5,000円

備考

- 1 本表においては、午前・午後・夜間をそれぞれ1回として扱う。
- 2 利用許可の時間を超えて利用する場合の設備利用料の額は、超過時間1時間(30分未満は切り捨て、30分以上は1時間とする。)につき、その直前の利用時間の区分における規定利用料の1時間当たりの額の2割増相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。ただし、午前と午後又は午後と夜間の当該2区分を引き続き利用する場合の中間時間の設備利用料は、無料とする。
- 3 ホールを練習・準備等のために利用する場合の設備利用料の額は、規定利用料(前項の規定を適用する場合は、同項の規定により算出して得た額)の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)とする。

川崎市男女共同参画センター条例施行規則

平成11年8月16日

規則第75号

(趣旨)

第1条 この規則は、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(公告)

第2条 市長は、条例第4条第1項の規定により川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理を行わせるため、法人その他の団体(以下「法人等」という。)を指定しようとするときは、あらかじめ次に掲げる事項を公告する。

- (1) 管理を行わせる施設の名称及び所在地
- (2) 条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者という。’)が行う管理の基準及び業務の範囲
- (3) 指定管理者の指定の予定期間(以下「指定予定期間」という。)
- (4) 条例第4条第2項の規定による事業計画書その他市長が必要と認める書類の提出(以下「事業計画書等の提出」という。)の方法
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める事項

(事業計画書等の提出)

第3条 事業計画書等の提出は、市長が定める期間内にしなければならない。

2 条例第4条第2項に規定する事業計画書その他市長が必要と認める書類は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 指定予定期間に属する各年度のセンターの管理に係る事業計画書及び収支予算書
- (2) 定款又は寄附行為及び登記事項証明書(法人以外の団体にあつては、これらに相当する書類)
- (3) 事業計画書等の提出をする日(以下「提出日」という。)の属する事業年度の前事業年度における財産目録、貸借対照表及び損益計算書若しくは活動計算書又は収支計算書。ただし、提出日の属する事業年度に設立された法人等にあつては、その設立時における財産目録とする。
- (4) 提出日の属する事業年度及び翌事業年度における法人等の事業計画書及び活動予算書又は収支予算書
- (5) 役員の名簿及び履歴書
- (6) 組織及び運営に関する事項を記載した書類
- (7) 現に行っている業務の概要を記載した書類
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

(指定管理予定者)

第4条 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が2以上あるときは、条例第4条第1項各号に掲げる要件(以下「指定要件」という。)を満たし、かつ、条例第1条に規定する目的を達成する上で最も適切と認めるものを指定管理の予定者(以下「指定管理予定者」という。)とする。

2 市長は、事業計画書等の提出をした法人等が1である場合において、指定要件を満たすときは、当該法人等を指定管理予定者とする。

3 市長は、前条第1項に規定する市長が定める期間内に事業計画書等の提出をした法人等がないとき、又は前2項の指定管理予定者がないときは、再度、第2条の規定による公告を行う。

(通知)

第5条 市長は、条例第4条第1項の指定をしたときは、指定された法人等に対し、指定管理者指定書(別記様式)により通知する。

(協定)

第6条 指定管理者は、市長とセンターの管理に関する協定を締結する。

2 前項の協定においては、次に掲げる事項を定めるものとする。

- (1) 事業計画に関する事項
- (2) 利用許可に関する事項
- (3) 利用に係る料金(以下「利用料金」という。)に関する事項
- (4) 管理に要する費用に関する事項
- (5) 管理を行うに当たって保有する個人情報の保護に関する事項
- (6) 管理の業務の報告に関する事項
- (7) 指定の取消し及び管理の業務の停止に関する事項
- (8) 川崎市契約条例(昭和39年川崎市条例第14号)に規定する作業報酬に関する事項

(9) その他市長が必要と認める事項

(利用許可の申請)

第7条 条例第8条の規定によりセンターの施設及び設備(以下「施設等」という。)の利用許可を受けようとする者(以下「申請者」という。)は、指定管理者に申請しなければならない。

2 前項の規定による申請は、次に定めるところによる。ただし、指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 会議室、研修室又は多目的室を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の4月前の月(以下「申込月」という。)の17日から23日までの間に予約の申込みをし、当該予約が承諾されたときは、申込月の25日から28日までの間(以下「申請期間」という。)に申請しなければならない。

(2) 前号の規定にかかわらず、同号の規定による申請がなかったこと、第10条の規定による届出があったこと等により利用しようとする者がない同号に規定する施設を利用しようとする場合にあっては、申請期間経過後においても申請することができる。

(3) ホールを利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(4) 楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の10日前から申請することができる。

(5) 第1号及び前号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合にあっては、利用日の属する月の12月前の月の初日から申請することができる。

(利用許可書の交付)

第8条 指定管理者は、申請者に対し前条第1項の利用許可をしたときは、原則として利用に係る許可書を申請者に交付しなければならない。

(利用料金の減免申請等)

第9条 条例第10条の規定により利用料金の減額又は免除を受けようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請しなければならない。

2 指定管理者は、利用料金の減額又は免除の申請に対する決定をしたときは、当該決定に係る通知書を申請者に交付しなければならない。

(利用中止届)

第10条 第7条第1項の利用許可を受けた者(以下「利用者」という。)が施設等の利用を中止するときは、速やかにその旨を指定管理者に届け出なければならない。

(利用料金の返還)

第11条 条例第11条ただし書の規定により利用料金を返還する場合は、次に定めるところとする。

(1) 条例第13条第4号又は第5号の規定により指定管理者が第7条第1項の利用許可を取り消したとき。 利用料金の全額

(2) ホールと併せて利用しない場合の会議室、研修室、多目的室又は楽屋の利用者が利用日の3日前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(3) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の6月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の全額

(4) ホール又はホールと併せて利用する場合の会議室、研修室、多目的室若しくは楽屋の利用者が利用日の4月前までに利用中止を届け出たとき。 利用料金の5割相当額

(5) 前各号に定めるもののほか、市長が正当な理由があると認めるとき。

利用料金の全額

(利用期間等の制限)

第12条 指定管理者は、施設等の利用の公平を図るため必要があると認めるときは、同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数を制限することができる。

(施設等の模様替え等)

第13条 条例第14条ただし書の規定により施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設しようとする者は、原則として第7条第1項の規定による申請と同時に指定管理者に申請し、その承認を受けなければならない。

2 指定管理者は、前項の承認をしたときは、施設等の模様替え等に係る承認書を申請者に交付しなければならない。

3 第1項の承認を受けた者が施設等を模様替えし、又は特別の設備を付設したときは、利用後直ちに自己の負担においてこれを原状に回復し、又は撤去しなければならない。

(遵守事項)

第14条 利用者又は入館者は、次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- (1) 定員を超えて入場させないこと。
- (2) 利用許可された以外の施設等を利用しないこと。
- (3) 壁、柱、扉等に張り紙をし、又はくぎ類を打ち込まないこと。
- (4) 所定の場所以外で火気を使用しないこと。
- (5) 危険物等を持ち込まないこと。
- (6) 許可を受けずに物品の販売又は飲食物の提供をしないこと。
- (7) 許可を受けずに寄附募集その他これに類する行為をしないこと。
- (8) 所定の場所以外で飲食し、又は喫煙しないこと。
- (9) 前各号に定めるもののほか、指定管理者の指示した事項

(管理上の入室)

第15条 利用者は、管理のために立ち入る係員の入室を拒むことができない。

(整理員の配置)

第16条 利用者は、施設の利用に際し、センター内外の秩序保持のため必要な整理員を置かなければならない。ただし、指定管理者が必要ないと認める場合は、この限りでない。

(利用後の点検)

第17条 利用者は、施設等の利用を終了したときは、係員に報告し、その点検を受けなければならない。

(男女共同参画センター運営委員会)

第18条 川崎市男女共同参画センター運営委員会(以下「運営委員会」という。)に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、運営委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。
- 4 運営委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。
- 5 運営委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 6 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 7 運営委員会の庶務は、市民・こども局において処理する。
- 8 その他運営委員会の運営に関し必要な事項は、会長が運営委員会に諮って定める。

(委任)

第19条 この規則の施行に関し必要な事項は、市民・こども局長が定める。

附 則

この規則は、平成11年9月1日から施行する。

附 則(平成12年7月27日規則第99号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成12年8月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

附 則(平成15年6月30日規則第79号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成15年7月2日から施行する。

(経過措置)

- 2 改正後の規則の規定は、平成15年10月1日以後の使用に係るものから適用し、同日前の使用に係るものについては、なお従前の例による。
- 3 この規則の施行の際、改正前の規則の規定により行った申請その他の行為で現に効力を有するものについては、改正後の規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成17年7月1日規則第80号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。ただし、第1条の次に5条を加える改正規定及び附則の次に様式を加える改正規定は、公布の日から施行する。

(経過措置)

- 2 この規則の施行の際現に効力を有する市長又は市民局人権・男女共同参画室主幹に対して行われた申請その他の行為で、この規則の施行の日(以下「施行日」という。)において改正後の規則(以下「新規則」という。)の規定により当該行為に相当する行為が新規則第2条第2号に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)に対して行われるべきものとなるものは、施行日以後においては、指定管

理者に対して行われた申請その他の行為とみなす。

附 則(平成20年3月31日規則第16号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。

附 則(平成21年5月29日規則第53号)

(施行期日)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則(平成24年3月30日規則第18号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年4月1日から施行する。

附 則(平成25年3月29日規則第33号)

(施行期日)

- 1 この規則は、平成25年12月17日から施行する。

附 則(平成25年11月13日規則第94号)

別記様式

<p>指定管理者指定書</p> <p>川崎市指令 第 号</p> <p>住 所</p> <p>名 称</p> <p>代表者の氏名 様</p> <p>を川崎市男女共同参画センターの指定管理者に指定しましたので、川崎市男女共同参画センター条例施行規則第5条の規定により通知します。</p> <p>年 月 日</p> <p>川崎市長 印</p>	
指定期間	年 月 日から 年 月 日まで

川崎市男女共同参画センター管理運営要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、川崎市男女共同参画センター(以下「センター」という。)の管理運営について、川崎市男女共同参画センター条例(平成11年川崎市条例第10号。以下「条例」という。)及び川崎市男女共同参画センター条例施行規則(平成11年川崎市規則第75号。以下「規則」という。)で定めるもののほか必要な事項を定めるものとする。

(申請等の受付時間)

第2条 条例及び規則に基づく利用の申請及び届出の受付時間は、次に定めるとおりとする。

- (1)会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、開館日の午前8時30分から午後7時までとする。ただし、川崎市公共施設利用予約システム(以下「予約システム」という。)を利用する場合にあっては、別に定めるところによる。
- (2)ホールにあっては、開館日の午前9時から午後7時までとする。ただし、利用日の属する月の12月前の月の初日については、午前10時から午後7時までとする。
- (3)第1号の規定にかかわらず、ホールの利用と併せて、同時に申請及び届出する会議室、研修室、多目的室又は楽屋にあっては、前号の規定を準用する。

(申請の受付順位)

第3条 利用許可申請の受付順位は、申請順とする。この場合において、申請が同時の場合は、センターの設置目的に沿って利用するものを優先し、その他の利用の場合は抽選による。ただし、予約システムを利用する場合にあっては、別に定めるところによる。

(申請の期間)

第4条 規則第7条第2項ただし書に規定する条例第4条第1項に規定する指定管理者(以下「指定管理者」という。)が特別の理由があると認めるときの利用の申請の期間は、別表の左欄に掲げる施設の区分に応じ、同表中欄に掲げる場合における同表右欄に定める期間とする。

(利用料金の減免)

第5条 条例第10条の規定により指定管理者が利用料金を減額又は免除する場合は、次に定めるとおりとする。

- (1)市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的とする利用が次のいずれかに該当する場合。
 - ア ホール及び楽屋を利用する場合。
 - イ ホール又は楽屋を利用する場合。

免除

- (2)国、他の地方公共団体又は他の地方公共団体が設置した男女共同参画若しくは女性のための総合的な施設を運営する団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (3)労働者の能力発揮及び職業生活の安定等に寄与することを目的とする独立行政法人、特別民間法人、公益人又は特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)に定める特定非営利活動法人その他これに準ずる団体がセンターの設置目的に沿って利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- (4)学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的としてホールを利用する場合。

利用料金の5割相当額(10円未満の端数は、切り捨てる。)の減額

- 2 市の共催で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用するもの又は指定管理者が特別の理由があると認めるものについては、当該事業の態様を勘案し、その都度市長と協議の上決定するものとする。

(営利利用の制限)

第6条 会議室、研修室、多目的室又は楽屋については、営利を目的とした利用は許可しない。ただし、次に該当する場合はこの限りでない。

(1)物品の販売等

- ア 研修会、講習会等の教材又は参考資料等の書籍、CD等の物品類であること。
- イ 催事の講師、出演者等に関するものであること。

(2)入場料金等を徴する催事

- ア 主催者が会員のために催すものであること。
- イ 入場料金等は、他に比較して高額でないこと。

(特別利用の承認)

第7条 前条ただし書の規定により物品の販売等をし、又は入場料金等を徴する催事をしようとする者は、指定管理者に趣意書を添えて申請し、その承認を受けなければならない。

(利用時間)

第8条 条例別表の1に定める利用時間は、準備及び後片付けに要する時間を含めるものとする。

(利用時間の延長)

第9条 利用許可の時間を超えて利用することができる場合は、利用時間区分の直後に利用者がいないとき又は管理上支障がないときに限り認めるものとする。

(利用期間等の制限)

第10条 規則第12条に規定する同一利用者が1月以内に施設等を利用する期間又は回数は、原則として次に定めるとおりとする。ただし、施設の利用状況に応じて利用可能などとき又は指定管理者が特別の理由があると認めるときは、この限りでない。

(1) 同一利用者が連続して同一施設を利用する期間

4日を限度

(2) 1月以内に施設等を利用する申請の回数

4回以内

附 則

この要綱は、平成11年9月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成12年8月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成15年7月2日から施行する。

附 則

この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成25年12月17日から施行する。

別表(第4条関係)

施設名	区 分	提出の期間
室・多目的室・研修室	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合	利用しようとする日(引き続き2日以上利用しようとする場合は、その最初の日。以下同じ。)前1年以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	市が利用する場合	利用しようとする日前6月以内
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	
ホ ー ル	市がセンターの設置目的に沿って利用する場合、又は青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前18月以内
	市の共催又は後援で実施する事業においてセンターの設置目的に沿って利用する場合	
	学校教育法(昭和22年法律第26号)に定める学校、専修学校若しくは各種学校又は市に登録している青少年団体若しくは青少年育成団体が青少年の主体的な舞台芸術活動の促進に寄与することを目的として利用する場合	利用しようとする日前15月以内
	市が利用する場合	
	市の共催又は後援で実施する事業において利用する場合	

備考 ホールの利用と併せて、会議室、研修室、多目的室又は楽屋を利用しようとする場合、ホールと同じ期間に提出することができる。

平成28（2016）年度

事業概要

発行 川崎市男女共同参画センター

〒213-0001 川崎市高津区溝口 2-20-1

TEL : 044-813-0808

FAX : 044-813-0864

<http://www.scrum21.or.jp>